

# 日本学校歯科医会々誌

第22号

昭和48年

日本学校歯科医会

# 日本学校歯科医会会誌

No 22

1973

もくじ

## 巻頭言

3 湯浅泰仁

## 講習会

- 4 学校歯科保健講習会
- 5 水須健之 保健学習および学級指導における歯に関する保健指導の計画とその進め方
- 8 中村豊丸 歯に関する保健指導を効果的に進めるにはどうしたらよいか
- 11 柏木幸夫 岩手県の歯科対策について
- 12 山田治徳 保健学習および学級指導における歯に関する保健指導の計画とその進め方
- 15 井辺八郎 保健学習および学級指導における保健指導
- 17 辻 勝喜 保健学習および学級指導における歯に関する保健指導
- 19 黒川 昭 歯科検診と口腔衛生指導計画について
- 22 西山幹夫 歯科保健を効果的にすすめるための協力体制のあり方
- 23 太田繁夫 香南小学校の指導法

## 加盟団体だより

- 26 富山県・名古屋市・滋賀県・京都府・大阪市・兵庫県・福岡県・熊本県・鹿児島県

## 施行細則

- 42 日本学校歯科医会定款施行細則

47 ニュージーランド学校歯科サービス50年の歩み

59 柏原志人 生徒保健委員会の活動によって効果をあげた学校の紹介

62 升井健三郎 日学歯に公開質問

62 丹羽輝男 升井氏の質問にこたえて

63 長屋弘・田熊恒寿 う歯半減運動の評価から

#### 歯の塔

67 栃原義人 碧南市の「愛歯の塔」を訪ねて

68 「歯を大切にする心」の碑・佐伊津小学校

#### すいひつ

72 田熊恒寿 こんなかたちでやってみた

72 松吉良樹 3歳児検診からみた指しゃぶり

73 内海潤 過疎と過密はどう違うか

75 保健体育審議会答申要旨

78 第37回全国学校歯科医大会開催案内

79 理事会報告

81 加盟団体名簿

82 役員名簿

46 叙勲

58 表彰

74 書評・学校保健総合事典

84 編集後記

## 巻頭言



日本学校歯科医会会長 湯 浅 泰 仁

去る2月8日東京都学校歯科医大会が盛大に開催され「こどもたちの口腔、歯の健康を守る」を主題として「学校歯科に関する諸問題について研究協議し、学校保健の充実をはかり、児童生徒の健康増進に寄与する」を趣旨とするものでありました。

貴重な研究発表も行なわれ、へき地学校に類似する地域の児童生徒のう歯予防対策について種々運営、管理面の検討をいたされました。また児童生徒の歯の作文優秀作品の発表もあり素晴らしい成果をあげられたとともに、多年にわたる功労者やよい歯の学校表彰等かずかず日程が盛られ誠に意義ある催しがありました。

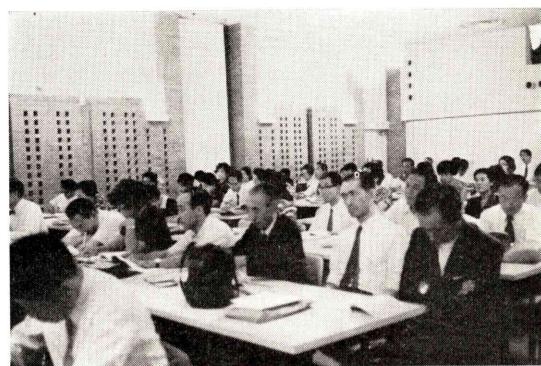
ことに本年11月には、全国学校歯科医大会を迎える開催地とて、すでに早くより準備委員会も発足いたし、日本学校歯科医会と密接なる連絡のもとに運営されております。関係各位の御努力に対し深く敬意を表する次第です。

さて私どもは、心身ともに健康な児童生徒を育成するための重要課題として、文部省はじめ国会方面に働きかけ、その施設の実現をはかるべく努力いたしております。さきの保健体育審議会の中間報告につづき提出された答申は、こうした現状をふまえ将来への展望に立って、積極的な学校保健を推進するために、学校歯科保健を含めての重要問題に関し、調査・研究・指導の役割を果たすいわゆるセンター的機関の設置、運営を計画いたしております。

かかる学校保健の転換期にあたり、学校歯科保健の積極的、中核的活動を望んでやみません。文部省当局も私どもとともに熱心な運動を展開し、国庫補助の獲得につとめてまいりました。ようやくにして要望の一部であります、2千万円を初年度の財政措置として得られたことは御同慶の至りであります。

今後はさらにこれを橋頭堡として、私ども学校歯科保健の研修、事業拡充に備えるべく努力を続けたく存じますので、格別の御理解と御協力のほど幾重にも御願い申し上げます。

## 講習会

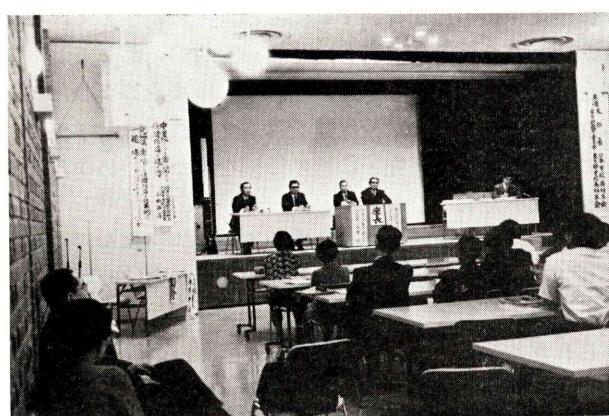


東京1日目

## 学校歯科保健講習会 東京

文部省との共催で持つ学校保健（歯科）の講習会も第2年目に入った。こんどは文部省のおひざ元で東京都学校歯科医会が開催地として協力された。文部省の学校保健課の方も吉田瑩一郎氏を先頭に、課をあげて会場の予約、各県への通知などの労をとられた。

渋谷駅近くの日本薬学会館で、150名の参加者があり、第1日目は、文部省の波多江学校保健課長、能美光房氏、日学歯学術部で常務理事の丹羽、山田、榎原氏、2日目は次ページ以下に掲載の、日吉小学校（千葉）水須健之教諭、西尾小学校（愛知）中村豊丸教諭、岩手県教育委員会柏木幸夫指導主事、丸岡中学校（福井）山田治徳保健主事の各氏が研究発表をされた。



2日目研究協議

午後は、それを参考に、午前の各氏と1日目の講師をまじえ、東京都学校歯科医会高橋一夫常任理事の司会進行のもとに研究協議会をひらいて、多大の成果をあげた。

なお、文部省の波多江課長の話の中心となった保健体育審議会の中間答申については、会誌21号に全文を記載しておりますので参考にして下さい。

本号には、最終答申の要旨を、23号には答申全文を掲載します。

# 保健学習および学級指導における歯に関する 保健指導の計画とその進め方

千葉県光町立日吉小学校教諭 水須健之

## う歯などに関する実態

### 1. 年々増加しているむし歯

昭和36年むし歯罹患率		昭和45年度	
小学校	83.14%	94.2%	
中学校	75.50%	92.5%	
高 校	75.96%	94.5%	

### 2. むし歯被患率と菓子消費

むし歯被患率と菓子消費額の都道府県別比較表 (むし歯被患率小学校女子)

区分	95%以上	90-94%	85-89%	80-85%	79%以下			
一月間菓子消費額	550 円以上	長野 青森 京都	群馬 神奈川 滋賀	東京 新潟 愛知	北海道 福島 山梨 大阪	宮城 埼玉 茨城		
	400~594円	秋田	富山 三重	兵庫 石川	岩手 栃木 島根 徳島	岐阜 和歌山 福岡		
	399 円以下				福井 鳥取 香川	岡山 広島	静岡 宮崎 佐賀 長崎	鹿児島 愛媛 大分

(昭和41年度青少年の健康と体力、文部省)

## 子どもの間食内容と脱灰指数

- どの子どももむし歯になりやすい食品が多い

## 家庭での歯に関する指導の問題点

- 食生活の変化により多量の糖分を摂取している
- 糖分過多の食生活に対応するむし歯予防の対策が具体的に考えられていない。

## 小学校における歯に関する保健指導

### (1) 従来の指導法の反省

子どもの必要感、切実感に応じたものでなく、指導が空転しがちであった。

- ・星取表的指導法  
×印（特別指導を要する子）の子は常連である。この子らに応じた指導方法がとられていない。
- ・週目標的指導法
- ・保健委員会活動中心の指導法

#### 教科における歯に関する保健教育

##### 体育科における保健学習

- ・保健学習は月1時間の教科学習である。
  - ・指導要領により、指導内容が決まっている。〔う歯予防 5年〕
  - ・目標 健康な生活を営むのに必要な基礎的知識の習得
- 5年・3月 単元 目・耳・鼻・歯などの障害とその予防  
主題 (3)う歯とその予防  
ねらい う歯とその予防について理解させ、歯をたいせつにする習慣や態度を養う。

#### 学級指導における歯に関する保健指導

- (1) 目標・歯に関する病気や異常に気づかせ、それらの予防について関心をもたせ、予防に必要な習慣や態度を養う。
- (2) 時間を特設して、月1時間程度指導する（計画的、継続的に）
  - ・基本的な内容、大きな柱として、  
自分たちの健康状態  
自分たちに多い病気の予防（含 う歯）  
健康な生活
- (3) 適時指導 「朝の話合い」「帰りの話合い」を利用して、突発的な事項や簡単な内容（伝染病の発生、はみがき検査）
- (4) 指導のあり方  
子どもの実態に即して、発達段階に応じたくりかえしの指導（保健学習とのちがい）
- (5) 本校における学級指導の考え方
  - ・児童の実態を細かに把握し問題点を明らかにする。
  - ・指導のねらいを家庭と一致させるようにする。
  - ・むし歯予防デーと関連させる。
  - ・他教科の学習を生かさせる。
- (6) 本校における歯に関する保健管理
  - 定期検診（4月・9月）
  - 治療勧告（4月・9月）
  - 父兄と目標設定  
フッ素の含嗽の実施、ライオン歯みがきフッ素L錠を給食後2錠含嗽  
カワイカルシウム錠の服用 カルシウムの補給として給食後1錠服用  
給食後全校児童の歯みがき実施  
月1回カラーテスターによる歯垢検査、歯みがきの良否の指導  
家族ぐるみ3・3・3の歯みがき運動の展開、6月を中心  
食事調査による栄養指導（9月）歯を丈夫にする食物

## 間食調査による糖分の摂取制限とうがい指導 う歯処置者の表彰

### フッ素の含嗽によるう歯予防

本校学区は、米作中心で経営規模の大きい農家が割合に多い。

#### 1. う歯になりやすい条件がそろっている。

- ・商店も他地域より比較的多く、子どもたちも間食に菓子をよく買う。
- ・小魚などの購入が少ない、鮮魚店1軒で利用するときは高級品が多い。

#### 2. 故郡司歯科校医の熱意

戦後間もなくから、本校の歯科校医として、またPTA副会長、公民館長として地域の保健思想高揚のため献身的につくされた。

特に児童の口腔衛生には、春秋2回の検診の外、必要に応じて抜歯等を実施された。また校内での検診が正確に実施できるよう治療器具、治療台の寄贈等施設設備の整備にも貢献された。

地域の保健思想も次第に高まってきた昭和43～44年に学校保健についての研究指定校になり、さらに時を同じくして県歯科医師会がフッ素の含嗽によるう歯予防の研究を進めることになった。郡司歯科校医等の推薦により本校がその指定を受け43～46年まで実験的に使用してみた。

#### 3. フッ素含嗽による効果

比較校である南条小について、本校と同じく純農村ではあるが山間地に部落が点在している。また一戸当たりの耕地面積も少ない。商店も3軒と少なく、各家庭も必要な食品、菓子類は1週間分ぐらいずつまとめて購入しており、子どもたちの買い食いも本地域に比較し非常に少ない。

### まとめ

隣接校である南条小と比較して、子どもも親も関心が非常に高まり、う歯予防の重要性を認識し、3・3・3式の歯みがきが正しくできるようになってきた。

治療意識も高まり、どの学年もう歯があまり進まないうちに治療している。（昨年3月、郡司校医が亡くなり無医地区になったため、やや治療率が落ちている）

う歯の途中で治療してあるため、進みぐあいを、はっきり見比べられなかつたが、フッ素の含嗽、歯みがきによってう歯を相当程度おさえているように思われた。

しかし、う歯の被患率は前掲のように年々増加の一途をたどっており大きな社会問題である。現在のように歯みがき指導中心のう歯対策では、どうにも手の施しようのない段階にきている。

う歯は元来食生活の変化とともに増加してきたものであるから、この辺で食生活を再検討し、必要に応じて町に出回っている食品添加物等の規制も考えるべきだと思う。保健指導においても間食や食事内容、調理方法まで掘り下げて扱う必要を感じている。

さらに南条小の5年生をみると、すでに3年生でC<sub>4</sub>になっており、現在6歳臼歯の10%が充填による治療を不可能にしている。このまま中学・高校に進んだら、遠からず学生時代に義歯で生活するようになるのではないかと思われる。

今こそ、う歯予防に父兄も教師も社会も本気で取り組むべきだと考える。

# 歯に関する保健指導を効果的に進めるためには どうしたらよいか

愛知県西尾市立西尾小学校教諭 中村 豊丸

## 1. う歯対策

昭和37年、健康優良校県準1として表彰をうけ、以来学校保健活動に力を入れる。特に、う歯対策については、学校保健委員会を中心に各種委員会（PTA 厚生委員会、職員厚生委員会、児童保健委員会）で話し合い、学校歯科医の協力を得て活動してきた。

う歯対策の主な活動としては、歯みがき訓練・歯の優良児の表彰・歯の衛生講話・校医による抜歯・永久歯う歯の治療勧告などがあげられ、かなりの成果をあげていると思う。

したがって、昭和37年より毎年、日本学校歯科医会から、よい歯の優良校として表彰され、昭和42年には5カ年連続優良校として特別表彰をうけた。

### (1) う歯被患状況

昭和47年の被患状況は参考資料のとおりで、全校平均の被患率は高い。特に低学年が高率である。しかし高学年は低く、この原因は歯のはえかわりによる乳歯のう歯の減少と思われるが、処置完了者の多いことは、治療勧告の成果ではないかと考えられる。

### (2) う歯治療状況

昭和47年の永久歯う歯の治療状況は参考資料のとおりで、毎年表彰基準を越し、現在まで連続、表彰をうけている。

### (3) 学校行事におけるう歯対策

#### 定期健康診断

学校歯科医の検診後、学級指導で検診の結果について話し合い、結果を低学年はプリントで、高学年は健康手帳に記録させ、家庭に連絡する。永久歯のう歯のあるものは、治療勧告票を交付し、校外治療をすすめる。治療を完了したときは、治療票を学校に提出させ、学校ではそれを一括し、治療状況を把握する。

#### 歯みがき訓練

6月4日を中心に、むし歯予防週間を設け、給食後、全校一せいに正しい歯みがきの指導を実施する。この訓練を機会に、家に歯プランのなかった児童はあたらしく買ってもらって、歯みがきを始めるようになったり、歯みがきを忘れていた児童は、再び始めるようになるようである。歯みがき訓練と毎日の朝の会の健康観察および衛生検査によって歯みがきの習慣化に努力している。

#### 歯の衛生講話

むし歯予防週間の行事として、学校歯科医または関係の講師に依頼して歯に関する衛生講話を実施している。児童は専門家の話を聞き、歯に対する認識を高めている。

#### 歯の優良児童の表彰

むし歯予防週間に、歯の優良児童を市の学校保健会と歯科医師会の両方から表彰してもらう。表彰をうけるのは、学級2名であるが、前もって学級から数名の候補者をだし、学校歯科医に選定してもらう。この表彰は児童はもちろん、父兄も関心があり、歯の健康に対する保護者の啓蒙に役立つようである。

## 学校歯科医による歯科治療

定期健康診断で要抜去乳歯のあるものは家庭連絡をするが、連絡だけではなかなか処置しないので、学校歯科医の協力を得て、学校で世話を実施している。

要抜去乳歯のあるものについて、抜歯の希望のあるものをまとめ、学校歯科医の都合のつく日に、養護教諭が引率して抜歯してもらう。歯は痛くなればなおすもの、乳歯は抜けるまで放っておくものといった考え方であったので、このような方法を実施したが、現在は要抜去乳歯のあるほとんどの児童が治療をしている。

### (2) 学級指導におけるう歯対策

学級指導の新設によって、本校も保健指導年間計画を作成し、実践している。年間計画作成にあたっては、保健に関する実践事項を通して指導し、習慣化にまで導くよう留意した。

健康診断を中心とする学級指導では、事後措置についてよく話し合い、う歯のあるものは、早期治療を強調する。

#### むし歯予防週間を中心とする学級指導

学年	保 健 目 標	特設時間の指導内容	資 料	朝 の 会 帰りの会の指導
1	むし歯をなくしよう	・むし歯の原因 ・正しい歯のみがきかた ・歯みがき訓練	・学校歯科の手引 ・学校病の予防の手引	・歯みがき訓練の注意 ・むし歯の治療勧告
2	むし歯をなくしよう	・むし歯の原因 ・正しい歯のみがきかた ・歯みがき訓練	・学校歯科の手引 ・学校病の予防の手引	・歯みがき訓練の注意 ・むし歯の治療
3	う歯の予防につとめよう	・むし歯の予防 ・正しい歯のみがきかた ・歯みがき訓練	・むし歯に関する資料 (プリント)	・歯みがき訓練について ・むし歯の治療状況
4	う歯の予防につとめよう	・むし歯の予防 ・正しい歯のみがきかた ・歯みがき訓練	・むし歯に関する資料 (プリント)	・歯みがき訓練について ・むし歯の治療状況
5	じょうぶな歯	・歯のはたらき ・歯みがき訓練	・むし歯の予防に関する資料 (プリント)	・むし歯予防週間 ・う歯の治療状況
6	歯と健康	・永久歯について ・歯みがき訓練	・むし歯の予防に関する資料 (プリント)	・むし歯予防週間 ・う歯の治療状況

むし歯予防週間を中心とする学級指導では、むし歯の原因についてよく話し合い、歯みがきの必要性を強調し、歯みがき訓練の実践をする。

#### その他の学級指導

そのほか、夏休みの生活を反省する学級指導では、校外治療について話し合い、再びむし歯をもたないよう歯みがきの励行を強調する。

また、3学期末の健康生活を反省する学級指導では、う歯の治療・歯みがきの励行について反省し、歯の衛生に留意するようすすめる。

### (3) その他のう歯対策

#### 朝の会・帰りの会での指導

歯みがきの習慣化は、1回だけの歯みがき訓練でできるものではないので、朝の会や帰りの会でとき

どき指導したり、毎朝実践のようすを調べて表に記入したりする。

#### 児童会活動での指導

児童保健委員会でむし歯予防について話し合い、う歯の治療・歯みがきの励行などについて、ポスター・学校放送などで啓蒙する。

#### 保健学習での指導

保健の学級指導の発展として、むし歯の予防について学習し、知的理験を高める。

学習内容：歯の萌出、歯の機能、じょうぶな歯、むし歯の原因など（スライド、OHPの使用）

### 今後のすすめ方と問題点

#### (1) 被患者を少なくしていくための予防教育

乳歯う歯については、入学前の罹患がほとんどで、これは入学前の子どもをもつ父母の啓蒙、さては妊婦にまで及ばなくてはならない。これは社会問題としてとり上げるべき問題であるが、永久歯う歯については、今後いっそ、その予防対策に努力していきたい。

#### (2) 歯みがきの習慣化

学校で努力しても、家庭の協力がなければ習慣化は困難である。家庭通信、PTAの会合、学校新聞などを通じて保護者の啓蒙につとめ、児童には歯みがき訓練、学級指導などを通じてくりかえしきりかえしの指導を行なっていきたい。

#### (3) 治療について

治療勧告票の交付によって治療率はたいへんよくなっているが、保健に関する学校行事、学級指導を充実して、う歯に対する認識を高め、治療率100%を目指に努力したい。

### う歯被患者

項目	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	合計
受検者	255	255	264	258	250	220	1,499
被患者	248	246	250	237	195	127	1,303
う歯のある者	4	2	12	8	26	51	103
処置完了者	100	97.3	99.2	95.0	88.4	80.9	93.8

### 永久歯う歯の治療状況

項目	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	合計
被患者	2	12	5	17	29	46	111
治療者	1	10	3	14	21	37	86
治療率	50.0	83.3	60.0	82.4	72.4	80.4	77.5

# 岩手県の歯科対策について

岩手県教育委員会指導主事 柏木幸夫

## 1. 本県の現状と課題

### (1) 社会的、文化的、経済的等の現状

面積広大で人口密度の低いこと。

農林漁業人口が多く県民所得が低いこと。

医療機関および交通網が整備されていないこと。

北国積雪寒冷の地帯であること。

教育民力、保健衛生思想が低いこと。

最近出稼ぎ者が県北地域に多く、過疎集落が多くなってきてていること。

### (2) 医療機関等の現状

歯科診療機関および歯科医師等が不足していること。

歯科診療所、214施設、小規模施設、市部偏在

歯科医師、297人、人口10万人当たり15.6、約全国平均の1/2

歯科衛生士、少ない、1施設当たり0.5人

### (3) 無医地区が多いこと

・無医地区 222地区 174,476人（県人口の約43.5%）

・通院距離、時間が長いこと。

例、岩泉町の大平地区5級地区 バス1時間20分(22.9 km)、徒歩3時間(14.4 km)

・国の医療保障制度に沿せない人口も多い。

### (4) 学校保健の現状

適正な学校保健計画の樹立と実施が軟弱である。

学校保健関係職員の確保が充分でないこと。

医療機関、団体との連絡協調が充分でない。

特にへき地学校の学校三師の協力確保が課題である。

小規模学校が多く養護教諭の未配置校および保健主事の任命と活動が充分でない。

学校病特にトラホーム、結膜炎、近視、むし歯等の罹患率が高く、むし歯の未処置が多いこと。

被患率 小学校 94.5% 中学校 90.2% 高等学校 96.8%

処置率 " 2.7% " 7.1% " 5.2%

### (5) 学校保健施設設備が充分でないこと

学校環境衛生基準等による日常検査、定期検査等が充分実施されない実情から累積課題が多い。  
保健室の整備が遅れている。

保健室の保有 小学校 66.7% 中学校 63.4%  
(へき地学校保有) (37.1%) (22.5%)

### (6) 学校保健組織活動が充分でないこと

## 2. 課題と対策（特に目とむし歯予防対策について）

- (1) 小、中、高等学校の具体的改善目標に学校病の撲滅対策を位置づけ活動を推進すること。
- (2) 学校保健計画の樹立と学校保健関係職員の研修強化を図る。
- (3) 学校歯科医等学校三師の執務条件の改善と活動の促進を図ること。
- (4) 医療関係機関団体、厚生行政等との連絡協調を図り効率的な活動を促進する。
- (5) 歯科巡回指導車の整備とへき地巡回指導内容の充実を図る。
- (6) 学校病予防活動を効率的に推進するため、学校病予防研究指定学校および推進地区を設定する。
- (7) 市町村に歯科用ユニット購入整備および活用の効率を高める行政指導を行なうこと。

## 保健学習および学級指導における歯に関する 保健指導の計画とその進め方

福井県坂井郡丸岡町丸岡中学校保健主事 山 田 治 德

### 学校の概況

生徒数 本校 1,099名 分校 69名 計 1,168名

職員数 本校 56名 分校 6名 計 62名

丸岡町 人口 22,687人、面積 108.17 km<sup>2</sup>

### 歯科保健についての実態

- (1) 定期健康診断より

未処置処置完了・健康の割合 (%)

			健 康	処置完了	未 処 置
年	1	年 男	9	23	68
	2	年 女	6	37	57
	3	年 男	18	26	56
年	1	年 女	4	30	66
	2	年 男	12	23	65
	3	年 女	7	30	63
年	1	年 男	4	25	71
	2	年 女	7	35	58
	3	年 男	5	29	66
年	1	年 女	3	39	58
	2	年 男	9	38	53
	3	年 女	1	40	59

- (2) 治療の状況

処置完了率表 (永久歯) (%)

	46 年 度 (12月末)						47 年 度 (8月末)					
	1		2		3		1		2		3	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
処 置 完 了	87	98	74	98	32	93	68	83	51	94	63	90

(3) 生徒の知識、態度などの実態（1年生 5月）

項	目	%
1. おとなの歯数	32本と答えた	61.6
2. 歯の種類	前歯、糸切歯、奥歯	90.6
3. 歯の病気	う歯 しそうのうろう 歯 石	90.6 77.6 14.1
4. 歯のはたらき	食べ物をくだく 食べ物をかむ 食べ物をかみきる 食べ物をつぶす 話す	74.4 55.8 54.7 36.1 30.2
5. 歯の栄養	小魚類 海草類	31.8 25.2
6. 歯みがきの目的	う歯にならない 歯の病気を防ぐ 口臭を消す	62.8 33.3 24.4
7. 歯みがきのよい回数	2回 1回 3回	53.5 50.0 30.2
8. う歯の原因	食べ物が歯についたまま 歯をみがかない あまいもの食べ過ぎ	62.8 55.8 40.7
9. う歯の予防法	朝晩歯をみがく うがいをする あまいもの食べ過ぎない	94.2 34.9 30.2
10. う歯で困ったこと	痛くてねむれなかった 食べられなかった	68.6 62.3
11. 治療にいって困ったこと	時間や日数がかかる けずったとき痛かった 治療前恐ろしく不安	46.5 34.9 31.4
12. 治療後の感想	ほっとした、すっきりしたなど、なんでも食べられる	74.4 16.3

保健指導の例（5月の職員会議に提出、各学級に配布）

6月の保健

1. 6月の保健目標 健康な歯をもちましょう

2. 行 事

口腔衛生週間

- (1) 歯みがき調査・毎朝の健康観察と合わせて、朝と夜の歯みがき実施状態を調査する。
- (2) 歯みがきテスト・2週間の歯みがき調査終了後、水にうすめたマーキロを使って判定する。

(3) 作文、ポスター、標語の募集・全生徒どれか1点以上提出する、よい作品を放送や掲示する。

### 3. 学級指導内容

- (1) 口腔衛生週間の意義、歯に関する基礎知識
- (2) う歯の原因、かかりやすい歯、う歯の進み方、歯の病気の予防法とその治療法
- (3) 歯みがきの目的とその効果的な方法

### 4. 委員会活動

- (1) 5月の反省と6月の目標・行事などを、各学級に徹底
- (2) 行事を推進する

#### 指導後の反省

心身の健康は特に大切であり、その健康の関門である歯の保健はよく留意して指導しなければならない、とどの教師も考えて指導にあたっている。しかし、月が終わると、うまくいかなかったという反省が多い。それだけ保健指導はむずかしいところがある。

どうしても実施しなければならないと受けとめられる計画だったか。

誰もが実行できるような配慮を保健委員会がしたか。

ひとりひとり応じ、それぞれがなっとくする指導だったか。

習慣形成をねらい、継続的に細心の注意を払った指導だったか、

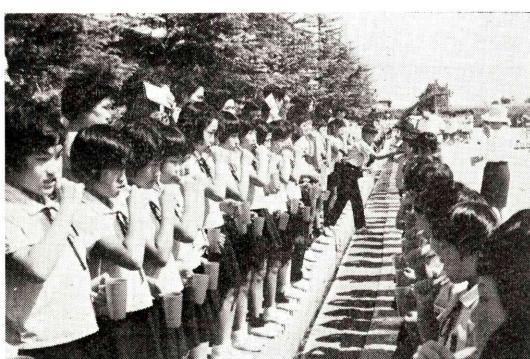
月が終わると以上のようなことなどをもとに反省し、指導時間をもうけ、全職員が協力しあって、保健の向上につとめている。

香川



香川の第1日目

西日本は高松で、第1日目の講義は、大体において東京と同じスケジュールで、県庁講堂に400人以上の参加者が集まった。資料が足りないというさわぎまであって、盛大に行なわれた。



香南小学校にて

第2日目は午前中は県庁で雑賀小学校（和歌山）井辺八郎教諭、福石中学校（長崎）辻勝喜教諭、味野中学校（岡山）黒川昭教諭、豊浜東小学校（香川）西山幹夫教諭の研究発表が行なわれ、午後は、バスで全員が視察校の香川県香南町香南小学校に移動した。親子歯みがき訓練をみて、溝淵校長、太田保健主事の話などを聞き、設備のよい教室で授業をうける子どもたちを参観し、学校、PTAあげての接待に感謝して、またバスをつらねて高松にもどった。

## 保健学習および学級指導における保健指導

和歌山市立雜賀小学校教諭 井辺 八郎

本校の実態は職員数 53名  
学級数 41学級  
児童数 1,553名である。

### 本校の努力目標

「主体的創造的な子どもの育成」

しかし、保健的な分野から見た時には、職員・児童、保護者の関心は他教科に比べ、うすいのではないかという感がある保健については、養護教諭や、保健主事にまかしておけばよいと考えられているようと思われる。

そこで、少しでも学校保健に対する意識と関心を持ってもらうために、各学年に保健係の先生を1名おき、保健については、それらの先生方を軸に学年におろし、相談してもらうようにしている。

### 保健学習の中での歯の保健指導

学級での保健学習について、学習の展開の仕方には、各学年は学級で種々あっていいと思う。要は、児童に歯に対して関心を高めさせ、自ら知り、自ら実践できる子どもの育成にあると考える。

#### 本校における歯の状態

	6年	5年	4年	3年	2年	1年
4月現在	40	29	59	42	50	17
9月現在完治数	38	28	41	35	48	17

#### 歯みがきの状態 (%)

	毎日みがく	みがくとき			回数			
		朝	夜	食後	1回	2回	3回	4回
1年	81	70	16	14	81	14	5	0
2年	83	80	10	10	70	9	21	0
3年	80	80	15	5	64	20	16	0
4年	90	82	10	8	80	10	10	0
5年	92	80	8	12	71	2	10	7
6年	100	90	5	5	83	2	5	10

学年によって差はあるにしても80%が完治している状態から考えて、各学級の保健学習がされて、日常生活の中においても指導された一因であろうかと考えられる。

学習内容については各学級に特色があり、その展開の方法はちがっても、目標にそって指導されたと思われる。

#### その展開例として

- ・学年別のむし歯の、り患統計を見て感想を話し合う
- なぜ〇〇学年が多いのだろう

- むし歯をなくすようにするにはどうしたらよいか
- ・むし歯になった子どもたちのその時の様子を話し合う
- むし歯になりたくない
- ならないためには、どうすればよいか
- ・じょうぶな体（歯と体との関係）
- 歯と体との関係について話し合う
- 歯が悪いと消化不良をおこす
- 歯ぐらいと思っていたが体の他の部分まで影響がある
- 歯は大切なもののだ
- 歯を大切にするためにはどうすればよいか
- ・資料としては、スライド、模型、統計、作文、感想などを使用

結論としては、

- ・歯をよくみがこう
- ・あまいものはできるだけ食べないように
- ・歯に栄養のあるものを
- ・なんでも食べよう
- ・歯のみがき方を知ろう
- ・自分からむし歯をなくす。ならないようにしよう。したい

と、いったように、一応むし歯に対する知識理解に終わりがちになるのでないか。

私は、保健学習は一部分的な役割を果たしているだけであり、その後における担任の歯に対する関心と意欲であると思う。

1回や2回の学習活動だけで、こと足れり、うまくいくと望むほうがむりであり、それにプラスして日常の歯に関する学級指導が大きなポイントを示すものではないだろうか、知識理解はできているにしても、それが、実践に結びつかないようでは、なんの意味もなさないように思います。

自ら考え、自ら知り自ら実践する子ども、それには、教師自身よりも、子どもたちの相互批判の立場からむし歯予防のあり方を考えてみたい。

私たちが毎朝する朝の子どもたちの健康診断の中に歯を取り入れてみた。

それは子どもたち同士が自分たちの歯を見せあわせることである。「Aさんの歯の奥にご飯つぶがつまっている」「歯ぐきと歯のつけ根に何かついている」「すこし口がくさいね」といったように、互いに歯のよごれを指摘する。

翌日も翌日もと毎日続けた。教師に言われるよりも、やはり友達に言われることが、子ども達には、いい刺激になったようで、「今日は君の歯きれいやな」と言われた子どもの表情は明るい。週1回は私が見ることにして、かなり効果があったと思われる。さらにこれを給食後もおこなうようにしています。給食後は歯ブラシがないからブクブクうがいをするが、もの足りないのか、歯ミガキを持って来て食後みがいている子どもの姿も見受けられることが多くなった。

これらが習慣化されたのか、保護者会の席で「この頃夕食後歯をみがいたり口をすすいだり、夜ねる前歯をみがいたりするようになってきた」「子どもがおかあさんもせなあかんでと言った」「弟や妹にもさそいかけている」というのはきくとうれしい。

このような子どもの行動が、連鎖的に他の子どもに広がっていくことこそ大切だと思う。そしてそれが、自分自身の身についたものとして習慣化されていくことが、ほんとうの習慣形成でなかろうかと思う。

しかし、歯みがきだけが歯の予防とは言えない。家庭科の時間、「食物と歯について」理科の時間における「じょうぶな体」といった機会をのがさず、知識的な面も充分考えねばならないし、歯が痛いと訴える子どもが出た場合、その機会に、指導することも忘れてはならない。

#### 4. 学校行事との関連

- ・歯検診前後の指導、歯の清潔や検診を受けるマナー等の指導、4月・9月（年2回）
- ・事後処置：治療を必要とする者に対する治療票を渡し、担任を通じて、その結果を報告するとともに早期治療につとめ、家庭はもちろん完治報告のおそい時は、学年保健係より担任にとくそくし、1日も早く完治することを養護教諭が強く要求している。
- ・カラテスターの使用：全校いっせいに実施し、自分の歯のきれいさを知るよい方法と考えている。
- ・むし歯予防週間には、口腔歯科衛生学院、市歯科医師会の協力で歯の衛生講話、フッソ塗布の実施
- ・市歯科医師会のう歯半減運動に協力するとともに、子どもたちに歯に関する関心を少しでも持たせるためにポスターの募集、詩、作文等を募集し、児童が関心を持つよう働きかける、それに対して入選者には賞状や賞品を与える。
- ・歯みがきの方法の指導を市歯科医会の歯口清掃の手引きをもとに各学年ごとに指導、歯科衛生士学院からの援助で、正しい歯のみがき方、歯の講話等の行事に協力をあおぐ。
- ・歯科医師会の方が曜日と治療時間を決めている点も治療率に大きくひびいていると思う。

#### まとめ

保健学習はもちろん大切で、学校、学校歯科医会、保護者の協力、これが相まって、学校保健が進展すると考える。

## 保健学習および学級指導における歯に関する保健指導

長崎県佐世保市立福石中学校教諭 辻 勝 喜

### 1 当面の課題

青少年期は、第2次性徴、第2反抗期など、子どもから大人への転換のときである。体格だけはよく発育するが、精神面、心理面などでは未熟であり、発育の途上にある。このようなたいせつな時期に病気にかかっても、直接生命に危険のない場合は治療を怠る場合が多い。

特に歯の病気の場合は痛みがなければ、おざなりにされがちだが、歯の病気のために消化、吸収が悪くなり栄養障害の原因にもなる。早期発見はできても痛みがないため治療をしない。治療する場合も佐世保市内には数多くの歯科医はあるが、当校は離島のため人口6千人に対し歯科医が1軒しかなく、治療を希望しても時間に制限されて治療できない者も多かった。治療の機会に恵まれていてもそれを怠る者と、治療を希望しても機会に恵まれぬ者とのふたつのケースがある。そこで問題点とし次の3点をあげてみた。

- (1) 健康診断のマンネリ化
- (2) 未処置歯の事後措置に重点を置きすぎる
- (3) 一般教師の協力不十分とともに生徒・保護者の関心の低さ

## 2 問題解決への実践

食生活が豊かになり、偏食・甘味の多いものの間食が多い。ジュース類、ガム、チョコレートといったキャンデー類の氾濫は歯列発育状況が100%完了する青少年期に、いかに歯のう蝕に役立っているかということは、いうまでもない。現在の状態では、毎年学校で行なう定期健康診断が、あまりにも形式的すぎはしないだろうか。これは校医に対する待遇改善が先決ではなかろうか。

一方保健の授業を見てみると「青少年のかかりやすい病気」という項目で、近視とあわせて50分間の制限内で取り扱わねばならず、内容はごくわずかで、指導案を作成しても、また他人のを見ても次のようなものである。

- (1) う歯の有無を調べて、う歯のある生徒で未処置のものに処置の必要性を知らせる。
- (2) 歯の構造について説明する。（模型・掛図の使用）
- (3) う歯の原因を知らせその予防について理解させる。
- (4) その他の歯の病気について説明し予防について理解させる。

これが制限された時間内で行なえる授業ではなかろうか。3年間で70単位やる保健の授業のうち1時間にもみたないのだからやむを得まい。

私の場合、幸い教科が保健体育という面もあり、年間を通して週1回弱の保健の授業で広く浅くしかできないため、その週に扱う保健の教材を前もって生徒に知らせておき、その教材をその週の保健目標と定める。毎日の帰りの短学活を利用し、その日の日直者2名が前もって調査した事項を発表する。時間にして2~3分ではあるが、積み重ねの効果もさることながら、保健への関心が高まり、アドバイスするべき私の方へがたじたじになることが少なくない。たとえば歯の場合は、生徒が発表したおもな内容は次の通りであった。

歯の働き 全校のう歯のない生徒数 未処置のない生徒数 歯に必要な栄養分 歯の構造  
う歯の原因と予防

一方保健の授業では

- (1) 生徒が調査し、短学活など発表したものを復習する。
- (2) う歯の原因
- (3) 症状
- (4) う歯の他にある代表的な歯の病気である歯肉炎について説明
- (5) う歯、歯肉炎の予防法

離島の場合は、医療機関に恵まれないためか、知的理解が予防という形でかなり実践化され、3・3・3運動も生活の中にかなり定着できたと思う。

本市の場合は、事後措置という点では全国平均をはるかに上回っている。さらに私の勤務校の場合は佐世保市の大規模校の中では処置者のパーセントが一番高いということで、優秀校として表彰を受けている。しかしながら、う歯総数が多いので、予防活動はまだ十分実践化されていない。

## 3 今後の問題点

学校保健の知識、カリキュラムはあっても、教科担任制のため授業と学活がややもすれば別々のものになりがちである。クラブ活動等のため学級の生徒と接触する機会が少なく、予防週間などのとき単に注意をうながしたり、養護教諭に配布された歯科検診の通知書などを生徒に手渡すとき、治療をすすめる程度で、その後は全然関心を示さない。他のことに追われて教師自身が軽視しているのではなかろうか。

保健部の生徒を中心にし、歯の分野のみならず広報活動を盛んにし、青少年のかかりやすい病気を手

がかりに、ややもすると病気は治療でという観念をさせてさせて、予防活動を日常生活の中に定着化させたい。さらに社会人としても健康な生活を送らせたいものである。

## 歯科検診と口腔衛生指導計画について

岡山県倉敷市立味野中学校教諭 黒川昭

健康・安全的行事として4月に実施されることの多い健康診断（歯科検診）や、歯の衛生週間を動機にして、口腔衛生指導を広く全校生徒、家庭にまでおし進めて行くことは、学校教育の一環として重要な要素を持っている。この指導計画や実施については次のような内容、方法が必要である。（昨年度、地区の幼稚園、小中学校約25校の実施内容を調査し、本校の計画も含めて系統的に整理したもの）

### 1 健康診断（歯科検診）の実施計画と運営について

- (1) 学校行事のうち保健事業として、毎年3月に保健計画をたてる。歯科保健計画は他の学校保健から独立した形をとるべきである。その主な理由として  
歯科疾患は児童生徒の疾病中とくに罹患率が高い。  
他の病気のように自然回復がなく、薬の力でなおせない。  
特別な學習、技術や生活習慣の指導を必要とする。  
その他の
- (2) 学校歯科医と打ち合わせ、歯科検診計画を立てる。  
検診日を定める。全職員に周知徹底しておく。  
検診後歯科医の概評や意見を聞く。また治療を依頼しておく。  
検診結果の整理（検査票、治療カード、健康手帳、統計など）

### 2 う歯治療率を高めるための諸活動

- (1) 全職員の理解と積極的な治療指導を期待するための連絡協議会
- (2) 治療を促進するための校内活動  
学級担任による指導の強化  
校内放送、生徒集会などを  
利用した全体指導  
治療状況を統計グラフにし  
て掲示
- (3) 治療を高めるための校外活動  
歯科医への依頼、家庭連絡  
保護者の啓蒙と協力を促す



### 3 口腔衛生指導の計画と諸活動

歯の衛生週間は歯科保健に関する

る最大の学校行事である。この行事を動機づけとして関心を高め、口腔衛生指導の展開、口腔清掃への実践と習慣化を目指して、全校生徒に活動させる最もよい機会である。

(1) 歯の衛生週間までの活動を計画し、口腔衛生への関心を高める

保健だよりによって行事案内、衛生週間の趣旨を放送する。

むし歯予防に関する作文、ポスター、標語をつくる。

学校新聞などの発行物によって、生徒、父兄への啓蒙をはかる。

(2) 歯の衛生週間に実施する主な指導や行事

歯の健康についての校内放送。歯に関する作品の展示

正しい歯みがき、うがいの実習をし家庭で実行するよう指導する。

学校全体としての行事計画

学校長の話 学校歯科医を招いての講話

歯科医師会製作の映画鑑賞（岡山県倉敷市「児島歯科医師会」では、映画、スライドなどを協同で製作し、担当校の歯科医が中心になって指導を行ない、正しい歯みがき指導では、歯科衛生士を伴い歯の模型を使って実技指導に当たってくれる。

PTA保健委員との話し合いの機会を作る。

(3) 口腔衛生学習指導の展開

学年会、学級指導委員会で指導内容を検討する。

各学年の発達段階に応じて目標を設定して、口腔衛生についての学習指導を実施する。

#### 4 まとめ

歯の衛生週間を重要な動機として、保護者を含めた全校的な口腔衛生への意識の高まりや、歯科検診結果を基点としたう歯予防治療の指導と実践について要約すると、次のようにまとめることができる。

(1) 学校全体で歯の健康教育に取り組むことが大切である。

(2) 歯科医一学校一担任一生徒一保護者が共通の理解を持って推進する。

(3) 歯の衛生週間を頂点に計画性のある指導が必要である。

(4) 口腔衛生指導で知識を深めさせることは、現在の生徒に必要なばかりでなく、将来の父親、母親教育としても重要な意義がある。

(5) むし歯予防のための歯みがき、うがいについては、年間にわたっての根強い継続指導によって習慣化させなければならない。

#### 学級活動における口腔衛生指導の反省や問題点

各担任の記録をそのまま記載

##### 反省

生徒は歯についていろいろな知識を得ている。しかし実践面はまだまだである。

口腔衛生についての指導を1学期にしておけば、夏休み中もっと多くの生徒が治療していたのではないかと思う。

口やかましく先生がいうから治療に行ったという生徒が大半ではないかと反省している。

学習して知ったことが、う歯治療に直接つながらなかった。

むし歯予防について理解させることはできても、朝晩の歯みがき、うがいなどの実行は、かなりの時間と意志の強さがいる、根気強く指導して行きたい。

う歯予防の関心および意欲はかなり向上してきたが、実践するというより、知的学習になりがちである。

1日の中で歯を大切にする生活習慣がいかに大切かと思う。しかし歯にかぎらず、身体を清潔にする習慣を身につけている生徒は、むし歯になっても早く治療するよう思えた。

歯について学習させたが、朝晩の歯みがきを実行する生徒が何人かふえてほしい。

実行目標をかかせたが、なかなかできないようである。やはりここでも「反復」という指導が必要である。

歯が悪くても、直接生命にかかわるという事がないので話がピンとこないらしい、むし歯になった生徒だけにしか歯痛の苦しさがわからず、他の生徒に呼びかけても反応が少ない。

#### 指導上の問題点

学習指導によって生徒が理解したからといって、すぐ実行するとは限らない。根気強く、しつこく歯について取り上げ実践をうながす必要がある。

朝夕の歯みがき、食後のうがいの習慣化は前途多難だと思う。

口腔衛生上の知識的な理解はかなり深められたが実践面が足りない。

歯みがき、うがいや食事などは、生活習慣を多少なりとも変えることであるから、日常の持続指導が大切である。しかしそれがさまざまな障害のため実際にはかなり困難である。う歯治療についても相当しつこく圧力をかけねばのん気な生徒が多い。個人的に継続して指導していくことが必要である。むし歯の病原菌そのものが医学上解明されていないので、歯みがき一点張りの指導ではどうかと思う。

歯の健康と心身の健康との関連づけに苦心した。内科関係の病気など直接に心身の健康をそこなうためすぐ処置するが、歯の病気については、非常にあいまいなために関心も低く指導効果もうすい。

毎年ふえてくる本校のう歯

	年 度 (昭)	42	45	47
1	検査人員	279	255	304
	う歯保有者	65	54	165
	罹 患 率	23.3	21.2	54.4
2	検査人員	303	285	309
	う歯保有者	83	165	183
	罹 患 率	27.4	57.9	58.9
3	検査人員	307	314	260
	う歯保有者	113	84	150
	罹 患 率	36.9	26.8	57.7
全 校	検査人員	889	854	873
	う歯保有者	261	303	498
	罹 患 率	29.4	35.4	57.2
	治 療 率	39.0	74.0	64.7

味野中学校 歯の検査から (9月10日現在)

# 歯科保健を効果的にすすめるための協力体制のあり方

3.

(1)

香川県三豊郡豊浜町立豊浜東小学校教諭 西山幹夫

(2)

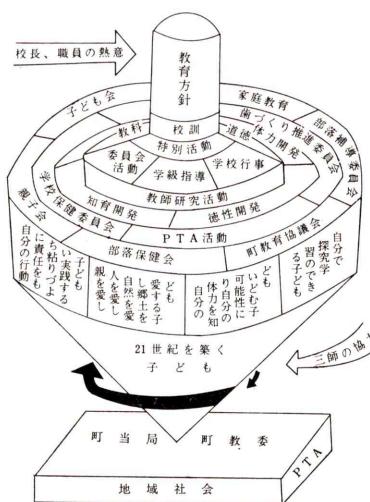
(3)

## 1. 本校における協力体制の原動力

(1) 職員の合いことば “学校長の経営理論（コマ理論）を生かせ”による共通理解の確立は、組織を合理化し、内容を充実していく。

(2) 歯科活動における支点と方向の明確化は、組織活動の有機的関連をたもち、新しい創造活動へと回転をはじめる。

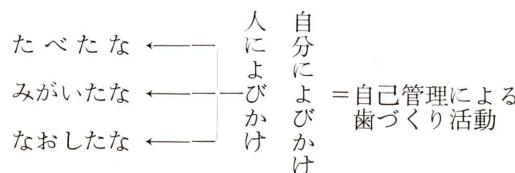
- ・伝統の継承と創造活動への開眼
- ・研究体制と内容の焦点化



## 2. 本校における歯づくり活動の現状

(1) “美しく強い歯づくり活動”五原則と三な運動の展開

- ・児童の実態と指標の確立
- ・三な運動とは



(2) 年4回の歯科医の献身的な検査を生かす

(3) 研究活動による新しい指標の確立

本校、体力づくりとの関連を考える

- ・背筋力、握力、咬合圧との関係
- ・研究から生まれたもの

### 3. 本校歯づくり活動の推進組織とその現状

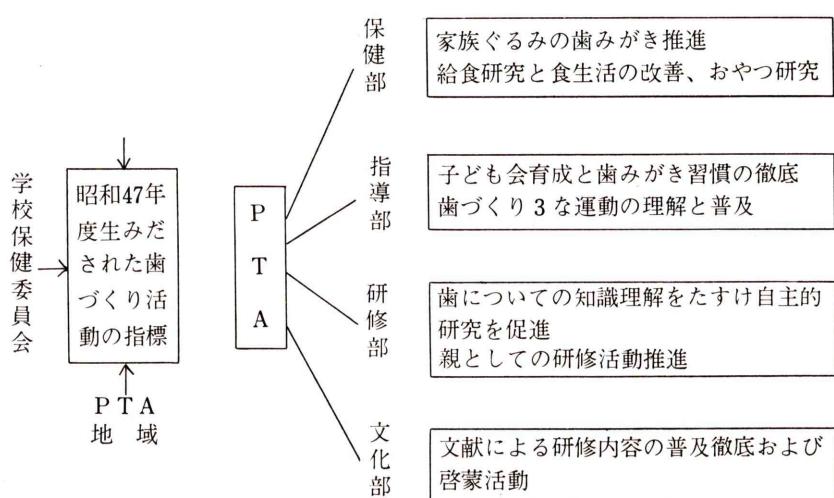
#### (1) 協力体制の構想

P : P      P : T      P : C      C : C      T : T

#### (2) 推進組織の概要

学校保健委員会、歯づくり推進協議会、PTA、部落保健会、親子会、子ども会、町保健衛生協議会

#### (3) 協力体制とその内容（例 本校PTA組織）



### 5. 成果と問題点

- ・子どもの姿、親の姿をキャッチしていくことは、協力体制の基底である。
- ・子どもたちの変容の姿から
- ・親の変容の姿から

## 香南小学校の指導法

香川県香南町立香南小学校保健主事 太田繁夫

### 習慣形成の育成と定着

う歯の増加は全国的な傾向である。本校も毎年の健康診断の歯の検査の結果、う歯を有する児童が多いのに驚かされている。

本校では40年ごろ、主として歯の治療に重点を置くと同時に、歯みがき指導を行なってきたが、昭和



香南小の講堂にて

42年度から学校挙げてう歯対策に取り組み「習慣形成の育成と定着」「体力づくり」をテーマに研究を進め、保健委員会を活発に開き、その対策について協議し実践に移してきている。

#### う歯予防対策の経過

40~41年度：う歯の治療、歯みがき（治療に重点）

42~43年度：う歯の治療、歯みがき、実態調査、体力づくり、保健委員会の活発化（予防、生活指導に重点）

44~47年度：う歯の予防と習慣形成、体力づくり、学級経営の重視、保健委員会の活発化（予防、生活指導に重点）

昭和40~41年は統合当初で学校環境の整備、う歯の治療等に重点をおき、42~43年ごろはう歯の実態調査、歯みがき指導等その対策に取り組んだが、いっこうにう歯罹患者の数は減少しない。44年度からは「どんなにむし歯の多い子も、はえ始めたときはきれいな歯であったはず、生まれつきむし歯になりやすい、なりにくいはあるかも知れないが、はえてからの手入れ次第でむし歯はかなり防げる」との職員共通の理解のもとに、う歯対策の研究を進めることになったのである。

しかしう歯対策も一つだけの対策ではじゅうぶんな効果は望めない。あらゆる分野から研究調査をして、その対策をたてるならば今より以上の成果はあげられると思われる。この意図のもとに次のような研究組織をつくり、全職員、5・6年保健部員が各班にわかつて調査研究を始めたのである。その方法は隔月1回班別研究会を開き、班毎に協議研究をし、でてきた内容は班長会で校長の意見、指導を得ながら予防対策を協議し、さらに小谷学校歯科医の指導助言をあおいだ上で実践に移している。

本年度の努力目標：う歯予防の習慣づけ、体力づくり、早期発見・早期治療

#### (1) 実態調査班

昭和41年度からう歯にかかっているものの変化、処置した者の変化を調べる。

どの位置の歯がむし歯にかかっているかの調査

#### 調査

児童

父兄（両親）

歯の治療に行かない理由調べ

歯がみがけているか

歯みがき調べ（朝・夕・朝夕）

子どものむし歯に対して親の関心

みがき方の知識

家族の歯みがき用具調べ

歯みがきができない理由

子どもに対して歯みがきのしつけ

#### (2) 原因究明班

- う歯の進度の調査、個人のう歯のようすの追求  
親子のむし歯調査（遺伝）  
むし歯と母乳・人工乳  
むし歯とし好関係  
う歯と学業成績  
う歯と体位の関係（身長・体重）  
間食と口中のpH調べ
- (3) 習慣形成指導班  
歯みがき要領の指導  
カラーテスターによる歯みがき調べおよび各自の評価  
歯みがき用具保管箱殺菌灯  
探針・ミラーを使って歯の清掃度を調べる（月に1回、養教・学級担任が実施、みがかれていない部分の指導・注意）  
いっせい歯みがき体形  
各教室に鏡をつける  
各教室に歯みがき順序の写真を掲示
- (4) 啓蒙班  
予防ポスター作成  
全員提出、校内・各部落に掲示  
治療状況を月ごと調査、校内放送で発表  
作文募集（児童・父兄）校内放送・PTA新聞にのせる。  
う歯治療完了学級は表彰旗を渡し啓蒙  
学級保健コーナ、むし歯治療一覧表を掲示  
金紙 むし歯のないもの。 銀紙 治療済みの者。  
歯みがき調べ（教室）  
夕と朝歯みがきをした者は赤色の名札 家族ぐるみ歯みがきした者は青色名札をつるす。  
むし歯のない子どもにバッジをつけさせる。（奨励）

#### 今後への発展

- (1) 「歯みがきの習慣化」までにはいっていないが、現在では子どもが歯みがき様式（ローリング）を家族に教える逆の立場になってきている。子どもを中心に「家族ぐるみ歯みがき運動」にもっていきそれを定着化させたい。
- (2) う歯予防対策は小学校からではおすぎる。幼稚園、保育所の小さい頃からの予防対策が必要である。その方面への啓蒙を進めたい。（町ぐるみの予防対策）

## 加盟団体だより

富山県

### 富山県学校歯科医会

さる2月19, 20日の2日間にわたり、本会主催のもとに県外の健康優良学校で特に歯科衛生面に成果をあげている次の学校を視察した。

視察校：京都府相楽郡木津町相楽小学校、大阪市東淀川区東三国小学校

参加者：富山市柳町小学校長 中坪盛二、富山市八人町小学校長 横山幸次郎、小矢部市敷波小学校教諭 沼田豊志、中新川郡舟橋小学校教諭 水井和子、富山県学校歯科医会関係・菅田会長外2名

昭和47年度正しい歯の磨き方講習会を4月から7月までに3回実施し、10月にも行なう予定である。歯科衛生士を毎回2人、県内の各小学校に派遣したものである。

日曜治療 敷波小学校保健主事 山崎暁男

定期健康診療も終わり、本校児童の体位、疾病の概観も次第に明らかになり、その対策について先生方と協議しているこのごろですが、統計からみると意外に「う歯」保有者の多いことが判明した。家庭への通知で治療を勧めたが、現在の各歯科医の多数の患者の来院から治療時間について問題があり困っていた。

時には児童の帰宅が遅くなるので、治療を受けずに帰った例もあり、学校では対策に悩まされた。幸い校医さんの特別な計らいで、本校児童のため、日曜日に特設診断治療を行なってあげますという報があり、さっそく、学校では希望者をとり、治療を受けさせることにした。この申し出に、学校では深く感謝するとともに、改めてう歯予防の困難さを感じさせられた。

本校では、1日3回の歯みがきの習慣形成と、学校内の歯みがき場での歯みがき実践を続けているが、う歯の増加がめだつ。

県外健康優良学校参観記 昭和46年2月19~20日

相楽小学校の巻 (京都府相楽郡木津町) 富山市立柳町小学校長 中坪盛二

京都といつても京都駅から近鉄で40分も南へ、ほとんど奈良市の郊外というほどの木津町にある。何年か前は純農村だったところという。

あらかじめ連絡して案内図をもらっていたので、それを頼りに歩いていくほどに、校内放送らしい歯

みがき体操のメロディが聞こえる。「あすこだ」と一行の足も速くなる。

福井校長、福田学校歯科医それに教育長まで一緒に玄関に10年の知己のように迎えてくださる。昨秋奥村賞受賞校というので八人町小学校へ、そのついでに柳町小学校に視察に来訪されたことがあり、また朝日新聞の全国健康優良学校授賞式や学校歯科の全国大会などで顔なじみのわけである。

この学校は本年度全国健康優良学校の特選校に選ばれたが、その活動の中核をなしているのは歯科対策である。案内されて校長室にはいる。広い一方の壁面一ぱいに特選校の賞状を中心に、30枚ほどの額が掲げられている。輝かしい保健教育の業績がうかがわれる。

歯みがき体操：時間の都合で初めに歯みがき体操をみる。全校206名、体操の服装で運動場に整列し、指揮台には高学年の児童が立っている。さきほど聞いたレコードで一斉の訓練だが、ローリングの手つきはさすがにキャリアを感じる。

プラスバンド演奏：しばらく休んで次に講堂に案内される。4年生以上全員の演奏をきく。12月にイラン国のPTA会長が当校を訪問されたときの歓迎曲目とのことで、イランの国歌、さくら、富士山、はては巨人の星、君が代行進曲など多彩である。全員合奏のこととてハーモニカが多いが、トランペット、クラリネット等7～8名いたとは、小学校としては珍しいのではないかと思った。

学校環境：学校の前を奈良市へ通じる大きな国道が通っているので、地下道で横断するようになっている。学校の直前に神社があるので緑が豊かな感じを保てる。校長先生が朝登校されると鳩が屋根からそばへとび下りて来ること、校長先生の人柄がわかるとともに身・心ともに健康な環境であることがうかがわれた。

輝かしい業績、校長室に帰ってお話をきく。

昭和45年 全国健康優良学校 特選校

〃 全国優良PTA 文部大臣表彰

この輝かしい栄光をもたらした諸活動の核をなしているのは歯科保健である。そしてその話をするととき福田歯科校医を除いて成り立たない。福田校医は学校の近くに開業されているが、昭和26年校医就任とともに当時本校児童のう蝕罹患率の高さと治療率の低さに驚き、以後、献身的に学校で治療する方法を考え、治療椅子その他の機械一切を揃え、学校で毎月C<sub>2</sub>まで治療され、それが今日まで続いている。それだけでなく町当局へ働きかけ、また父兄に呼びかけ、学校ぐるみ、町ぐるみの活動になった大きな原動力は福田歯科医にあったと思われる。しかし、福田歯科医は謙虚に、「代々の校長さん方の教育方針に私がこの面で協力しただけで、校長先生が立派だからですよ」と口をきわめて福井校長や代々の校長の功績を強調されるが、両者の呼吸が合い、長い年月積み重ねて今日の結果になったものと思う。

以下実績活動について紹介したい。

歯の検査治療、福田先生は第2、4木曜日学校に来て治療をされる。検査の結果通知により父兄申込み。

健康観察 全校・学級（朝の会）

健康手帳、本校独自のもの、6ヵ年継続的観察し記録するよう配慮してある。

歯の清掃、全校、給食後に行なう。蛇口は8人に1個10分ぐらいで済む。学級では個別指導が中心である。

歯ブラシ検査、毎月1日、子どもに適したよい歯ブラシを使用させるため。

歯みがき大会、日常観察のほかカラーテスターによる評価をしているが、特に6月4日には校医を審査長に歯みがき大会を開き・よい歯の子・歯の清掃のよい子・ポスター作品の優秀な子の表彰を行なっている。

—その他の健康教育—

7月  
8月  
9月  
10月

本校では以上のように歯を中心に健康教育をすすめているが、その他の面では、業間体育、遊び時間の運動計画——運動場の遊具利用、5分間マラソン、朝始業前トラック利用、毎日走った距離を累加記録——東海道の名古屋を越した児あり。家庭体育、家族全員参加——柔軟体操、耐寒訓練、寒中の朝、なわとび、その他、安全教育環境の面にも参考になることが多いが省略する。

PTAの活動：すでに述べた中にも充分うかがえるが、たとえば親子歯みがき競技会には130名ぐらい参加するなど、地域ぐる家族ぐるみのPTAの協力のあり方も、みなみならぬものを感じた。

「富山県学校保健」より

富山市学校歯科医会だより

富山市の46小学校、26中学校、その他高校・大学・幼稚園を担当している。

5月 正しい歯磨き講習会

指導・ライオン歯磨KK口腔衛生部 1週間にわたり小学校17校において正しい歯の磨き方指導を行なう

6月 \*施設の園児を対象に治療奉仕

県の歯科巡回治療車「しんじゅ号」により同市中布目の「ルンビニ園」園児91名全員の検診、約半数の乳歯の抜歯とC<sub>1</sub>のアマルガム充填を行なう

午後は県盲学校

\*へき地歯科巡回診療（利賀村）

診療班歯科医5名

県の体育保健課職員2名

小学校2校 分校7校 中学校1校

対象生徒数363名

土曜日朝7時富山出発、途中分校で診療しながら奥地へと向う。土曜日夜山の中で一泊、日曜午前中診療。

\*富山市小学校フッ素イオン導入

対象生徒1年生—3年生まで

富山市のフッ素導入も、今年で4年目になる。

昭和44年度767名—3年間終了

45年度767名のみ

46年度676名—2年間

47年度721名—1年目

1年生が3年生になるまで3年間・年2回導入して終了することにしている。

フッ素導入器「フロリアート」により1回10名2分間導入する。市の体育保健課の協力により各学校とも積極的に実施し相当な成果を収めている。

\*フッ素イオン導入講習会

対象 歯科医 養護教員

- ① フッ素によるう蝕予防について
- ② イオン導入器の取扱い
- ③ 児童のフッ素導入の実地指導

時間  
記  
朝  
ぐら  
より  
尊を  
約半  
前中  
学校

7月 学術講演会

日本歯科大学教授：菊地進先生

会員の研究発表：永森靖夫先生

8月 富山市健康優良児童生徒審査、歯科医3名

9月 全国学校歯科医大会参加

毎年15名程の参加者、会員は半年も前から準備して楽しみに待っている。

10~11月 2回目のフッ素イオン導入を行なう

2回目の学校検診

(黒木 正直)

## 名古屋市

### 名古屋市学校歯科医会の近況

#### 46年度事業報告

##### 1. 第19回歯をまもるよい子の会の開催

6月5日(土)名古屋市公会堂において、児童・生徒および父兄約2,000名参加、歯科衛生優良校の表彰、歯みがき訓練大会などをとり入れたフェスティバルとして実施。

##### 2. 第11回歯科衛生優良校表彰

##### 3. 巡回歯みがき指導

教育委員会を窓口として、ライオン歯磨(株)の協力により、14地区中10地区を終了。

##### 4. 七大都市学校保健協議会開催へ協力

当市で開催されることになったので、これに協力し、その前日(6月12日)七大都市学校歯科懇談会を主催し、学校歯科衛生の諸問題を討議した。

##### 5. P T A対象の歯の衛生講演会へ講師派遣

##### 6. 保健主事、養護教諭対象研修会

1月11日(火)名古屋市教育館において、"学校歯科保健の実務について"講師河合豊、"学校保健における歯科活動について"講師・榎原悠紀田郎

##### 7. 総会兼研修会の開催

2月26日(土)中日パレスにおいて、新しく社団法人になった日本学校歯科医会の総会報告と、日学歯代表会員の選出後講演"学校保健における歯科活動について"講師・榎原悠紀田郎。

##### 8. 歯科衛生優良校表彰の審査基準作成

##### 9. 学校歯科実務セミナー研修用印刷物を作製、全会員に配布

##### 10. "学校保健における歯科活動の手びき"を全会員に配布

##### 11. 学校の歯科衛生施設、備品の調査

##### 12. 全国学校歯科医大会 全国学校保健研究大会に参加、席上優良職員として六郷小学校学校歯科医 山内秀雄 文部大臣表彰を受ける

##### 13. 学校保健会学術部に協力、学校保健討議会を開催。

#### 過年度に対する反省とこれからの方針

経過事業を総覧してみて、名古屋市学校歯科医会の活動は"永久歯う歯対策"を中心に進められ、集

大成を“歯を守るよい子の会”に求めている。各学校から教育委員会に提出される永久歯う歯調査表の集計は、14地区および名古屋市全体の資料として貴重なものであり、ひとつの尺度として指導や管理、普及活動への基礎として役立つもののように思う。両3年前までは未提出校もあったが、全校に配布するようになってからは特定の学校を除いては集計する態度が定着してきた。

46年度の集計では小学校177校、中学校73校の総合で、永久歯う歯処置率56.7%，58.1%と小中学校いずれも半減を達成した。しかし、学校ごとに検討をすると、半減未達成校数は25%近く、地区学校ごとの格差のあることが判る。これに対する会の指導性をどのように進めるかは47年度への課題となる。したがって、47年度事業計画の中に再度“う歯半減運動”を原点にもどって考える指向を、6歳臼歯をとらえて考慮している。

また、実施事業のそれぞれが保健会交付金や、特定の業者の協力によって賄われており、一昨年から改変され充足された役員構成の中では、予算不足というか、密度の高い事業を実施することが困難になってきた。

これらの理由による発展的な考慮によって、機構改革を行ない会費の徴集を検討している。

つぎに、これらの事業の実施や計画に、学校歯科医会の会員ばかりでなく、地域の関係者に理解を求める協力してもらう広報的な活動がさらに必要となってくる。

役員会でのこれらの動きは、近い将来、かならず児童生徒の福祉につながるばかりでなく、私ども歯科医の利益として返ってくるであろうことを確信して、名古屋市学校歯科医会の近況報告をおわる。

(文責・河合、田熊)

## 滋賀県

### 湖畔だより

#### 勲五等瑞宝章に輝く 田中米二郎先生

本会の長老、田中米二郎先生が春の叙勲で表記の栄誉を受けられた。当年78歳の先生、学校歯科医としての活動の始りは大正12年にさかのぼる。それ以来今日まで、地道なこの“学童”の口腔衛生向上に黙々精進されてきた偉大な功績に対する、それも先生は「身体が健康なために思わぬ光栄に浴した」と謙虚に語られている。

今後ますますの御健勝を祈るとともに、われわれ後輩のよき範として、改めて最高の敬意を表する次第である。

#### 県下学校歯科功労者に対する顕彰

川村会長は、学校歯科が着々とその成果をあげ、ようやく、地域社会よりその業績が再認識されんとしているのは、今日まで、その職務に精励されてきた先輩諸氏の賜であるとして、2月24日、県学歯として初めて30年以上勤続の次の諸先生を表彰された。

多田丈夫、田中米二郎、尾松謙太郎、饗場綱、大高道成、馬杉弘、植西重敏、古藤友一、藤田勉、松井成義、北井政夫、西川一夫、泰間慶武、吉岡寛、住井亀太郎、小川捨三郎、村上四郎、井田貞治郎、林広一、堀吾良、岡本顕三、西田武郎、真岡国雄の23名の先生方であった。

なお、この日はよい歯の学校表彰も行なわれ、加えて校長、保健主事、養護教諭と学校歯科医らが、「学校歯科教育推進のために」というテーマで、パネルディスカッションが行なわれ、有意義な一日で

あった。

### 「お母さんと歯」発刊さる

本会では一昨年から、歯科母親教室を開講、好評を博しているが、昨年度は、大阪市学校歯科医会長、日学歯副会長の川村敏行先生の御出張をいただいて、県下希望の数十校に実施した。文部省の新指導要領にも示されたとおり、学童の自主的な健康管理を祈念して種々の活動を展開するためには、家庭でのその面の重要な鍵を握る母親へ、正しい歯科衛生を認識してもらうことにありとして開講されたものである。

この講座では、熱心な質問が飛び出し関係者に嬉しい悲鳴をあげさせたが、講師として出向した山本直哉理事が約20問の質問にまとめ、適切な解説を加えて作ったのがこの「お母さんと歯」である。

ちなみに表紙は川村会長のアイデアで、小学校5年生男児のX線パノラマ撮影による全顎のフィルムで、交換期を如実に示し、はなはだ有意義なものである。県下全関係方面に無料配布して、母親教室同様の好評を得ている。

### 歯の衛生協会設立10周年を迎える

県民の歯科の健康を祈念して、10年前に本県歯科医師会公衆衛生部、県学校歯科医会が協力して作りあげ、会長に知事を推戴して知識普及のための活動や、へき地診療、フッ化物塗布など数かずの実績をあげてきた「滋賀県歯の衛生協会」は、その設立10周年の記念式典を5月25日、大津市健康センターで盛大に挙行した。

会長として野崎県知事も臨席し功労者、協力団体への感謝状などが手交された。

特別講演として、三井男也厚生省歯科衛生課長補佐、宮田尚之京都大学教授が有意義な講演をされ参加者に感銘を与えた。この協会には陰に陽に協力して事業を行なってきている本会としては、御同慶の至りというところである。本協会は昨年来、社団法人として名実ともに強力に再発足したばかりである。

### 「希望が丘」青年の城完成す

学校歯科としては直接の関係はないが、青少年の体力づくりに情熱を傾ける本県は、名神高速道路沿いの近江富士付近の一帯460ヘクタールにおよぶ緑地帯に青少年の各種の体力増強設備を完備した「希望が丘」を完成、4月オープンした。

名神を通過される日学歯会員諸先生は、栗東インターに近い山中に、異様なカプセルの塔を見出されるであろう。それが青年の城であり、県民の健康と福祉を祈るわれわれとしても喜びにたえない。

(佐藤 守)

## 京都府

### 市学校歯科医師会報告

昭和46年4月 市学校歯科医会就任承諾書（新役員へ）、市学校歯科医会監事決定、河原新一・下村源太郎 第22回七大都市学校保健協議会参加申込書発送

6月 市学校歯科関係テレビ録画取り、松井専務理事、北岡理事、東理事（於近畿放送）

昭和46年度第1期へき地巡回診療終了、25の小・中学校（内分校3）歯科医53名、衛生士

36名（延べ人数）。

7月 昭和46年度京都市立小中学校・よい歯の学校児童生徒表彰式（本会）

9月 “10年の歩み”へき地診療の記録発行

10月 へき地学校う歯巡回診療実施委託費および技術委託料増額に関する要望書提出（京都市長京都市教育委員会教育長へ）

昭和46年度第2期へき地巡回診療開始

11月 今年度第2期へき地巡回診療終了

「学校保健における歯科活動の手びき」についての問題点報告（日学歯へ）

12月 日学歯社団法人設立に関する要望書発送（日学歯へ），日学歯会誌第19号送付（会員へ）

昭和47年1月 市学校歯科医会会誌に掲載の原稿依頼

2月 よい歯の学校表彰状発送，小学校77枚，中学校22枚，5年連続小学校4枚，中学校1枚  
10年連続小学校10枚，合計114枚

#### 昭和47年度事業方針

##### 1. 学校歯科保健および歯科衛生の研修

日本学校歯科医会，文部省主催西日本学校歯科保健研修会への参加

七大都市学校保健歯科部会

第23回七大都市学校保健協議会

第22回全国学校保健協議大会

第36回全国学校歯科医大会

日本学校歯科医会歯科衛生研究協議会

第1回歯科公衆衛生研究大会

昭和47年度京都市学校保健研究発表大会

##### 2. 無歯科医地区巡回診療の実施

##### 3. 学校歯科医の指導，研修

新入会員講習会

新学習指導要領にもとづく「新しき学校歯科」の修得

学校保健衛生向上のために会員の研修

##### 4. 学校歯科衛生の普及

よい歯の学校，児童生徒に対し表彰を実施

学校歯科保健の普及，資料についての研究

##### 5. 日本学校歯科医会，京都府歯科医師会との連携

##### 6. 歯科サービスセンター等に対する協力

##### 7. 京都市学校保健会との協調

##### 8. 学校歯科保健に関する研究，調査，諸資料の整備

##### 9. 広報による学校歯科活動の報道，啓蒙

##### 10. 機構整備の検討

以上のような事業方針に基づき，より一層活発なる会務の推進を図る所存であります。

う歯予防に関する表彰式

### 昭和46年7月3日 京都府歯科医師会館

京都市学校歯科医会は7月3日午後2時から、京都市立小・中学校の学童生徒「よい歯の学校」表彰式を京歯ホールにて挙行した。当日市教委から中垣内教育長を迎へ、校長、保健主事、養護教諭、保護者、学童生徒代表など多数が参列し、よい歯の学校の部門では紫野小学校ほか145校を表彰した。

「う歯予防図画、ポスター」「歯の観察文」の部と、それぞれの部門の特選、入選、佳作者の代表が坂田会長より表彰され、賞品が授与された。つづいて中垣内教育長からお祝いの言葉が贈られた。

有隣小学校辰巳嘉英君が歯の観察文を元気に発表し、受賞校代表の有隣小学校長のお礼のことばがあり、表彰式は盛会裡に終了した。

### へき地学校う歯巡回診療

第1期は5月25日の久多小学校を皮切りに6月25日の大籠校をもって終了。とくに5月26日の堰源小学校・中学校には坂田会長はじめ松井専務等が参加し、近畿テレビの撮影班も同行した。

第2期の秋の巡回班は10月12日の久多小・中学校に始まり11月16日の雲ヶ畑小学校をもって無事完了した。本年度も従来からと同様に市教育委員会および衛生士会、学校側の熱意によって充分な成果が得られた。

とくに、これが実施面において、へき地対策担当の片尾理事ならびに今坂委員長、および各委員の不斷の努力があったことを見のがしてはならない。

今後へき地診療の対象校は減少する見込みであるが、それに代わる今後の対策は、本年度の課題の一つでもある。

### 大阪市

#### 昭和46年度事業

##### 第10回大阪市学校歯科医大会開催

歯の衛生週間行事 特に幼稚園に重点をおき母親教室開催

「子供の歯を守る運動」母親との懇談会開催

新任学校歯科医研修会、ブロック別支部会員懇談会

研修講座開設

大阪市小中学校保健主事会との懇談会

大阪市養護教員部会との懇談会

大阪市学校歯科医会会報発行

学校保健歯科普及チャート作製

就学時検診歯科診断結果調査研究

幼稚園児歯科検診調査研究

小学校1年生第一大臼歯う歯調査研究

大阪市各地区学校保健協議会強力に参加協力

##### フッ化物の応用・う歯予防活動状況

学童生徒のう歯予防活動の分野として、う歯抑制施策、フッ化物応用に多大なる関心をもって、昭和

39年度から連続行事として巡回フッ化物局部塗布を実施してきた。

昭和47年度から局部塗布運動に併行して、フッ化物による洗口含嗽を1カ年全児童に実施することになった。

1. 実施方法 術者の班編成により小学校4年生を対象として集団塗布をする。
2. 計画 日程表により実施、当日について要項および本通知を参照のうえ学校で計画をたてる
3. 記録 塗布した児童については塗布後歯の検査票の備考欄に塗布薬名および塗布年月日を記しておく
4. (1)歯面塗布法 (B班) 手をきれいに洗わせる、塗布対象児に自分で歯ブラシを使いきれいに磨かせる。ピンセット、ミラー、コップ各1のセットを児童に持たせる。所定のいすに座わらせる。術者により防湿乾燥のち塗布をする。塗布後3分間開口させる。その後器具を回収し退出させる  
(2) トレー法 (A班) 手をきれいに洗わせる 歯科衛生士の指導により各教室で歯を磨かせる 塗布場所において上顎に塗布液を浸潤させたトレーを3分間かませて後トレーをはずす。下顎も同様に行なう。上下顎とも塗布した後退出させる
5. 実施上の注意 塗布児童に対してはフッ素の目的や日常の歯口清掃についてよく指導しておく。実施日程について支障の生じた場合は実施前に市教委保健係まで連絡のこと。塗布直後30分は洗口しないよう注意すること。A班およびB班の塗布用器械器具は学校間の連絡により次校へ運搬引きつぐ。

#### 昭和46年度 フッ素塗布実施校

区別	校数	学級数	児童数	区別	校数	学級数	児童数
北島	3	5	170	淀川	3	5	201
都島	3	11	398	西淀川	5	17	647
福島	4	10	304	東淀川	11	49	1,859
此花	3	11	435	東成野	3	12	479
東	3	9	360	生野	7	25	1,006
西	3	6	225	旭東	4	20	773
港	3	16	633	城東	6	26	1,083
大正	4	13	491	阿倍野	3	13	509
天王寺	4	10	349	住吉	6	33	1,245
南	3	5	187	東住吉	11	63	2,587
浪速	5	12	358	西成	6	23	723
小計	38	108	3,910	小計	65	291	11,121
				総計	103	399	15,031

#### 兵庫県

#### フッ素塗布成績の検討に取り組む兵庫県の近況

兵庫県学校歯科医会では、フッ素塗布効果を検討するため、過去6年間にわたり県下数地区のモデル小学校を選んで、児童に毎年フッ素塗布を行なって、そのつど歯牙検診を行ない、結果を調査していたが、このほどようやくにして6年間の調査期間を終え、現在資料の分析と統計の整理など、デスクワー

クに精力的に取り組んでいる。

その完成には、まだ多少の日時を要する見込みであるが、県下の会員をはじめ、全国各地区の関心を集めているだけに1日もはやい成績発表が待たれているが、本年度の日学歯大会で発表の予定である。

また本県学校歯科医会は、昨昭和46年10月30日(土)，県歯会館で第11回兵庫県学校歯科保健大会を開催、学校歯科医、歯科衛生士、養護教諭など学校歯科保健関係者約300名がつどい、有意義な1日を過ごした。

同大会は午前10時、奥野大会会長あいさつのあと多数来賓の祝辞をうけて表彰式に入り、県下優良学校歯科医会として有馬、播磨、尼崎市各学校歯科医会を、県下学校歯科保健に対する功労者として養護教諭の山崎久代、脇本はるゑの両氏を、兵庫県よい歯の児童生徒として西山洋祐、古塚英子、井口盾、後藤元子の4君を、また歯の衛生図画、ポスター入選児童として大西宏、中原昭宏の2君をそれぞれ表彰した。

表彰を受けた養護教諭2名の研究発表があつてから、前述モデル校フッ素塗布成績の概略報告が本県学校歯科医会衛生研究委員会の高木委員長から行なわれ、次の特別講演にうつった。

新しい教育課程と学校歯科保健 能美光房(文部省教科調査官)

琺瑯質形成不全歯、特に斑状歯の診断について 美濃口玄(京大医学部教授)

## 福岡県

福岡県学校歯科医会では、昭和45年度の代議員会で役員改選が行なわれ、選挙の結果岩橋官太郎先生が新しく会長に選出された。

その後1年間、新執行部のもとに、活発に事業が行なわれてきたが、昭和46年度中に行なわれたおもな事業は、次の通りであった。

### 1. 第15回学会開催

昭和46年11月28日(日)福岡県歯科医師会館で、福岡市歯科医師会との共催で行なわれ、特別講演、宿題報告、会員の研究発表、パネルディスカッションがあつて有意義な学会であった。

### 2. 学校歯科衛生研究協議会の開催

県下4地区に分けて開催され、研究協議次第としては、県学校歯科医会長の岩橋官太郎先生、県教育委員会保健課長の挨拶があった後、熱心な研究協議に入った。

① 各種大会の報告 福岡県教育庁嘱託 仲野秀雄

② 学校歯科保健の展開

(1) 最近の歯科保健の動向と新学習指導要項における保健、特に歯科保健について

(2) 保健管理と保健指導の調和について(福岡県学校歯科医会専務理事 西沢正)

③ 学校安全会の請求について(福岡県学校歯科医会理事・福岡県学校安全会審査委員・升井健三郎)

④ 福岡県における児童、生徒の歯に対する状況について(県教育庁学校保健係長)

### 3. 僕地小学校の巡回指導

年に1回県教育庁と共に巡回指導を行なっている本事業は、46年度は12月8日嘉徳郡泉河内小学校で行なわれた。指導内容は乳歯の抜去、歯みがき指導、口腔衛生講話・口腔衛生映画、父母教師との懇談会などで、医療に恵まれない僻地住民の多大の感謝をうけ、有意義に終わった。

### 4. 昭和46年度第24回代議員会

昭和47年5月7日(日)午後1時30分から、県歯科医師会館で開催。過年度会計決算、次年度事業計

画、次年度予算を原案通り可決、会則改正案に関しては、一部修正があったが、54カ条に及ぶ会則が承認を受けた。協議事項で、洗口場設置に関する陳情について協議した結果、陳情書が採択され、これを郡市区学校歯科医会で、市町村教育委員会教育長に手渡し、その実現方の折衝をすることになった。

## 5. 昭和47年度の事業計画

### ① 指導

1. うがい運動実施指定校の指導
2. うがい運動学校視察会
3. う歯撲滅運動実施月間

### ② 啓蒙

4. 小学校教職員口腔検診
5. 第3回学校歯科協議会
6. 働地無歯科医地区対策

### ③ 学校歯科医研修会

7. 学校歯科衛生研究協議会の開催
8. 郡市区学校歯科医連絡協議会

### ④ 表彰

9. よい歯の学校表彰、県学校保健会と共に
10. よい歯の学童表彰
11. 第13回全日本よい歯の学校表彰
12. 歯の衛生週間

13. 学童口腔衛生ポスター、図画募集

### ⑤ 第16回福岡県学校歯科医学会

### ⑥ 会報の発行

(升井 健三郎)

## 熊本県

## 昭和47年度行事

### 計画概要

1. 県市教委招待懇談会。恒例の県市当局と本会役員との年度始めの座談会、北京飯店にて。4月20日
2. 県よい歯の学校表彰（県学校保健会共催）の表彰規準改定審議会。この事業は、従来、全日本よい歯の学校表彰と平行して別個に設けているが、昨年46年度、県よい歯の学校表彰校数は392校（小、中学）で、県下の小中学校総数の52%に達し、この際、表彰規準を高めるべきだととの声が出てきた。それに答える保健主事、養護教諭代表などを加え審議検討することになった。県歯会館にて、4月下旬。
3. 県の学校歯科保健研究会（県教員共催）の打合せ会。5年前から始めた事業で、県下に2小学校を指定し、期間2カ年の研究を依嘱し、これまでいずれも成果を上げている。本年度も年度始めに2つの研究指定校を招致し、指導と打合せをする。県歯会館にて、4月下旬。
4. 働地学童巡回診療（熊本方式による）の実施計画。上益城郡（緑川小、同東緑川分、木原谷小、白糸第二小、滝水中、水越小）八代郡（泉第六小、同西の岩分、同椎原分、深水小、松陵中の深水分、上松中の中津道分、中津道小、同市の俣分）阿蘇郡（橘小、二瀬本小、同花上分、産山小、山鹿小）天草郡（樋合小、湯島小）実施予定日 9月下旬～10月下旬。

5. 県よい歯の学校表彰審査会。県歯会館にて、9月下旬。
6. 歯磨き訓練巡回指導（熊本市学歯会、同学校保健会共催）実施。対象は熊本市内小学校全校および幼稚園の一部、ライオン歯磨会社九州支店口腔衛生部協賛による。10月中旬の9日間。  
なお、歯磨き訓練指導は古くから取り上げてきたが、点々と学校巡回するのは不徹底と思われる。それで昭和40年から歯磨き訓練指導者講習会（昭和45年以後は学校歯科保健指導者講習会と改称）の名で、保健関係教員を対象に正しい歯のみがき方の手技などを習得させ、実際に指導できる指導者育成の講習会をもった。これを県教育庁地方出張所2カ所単位で毎年実施してきた。この講習会も県下を一巡したので、本年度は、本項の行事に代えることになった。
7. 学校歯科保健指定校、阿蘇郡宮地小の研究発表会、同校にて、11月中旬。
8. 同上、熊本市出水小の研究発表会、同校にて、11月22日。
9. 第6回県学校歯科衛生大会（県教委、県学保会共催）、県よい歯の学校表彰ならびに全日本よい歯の学校表彰状伝達式を機会に、学校歯科保健委嘱校の研究発表なども行ない学校保健の進展に寄与する。県庁地下大会議室昭和48年1月下旬。

#### 第6回熊本県学校歯科保健大会

昭和32年、むし歯半減運動が提唱されるや熊本県では、直ちに、これに呼応して熊本県よい歯の学校表彰を開始し現在にいたっている。全日本よい歯の学校表彰にさきがけすること2年前である。初めのころ、その表彰式は熊本県学校保健大会などの席上で行なわれたが、表彰校が増加することから、せっかく盛上りを有効に利用するため、学校歯科単独の会を持つことにし、熊本県学校歯科保健大会と名づけ本年度をもって第6回となった。

趣旨は『熊本県よい歯の学校表彰、ならびに全日本よい歯の学校表彰状伝達式を機会に学校保健について研修し、もって、学校保健の推進に資する』というのである。

第6回熊本県学校歯科保健大会は昭和48年2月14日（水）熊本県立図書館大ホールで開催され関係者多数参加した。県よい歯の学校表彰は小、中学の優秀校（処置率90%以上）133、優良校（同75%以上）110、努力校（同50%以上）126 計369校と5年連続表彰校9校を加え合計378校。日学歯の全日本よい歯の学校の表彰状を伝達されたのは、小、中学の128校（10年連続表彰校2校、5年連続表彰校11校を含む）に達する盛観であった。

そして、この式典後、直ちに研究発表、特別講演に移り研修が続けられ、午後3時50分閉会となつた。発表の中には、先に熊本県の学校歯科保健研究委嘱校を引き受け、多大の成果を挙げた熊本市出水小、阿蘇郡宮地小からの研究報告があった。

この宮地小学校発表に含まれて、1年生の可憐な男女5名による児童劇「つづけたはみがき」は、目新しい趣向として大好評であった。

小学校では昭和46年度から改訂の学習指導要領が実施されていて、保健学習については担任教師が学級指導の中で重要な職務として取り組まねばならなくなってきたので、先生も真剣である。

これは宮地小、1年2組担任伊藤けさみ教諭が道徳の授業のため自作した劇である。子どもが両親に歯みがきをすすめたり、正しい磨き方を父親に教えたりする場面など、学校教育から家庭へ、そして社会教育へと拡がる波紋のよきサンプルで、いうなれば、学校保健教育の理想像であるように思う。

（柄原義人）

#### 児童劇 つづけたはみがき

（説明）ある日の朝、一郎くんのおうちでは、楽しく朝ごはんをたべています。

父 けさのみそしるは、たいへんおいしかったよ。

はな子、父、母 ごちそうさま。

(説明) 朝ごはんを、たべおわった、おとうさん、おかあさん、はな子さんの三にんは、歯をみがいています。一郎さんは、きのうから作りかけている、プラモデルが気になり、歯はみがきません。

はな子 おとうさん、そんなみがきかたではだめよ。

父 おとうさんは、若いときから、こんなみがきかたで、みがいていたよ。

母 わたしは、このまえ、はな子にならって、正しいみがきかたを、していますよ。

父 それでは、おとうさんも、はな子にならって正しいみがきかたを、しようか。

はな子 一ぱんに、はのそとがわ、左の上、左の下、右の上、右の下、前の上、前の下。つぎに、うちがわ、左の上、左の下、右の上、右の下、前の上、前の下。つぎが、おくばのかみあわせ、左の上、左の下、右の上、右の下ですよ。

母 ローリングは、なれるまでは、むずかしいですね。

(説明) おとうさんは、はな子から、正しい歯みがきかたの指導を受ける。三人は、きれいに歯みがきをおわりましたが、一郎さんのいないのに気づき、おかあさんが一郎さんをよびにいきます。

母 一郎さん、はやくいらっしゃい。

一郎 はあーい。(なかなか、でてきません。)

はな子 一郎さん、もう7時半よ。学校におくれるから、はやくいらっしゃい。

(説明) 一郎さんは、プラモデルをいじり、なかなか洗面所に、でてこようとしません。しばらくして一郎さんは、しぶしぶだいどころに、やってきました。

一郎 おかあさん、なーーに。

母 一郎さん、なにかわすれてはいませんか。たいせつなことを。

一郎 なにも、わすれてはいません。

母 よくかんがえてごらん。(母は歯みがきの、まねをする。)

一郎 あ、そうそう、はみがきかあ、おかあさん、めんどうくさいから、けさはやめるよ。

母 めんどうくさいなんて……このまえ、まい朝みがくと、学校で、先生とやくそくしたといっていたでしょう。うちでも、おかあさんとやくそくするといったではありませんか。だめだめ、はをみがきなさい。

一郎 はあーい。

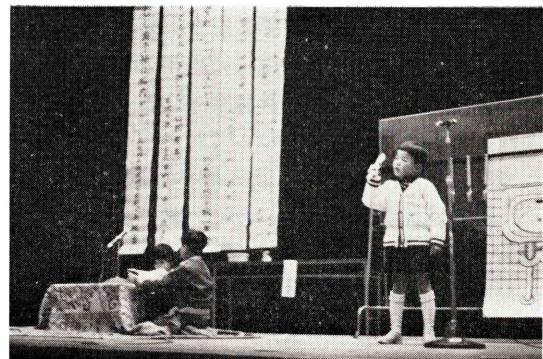
母 そんなみがきかたではだめ。ローリングはどうしましたか。順序も、ちがってはいませんか。(一郎は、思いだしたようにして、正しい、歯のみがきかたで、歯をみがく。そのあいだ、はな子さんは、学校にいくよういをします。一郎くんは、歯みがきをおわり、べんきょうべやの方へ、いこうとします。)

父 一郎、けさは、歯をみがきましたか。

一郎 みがきました。

父 それはよかった。じぶんから、すすんで、みがいただろうね。

一郎 ぼく、やめようかと、おもったけど、おかあさんにいわれたので、みがきました。



児童劇の一場面

父 そうか。人にいわれないで、じぶんから、すすんでやる人が、よい子だよ。そして、やりはじめたら、さいごまで、やりとげるように、しましょうね。

一郎 はい、おとうさん、いまからやります。

はな子、一郎 おかあさん、おとうさん、いってきます。

父と母 いってらっしゃい。

(説明) それから、一郎さんと、はな子さんは、気もちよさそうに、学校に、いきました。

## 鹿児島県

### 昭和46年度事業報告

鹿児島県学校歯科医会は創立以来、学校教育についての充分な認識をもった上で、学校歯科衛生の正確な方向についての啓蒙に努力して來たが、昭和46年度においては、重要事業として、以下の事業を行なった。

#### 無歯科医地区検診

鹿児島県川辺郡大浦町、大浦小学校 561名、大浦中学校391名、合計952名

以上の者を対象として、9月21日、22日の2日間川辺郡大浦町中央公民館に特設の診療所を設置し、町当局、一般住民の与望をになって全学童の検診および診療を行なった。

大浦町の地形：大浦町は、薩摩半島の南西加世田市、枕崎市、笠沙町に隣接し、面積 35km<sup>2</sup> の農業を主産業とする人口5千有余の経済文化ともに弱小の町で、学校は小・中・高の各校が一校ずつあり、町の中心部に位置する、いわゆる最近みられる過疎の町で、420戸中136戸約270名の季節労務者が出稼ぎに出ている。教育面については伝統的に理解が深く、ほかの市町村に比較して決して悪くはない反面、学校給食費等の納入に苦慮する家庭もある。医療機関については、学校医として普通医2名が活躍しているが、歯科は無医地区となっている。しかし、最近の交通事情や、環境の整備拡充等町発展の実情からみて、無医地区あるいは準へき地としての感覚からは程遠い状況にあるやに見受けられるのであるが、実質的には1名の医療担当者もいないために、保健行政上からみても大きな支障をきたしている。

診療団の編成：鹿児島県学校歯科医会9名、川辺郡学校歯科医会会員16名、歯科衛生士3名、県教育委員会体育保健課1名、計29名

大浦町町長、教育長、教育委員会、NHK、MBC、南日本新聞社報道関係者、藤崎歯科商店。

特設診療所の状況 ユニット、昇降椅子各1台（町有のもの）、昇降椅子1台、コンプレッサー2基、簡易組立治療椅子2台、エヤータービン4基

その他、煮沸消毒器、酸素吸入器、救急薬品、アマルガムミキサー2組、さらに水道の配管、ガスの配管等完全な設備を行なった。なお、ここに特記すべきことは、会員の先生方が、小器具器材を持参され、特設設備とはいえ、何の不自由もなく診療にあたられた。

#### 診療実施状況

昭和46年9月21日午前9時地元の先生方が集合し、かねて計画された手順により準備に着手、それに県学校医会役員が参加し、設備、器材の再点検を行ない、午前11時に診療を開始した。まず、大浦小学校の低学年から開始し、受付、予診終了後、歯科衛生士による歯口清掃指導、さらに歯科医の歯科衛生講話があり、カルテの記載するところにより充填、抜歯。進行係が数分ごとの進行状況報告をキャッチ

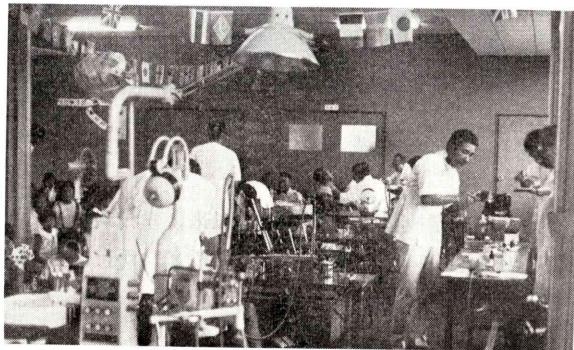
しつつ、診療担当は手順よく診療にあたった。

中央に座を構えた控え室には交代要員の先生や、報道関係者、それに激励のためのお客さんありでけっこにぎわっていた。歯科衛生士諸君においては、消毒、汚物処理、学童の誘導とてんてこまいであった。

夜は関係者合同の夕食会を催し、おそらくまでの座談を展開、有意義であった。1泊2日の限定された日程ではあったが関係者各位の献身的熱意と努力により順調に事故もなく終了、本目的を達成した。

#### 診療結果

	大浦小	大浦中	合計
受診者総数	561	391	952
う歯保有者数	514	307	821
う歯保有歯数	1,468	1,122	2,590
今回処置者数	374	275	649
今回処置歯数	476	384	851
今回抜去者数	93	8	101
今回抜去歯数	118	8	126
既処置者数	122	105	227
現在治療中の者	25	—	25
う歯を保有しない者	40	11	51



大浦地区での診療風景

(注) 処置はアマルガム、ケイ酸セメント充填、抜歯は乳歯、過剰歯、永久歯で簡単なもの。

#### 罹患率

	受診者総数	罹患者数	百分率%
大浦小学校	561	514	91.6
大浦中学校	391	307	75.6

#### 考察

最近、歯科衛生についての国民大衆の関心はずいぶん高くなってきた。これは学校歯科衛生活動や、すでに40年以上の歴史をもつ“歯の衛生週間”的催しや、この数年の間に急速に展発された母子歯科衛生の活動などの結果である。そして、こうした関心に支えられて、ともすれば歯科歯師や歯科衛生士などの歯科関係者だけが中心になっておしそすめられる傾向があったが、歯科保健指導関係者の手によって行われる機会が次第に多くなってきた。

また、歯科の保健指導は、今まででは、むしばと歯槽膿漏症についての知識を与えたが、その直接の予防や抑制のことが中心になっていることが多かった。もちろん、このように病気を予防したり、抑制したりすることは大切なことであり、これからも実際には大きな部分を占めることとなるけれども、それはねらいではない。

むしばや歯槽膿漏症を単に予防したり、抑制したりすることだけではなく、歯や口が十分はたらきを果たして、国民大衆が実際に健康な生活を営むことができるようになるのが「ねらい」である。

したがって歯科保健指導は、歯や口について、その病気だけをめあてにしてすすめて行くのではなく、常に、それぞれの人びとが、歯科という立場からみて、もっとも十分な働きをすることができるよう導いていくことがねらいである。

そこで、今回大浦町で鹿児島県学校歯科医会が行なった無医地区の診療はその目的を達したと思われる。また特設診療設備にありがちな設備の不備もなく、児童の混雑も連絡係の適切な処置によりなく、外科部門において相当思いきった処置がなされたが事故のなかったことは、事前の打合せが万全であ

り、以前の設備を参考にして改良すべきは改良し、消毒方法にいたるまで万全の配慮がなされていたことにあると思われる。

最後に、児童や職員に対して歯口清掃指導は行なったものの、その後の効果を追求する機会が与えられるならば、われわれの今後の活動におおいに役立つものと思われる。

#### 肝属地区学校歯科保健研究協議会実施状況

標記の会を昭和46年11月25日鹿屋合同庁舎にて、開催、定刻までに150名の出席者があった。

鹿児島県学校歯科医会は、学校保健教育（口腔衛生）の振興を図るため、歯科保健の諸問題について研究協議し、地域における保健教育（保健管理ならびに保健指導）の充実を図ることを趣旨として開催された研究協議会を県教育委員会とともに主催した。

##### (1) 出席者

各小・中学校長、保健主事、養護教員、各単位PTA保健部員、県教育委員会（体育保健課）鹿児島県学校歯科医会

##### (2) 日程

- ① 県歯科医師会の歯科衛生活動について（県歯会 川上親世）
- ② う歯予防のための保健管理と保健指導（松ヶ崎小学校・平野了子）
- ③ 本校におけるう歯の予防と治療の対策について（大根占中学校・宮原政雄）

##### (3) 講演

- ① 私の臨床から（県学校歯科医会理事 下原朝光）
- ② 口腔外科領域疾患について（県学校歯科医師会理事 野井倉武憲）

当日は歯科検診車による診療の参観が行なわれた。

#### 姶良地区学校保健研究協議会

標記の会を昭和46年12月7日加治木町福祉会館にて開催し、定刻までに70名の出席者があった。

趣旨および出席者は肝属地区学校歯科保健研究協議会と同様である。

- ① 歯についての保健指導と治療（重富小学校・保健部）
- ② 歯についての保健管理と指導（加治木中学校・千知岩とみ子）
- ③ 私の臨床から（県学校歯科医会理事 下原朝光）

当日は検診車による診療の参観が行なわれた。

## 施行細則

# 社団法人 日本学校歯科医会定款施行細則

### 第1章 総 則

第1条 この細則は、定款第43条の規定によりこれを定める。

第2条 この細則は、定款の施行および会務の運営管理に関する事柄を定め、この法人の円滑なる運営を計ることを目的とする。

### 第2章 会 員

第3条 会員とは、住所、氏名等を正式にこの法人に通知し、この法人の会員名簿に登録された者をいう。

第4条 この法人に入会しようとする者は、入会申込書（様式第1号）に次の事柄を記入し、署名捺印のうえ、正会員にあっては、加盟団体を経て、この法人に提出しなければならない。

- 1 本籍、住所、氏名、生年月日、男女別
- 2 出身学校名、卒業年月日、学位、称号等
- 3 勤務学校名、就任年月日、所在地
- 4 職歴
- 5 開業医にあっては、その名称、所在地、勤務者にあっては、その職名、名称、所在地
- 6 加盟団体名

第5条 会員が住所、氏名、加盟団体または勤務学校等を変更したときは、次の事柄を記載して、正会員にあっては加盟団体を経て、速やかにこの法人に異動届（様式第2号）を提出しなければならない。

- 1 新旧住所、氏名、加盟団体名、勤務学校名
- 2 届出年月日

第6条 この法人を退会しようとする者は、理由を付して次の事柄を記載した退会届（様式第3号）を正会員にあっては、加盟団体を経て速やかにこの法人に提出しなければならない。

- 1 会員の種類、加盟団体名、勤務学校名
- 2 届出年月日、住所、氏名

第7条 定款第6条の正会員で市の学校歯科医の団体の会員とは、指定都市の学校歯科医の団体または歯科医師会に属する会員をいう。

賛助会員とは、正会員にあらざる歯科医師、教職員、その他この法人の目的事業の協力者をいう。

第8条 代表会員の選出は、定款第6条の第2項および加盟団体による。その数は、前年12月末日現在の正会員数できめる。

2 年度中途で補欠、増員により選出されたときは、選出後速やかに報告しなければならない。

第9条 定款第19条による名誉会長、顧問および参与の任期は、委嘱した会長の在任期間とする。

第10条 会員は、この法人の事業または学校歯科保健について意見を述べ、または調査研究の結果をこの法人の機関誌等に発表することができる。

第11条 会員は、この法人の発行する機関誌および刊行物等の無料配布を受け、または購入することができる。

第12条 会員は、この法人の定款、規定および決議に従い、この法人の伝統を尊重し、会務の運営に協力し、つとめてこの法人の諸会合に出席するものとする。

第13条 会員は、児童生徒の保健管理、保健指導に従事するためにふさわしい人格の陶冶に心がけるものとする。

第14条 会員は、この法人の役員、委員に任命されたときは、正当の理由ある場合を除き、これに就任しなければならない。

第15条 正会員からこの法人に提出されるすべての書類および会費、負担金は、特別の理由ある場合を除き、加盟団体を経由しなければならない。

第16条 会員は、定款第11条の規定による処分に不服があるときは、その通知を受けた日から30日以内に、この法人に異議の申立をすることができる。

会長は、異議の申立があったときは、速やかにこれを理事会にはからなければならない。

異議の申立および決定の手続に関する事柄については、そのつど理事会できめる。

### 第3章 加盟団体

第17条 加盟団体長は、第4条、第5条、第6条のほか次の事柄に移動があった時は、速やかにこの法人に報告しなければならない。

- 1 事務所の所在地
- 2 役員の住所、氏名
- 3 代表会員の住所氏名
- 4 その他重要な事柄

### 第4章 常務理事会

第18条 常務理事は、会長の旨を受けてその担当事務を掌理し、専務理事を補佐し、専務理事が事故あるときは、予め常務理事間できめた順位に従い、専務理事の職務を代理し、その欠けたときはその職務を代行する。

2 会長、副会長、専務理事、常務理事をもって常務理事会を構成する。

### 第5章 委員会

第19条 会長は必要に応じて委員を委嘱し、委員会を設置することができる。

第20条 委員は会長が選任する。

第21条 委員の任免、任期、職務その他必要な事柄は会長がこれをきめる。

第22条 委員は互選により委員長、副委員長各1名を選出する。

第23条 委員は委員会を組織し、会長から付託された事柄を審議する。

第24条 委員長は委員会を代表し、その会務を処理する。副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その業務を代理する。

第25条 委員長は付託された事柄につき年度毎に、またはその事柄が完了したときに、速やかにこれを会長に報告しなければならない。

- 第26条 委員長は委員会の意見を会長に具申することができる。
- 第27条 会長は隨時委員会に対し、付託した事柄に関する報告を求めることができる。
- 第28条 会長、副会長、理事および監事は、委員会に出席して発言することができる。ただし、表決に加わることができない。
- 第29条 この規定の外、必要に応じて、会長は委員会に関する規定を定めることができる。

## 第6章 会議

- 第30条 定款に定められた会議のほかに、この法人に常務理事会および委員会を置く。
- 第31条 常務理事会は、隨時会長がこれを招集してその議長となる。
- 第32条 委員会は必要に応じて会長がこれを招集する。  
委員会の議長は委員長とする。

## 第7章 表彰

- 第33条 この法人は、個人または団体で、学校歯科保健の向上発展または会務に関し功労顕著の者は、理事会の議を経てこれを表彰することができる。
- 第34条 表彰方法は、表彰状の授与、記念品贈与その他とし、そのつど理事会の議を経て、会長がこれを決定する。

## 第8章 資産および会計

- 第35条 次の事柄は、専務理事の決裁でこれを執行する。ただし、日常使用する物品の出納は職員にこれを任せることを妨げない。
- 1 諸収入の受納
  - 2 経費の支出
  - 3 物品の出納
- 第36条 この法人の備品は専務理事が保管の責を負う。
- 第37条 会費および負担金の徴収方法は、総会の議決でこれをきめる。
- 第38条 この法人の職員、その他の給与に関して必要な事柄は理事会できめる。
- 第39条 会長は、特別の事情ある会員に対して、理事会の議決を経て会費、負担金等の一部または全部に対して減免することができる。
- 第40条 この細則に定めるものの外、財産の管理および会計に関して必要な事柄は、総会の議決でこれを定める。
- 第41条 この施行細則は、総会の議を経なければ変更することができない。

## 付則

この施行細則は昭和47年10月8日から施行する。

## 様式第1号

## 社団法人 日本学校歯科医会入会申込書

下記の通り所定事項を記載の上入会を申し込みます。

昭和 年 月 日

日本学校歯科医会長殿

氏名

印

氏 名	明治 (生年月日) 大正 年 月 日 (男女別) 男 女 昭和		
本 籍			
現 住 所			
出 身 学 校	(名称)	明治 (卒業年月日) 大正 年 月 日 (所在地) 昭和	
勤 務 学 校	(名称)	大正 (就任年月日) 昭和 年 月 日 (所在地)	
職 历			
開 業 医	(名称)	(所在地)	
勤 務 医	(名称)	(職名)	(所在地)
加 盟 団 体	(名称)		

## 様式第2号

## 異 動 届

このたび下記の通り異動しましたのでお届けします。

昭和 年 月 日

日本学校歯科医会長殿

氏名

印

新 住 所			
旧 住 所			
新 氏 名			
旧 氏 名			
新 加 盟 団 体 名			
旧 加 盟 团 体 名			
新 勤 務 学 校 名			
旧 勤 務 学 校 名			

## 退会届

このたび下記の理由によって退会することになりましたのでお届けいたします。 昭和 年 月 日

日本学校歯科医会長殿

氏名

㊞

会員の種類	
加盟団体名	
勤務学校名	
退会理由	

## 叙勲

47年度秋の叙勲された方、藍綬褒章をうけられた方で、当会に關係ある方々は下記のとおりです。お祝い申しあげます。（敬称略）

## 文部省関係

湯浅 泰仁 (70歳 瑞3 千葉市)	井原 協一 (78歳 旭5 島根県)
大塚 勇 (85歳 旭5 愛知県)	宇都 要 (73歳 旭5 鹿児島県)
池谷 斎 (86歳 瑞5 埼玉県)	梅村 道男 (76歳 旭5 大阪市)
岸和田健一 (72歳 瑞5 京都府)	大石 広人 (70歳 旭5 福岡県)
橋高 八郎 (74歳 瑞5 広島県)	富森 光弘 (71歳 旭5 奈良市)
坂 義一 (79歳 瑞5 千葉県)	大井 茂 (73歳 瑞5 愛媛県)
長島 了治 (79歳 瑞5 長野県)	斎藤鷹之助 (77歳 瑞5 千葉市)
中津留覚介 (83歳 瑞5 熊本県)	
野村 房吉 (82歳 瑞5 千葉県)	
渡辺 弥平 (81歳 瑞5 福島県)	

## 藍綬褒章

井上 方明 (60歳 大阪市)
熊野千太郎 (67歳 鳥取県)
田中 益穂 (62歳 長野県)
辻本 春男 (62歳 大阪市)

## 厚生省関係

原 善 (70歳 瑞4 長野県)
------------------

# Golden Jubilee New Zealand School Dental Service

## ニュージーランド学校歯科サービス 50年の歩み

ニュージーランド保健省歯科衛生部長 Director, Division of Dental Health G. H. Leslie

訳監修 日本学校歯科医会常務理事 竹内光春  
東京歯科大学教授

会誌第9号（昭和40年度）に、J・リューエン・サンダース著のニュージーランド学校歯科の40年にわたる詳細な歴史を掲載した。

1971年は、ニュージーランド学校歯科制度創設50周年に当たったので、時の歯科衛生部長レズリーによって写真入りの小冊子が発行された。これは前者と重複する部分もあるが要領よくまとまっていて、同国の制度のバックボーンを理解するには好個のものである。本文はその全訳で、翻訳は専門家の吉田女史に依頼、竹内が監修した。写真は都合で一部割愛した。翻訳と本誌へ転載の許可を求めたところ、レズリー部長は停年退職されていたが、現歯科衛生部長R.K.ローガン氏から、レズリー氏の同意と併せて快諾をえた。

### 序

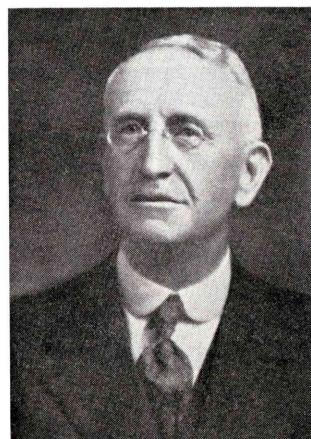
保健大臣 D. N. マッケー

50年前にニュージーランド保健省 (Department of Health, New Zealand) は、全国民の歯科保健上の必要に対処するため、一つの革命的な着想を採用した。

この小冊子は、全児童に対し前代未聞の規模で歯科治療を施すように計画された独特な保健事業の開始と、歴史の記録を写真入りで編集し、この着想を記念しようとするものである。

その時には、すでに学校歯科サービスは国民の総計的な健康に対し、いちじるしい貢献をしていた。今では能率的な野外活動により、60万人の児童に保健教育と予防と修復的処置がされている。

この事業は、最初の支持者らの先見の明と熱意、開拓時代の従事者の手腕と献身のために、生ける記念碑となっている。この事業はニュージーランド国民の尊敬と感謝を受けるようになった。そしてますます多くの外国において、その方法が



ニュージーランド学校歯科サービスの  
創設者 T. A. ハンター

採用されつつあることは、その価値に対する一つの証明である。

学校歯科サービスは、高水準の熟練が維持されていることからも、また歯科プロフェッショナルの理想からみても、将来のニュージーランドの保健事業のなかで貴重な、そして重要な位置を占めることはたしかである。

## 公共事業の創立（1920年代）

それは1921年の4月であった、最初の35名の若い婦人が、学校歯科看護婦としての訓練を受け、はじめて全く新しい職業が誕生した。

この方向への第一歩がふみ出されたのは、1905年に第1回ニュージーランド歯科医師会総会において、クライストチャーチ市歯科学会長 Mr. F. W. Thompson が「われわれの子どもの歯——そのよりよき世話を保存のための嘆願」と題する講演を行なったことである。トムソン氏の呼びかけはよい反応があり、政府への運動がされた。しかし進歩は遅々としてはかどらず、また第1次世界大戦によって遅れを余儀なくされた。



最初の歯科看護婦学校——ウェリントン

### 遠慮がちな開始

それでも1920年に、2名の歯科医官が文部省の医務課 (the medical staff of the Department of Education) 付に任命され、はじめて New Zealand School Dental Service が存在するようになった。これは控えめな発足であったが、15年間も政府に対して、児童の高い歯科疾患の罹病率に対し、国家的な行動の必要を強く要求しつづけてきた歯科業界にとっては相当満足な収穫であった。この際 T. A. Hunter 大佐が当サービスの主任に任命されたのは非常に価値があった。ハンター氏はそれまで陸軍内の歯科医療部の総指揮官であった。そして国内外の歯科業界によく知られており、事実、彼は同業者の大部分から定評ある歯学界の指導者とみなされていた。

歯科医師の不足がハンター氏の最大の悩みで歯科業界は成人の歯科治療の需要だけで手いっぱいであった。それで、ニュージーランド歯科医師会長の Dr. Norman Cox が1913年にした提案、——若い婦人を特別に訓練して、学童の歯の世話をさせる方法に頭を転じてみることにした。

### 計画は採用された

とうとうハンター氏はこの計画を支持するよう歯科医師会をくどきおとし、政府はその採用を決定し、ついに1921年にこの計画は実施された。

歯科看護婦の訓練は最初開業医で一時科学教師であった Mr. Richard Dunn に委嘱された。ダン氏は学者で理想家で、この仕事には合わなかつた。そして彼は1923年に突然辞職してしまった。

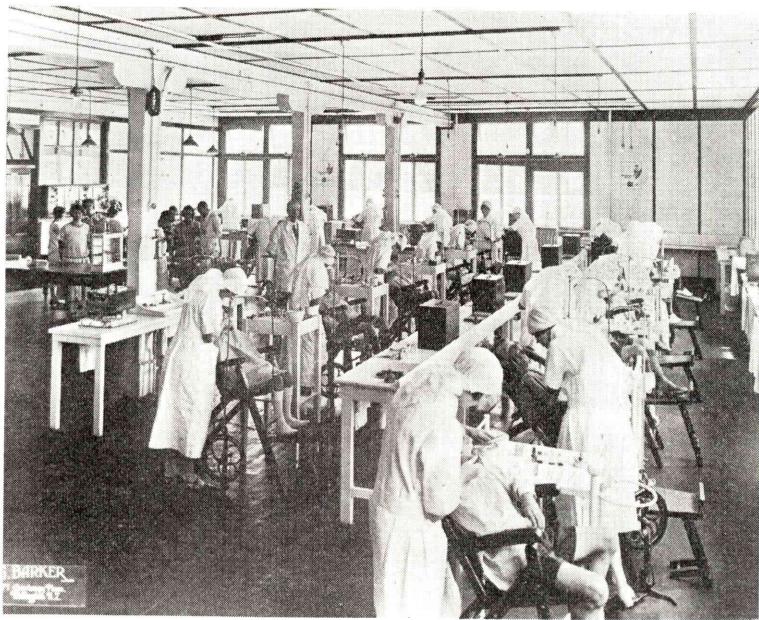
1924年に Mr. J. Ll. Saunders が最初は教育監督官 (Dental Supervisor of Training) として、その後間もなく部長代理 (Deputy-Director) として当サービスに参加した。サンダース氏と学校歯科サービスとの31年間の関係は、このときから始まった。その中の25年間は保健省歯科部長 (Director of the Division of Dental Health) としてであった。

はじめの困難な数年間、サンダース氏は R. D. Elliot 少佐、Dr. J. Bruce. Bibby、事務官で後に上級執行官 (Senior Executive officer) となつた Mr. G. W. L. Hanlon、学監 (Matron) Miss Elsie M. Haines の活躍によって補佐された。その後も多くの人びとが補佐した。Mr. J. Bruce Rice, Mr. A. D. Brice, Dr. R. M. S. Taylor, Miss. Collie らである。

### 最初の養成学校

最初の養成学校はウェリントンにあるおもな政府の建物に隣接する昔の Base Records Building という第1次世界大戦中の建物であった。

どのような公共事業においても、その成功は職員の質にかかっているので、歯科看護婦学生 (student dental nurse) として訓練されるために選ばれたすべての若い婦人には、高い水準の教育と健康が必要条件とされ、また人柄に関しても

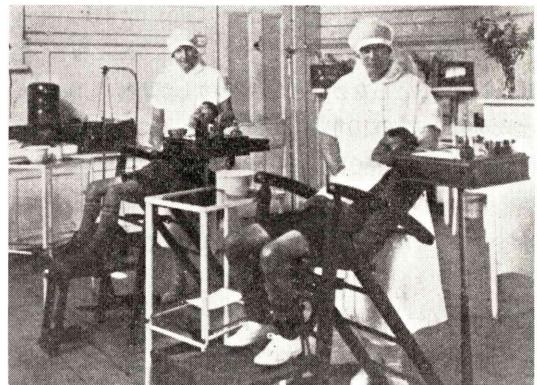


最初の学校歯科看護婦学校の診療室——1920年代

特別の注意が払われた。1931年までには202名の学校歯科看護婦(school dental nurse)が訓練を終え、全国に174の歯科診療所(dental clinic)が設立されていた。診療所はあるものは小学校内に設置されたが、なければどこでも適当な場所に設置された。すべての診療所が小学校の構内になければいけなくなったのは4,5年あとであった。

初期のこの頃は、学校歯科看護婦が仕事をすることができる建物と設備は、地域社会が用意したが、時がたつにつれ政府がより大きい責任をとることになった。最初、歯科診療所の設備は、ふつう学校内あるいはよその適当な一室を必要条件をみたし得る程度に改善したに過ぎなかった。事業が発展するに従い、徐々に標準的設計図が採択されそして小さい建物は広く知られるようになり、その目的のために大いに役に立った。

今日、学校歯科診療所(school dental clinic)は、つぎの三つのタイプがある。A型は治療室の中で二人の術者が働くように設備されたもの、B型とC型は一人の術者用のものである。A型とB型には治療室以外に看護婦室、待合室、化粧室がついている。C型は少数の児童しかいないへき地にときどき建てられるものである。



学校歯科クリニック——ネビア、1925年

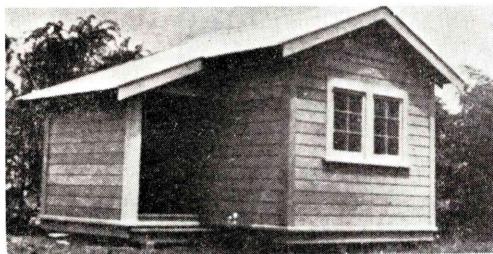
#### 開拓者の看護婦たち

第1回目の募集で学校歯科看護婦になったのは眞の開拓者であった。彼女らはしばしば困難な状況の下で、忍耐しつづけた。そして任務に対する模範的な献身をもって、今日の学校歯科サービスのりっぱな評判の基礎をつくった。

1921年から1931年までは、困難で重大の時期であった。この事業は新しく、非正統的であったから、おそれと疑惑をうすめて、大衆の信頼を確立



水くみをする歯科看護婦——ネルソン



学校歯科クリニック——ネルソン

しなければならなかった。成功したということは永久に、この10年間に奉仕したところの歯科看護婦たちの名誉である。

### 逆転から発展へ（1930年代）

1930年代の前半は世界的な不況によって暗影を投じられた。事実、政府によって各省の支出を調査するために設けられた National Expenditure Committee（国家支出委員会）が、学校歯科サービスの拡大は許可すべきでないと勧告したときは、ニュージーランドの学校歯科サービスの実際上の存在がおびやかされた。幸いにして、この勧告は全面的には受け入れられないで、訓練計画が縮小され、事業の拡大は削減されたが、すでに着手されていた公約はできるかぎり遂行された。事業の組織は維持され、後には改良された。

ふしぎなことに不況のおかげで2つの利益が得られた。この事業のための最初の寄宿舎が手に入り、現在の地方組織を発達させられたことであ

る。

ウェリントン学芸大学が財政不足のために4,5年間閉鎖されていたとき、約40名の学生が宿泊していた Glen Road 寄宿舎が歯科看護婦のために譲り渡されたのである。

### 地方組織

もうひとつ、この時期に時間と旅費の節約のために、ウェリントンに基地をもつ2名の査察官（inspecting officer）制度が改革された。4つの地区（district）が新しく作られ、その各々に1名の地方歯科監督者（district dental superintendent）を置いた。後に彼らは主任歯科医官（principal dental officer）に任命された。選ばれた役人はオークランド地方の F. B. Rice、ウェリントン地方の R. D. Elliott、クライストチャーチ地方の A. D. Brice と、ダニーディン地方の J. S. Nicolson であった。現在は13地区ができる。

遠いいなかの地方は、今でも移動歯科診療車（mobil clinic）によってサービスされている。第1号車は1934年に初めて Wanganui 地方に導入された。

### 急速な拡張

1935年にニュージーランドにおける最初の労働党の政府が選ばれ、それから14年間政権をとっていた。この政府が最初に決定したひとつは、学校歯科サービスの拡大であった。ここに急速な発展期をむかえることになった。

1936年のはじめのころには、まだこの分野には、わずかに182名の歯科看護婦と252カ所の治療所しかなく、歯の公共治療は84,000の児童に施されていた。1940年代の終り頃には、労働党政府と首相の促進により、事業はどんどん前進し、508の診療所が設立され23万人の児童を処置した。

不況後の発展のいちじるしい特徴として、新政府の政策を遂行させるために訓練計画が加速度的に増大した。学生の歯科看護婦の入学は年30名から50名に増加し、間に合せの校舎の代りに、近代的な学校を建設する計画がいくつも立てられた。



移動診療車——1935年

かりの手段として Whitmore Street にある元来の Base Record Building を増築することにした。さらに、前首相の官邸を一定期間歯科診療所別館として使用してもよいことになった。この別館は、30年後の現在でもなお使用されている。

1937年にウェリントン歯科看護婦学校で年2回の学生募集が開始され、76名の新入生があった。

#### 保健省の寄宿舎

学生をより多く、いっしょに合宿させるために保健省は The Mansions という個人経営のホテルを借りて、50名の看護婦をそこに寄宿させた。つづいて Kelburn の Glen Road にある The Friends Hostel を、そしてさらにすこし遅れて Hobson Street にある Hunter House という家を購入した。その後 The Mansions は手離した。Hunter House の代りにモダンな高層ビルを建てる計画が現在かなり進んでいる。

養成学校の監督 (Superintendent) Dr. J. B. Bibby は、1936年、ウェリントン市の Upper Willis Street に近代的な4階建の歯科看護婦学校を建築するため、その設計と監督をしていた政府の建築家とともに、この仕事を遂行するため、前職を解任された。

#### 定礎石

1938年がはじまるまでにはすでに礎石を置く準備がととのい、総理大臣 M. J. Savage によって4月に定礎式が挙行された。

新校舎はほとんど完成し、学生数も増加したので、施設管理と行政に経験ある学監 (matron) を任命することになった。Miss Challis Hooper, R. N., R. M. (後M. B. E.) が就任し、13年間つとめた。彼女と校長となった Dr. Bibby とが、新校舎の設備と家具の備付けとの全責任をもった。

同じ1938年にはじめて選り抜きの経験ある学校歯科看護婦が、訓練および監督の助手として試験的に派遣された。それが非常に成功であったので、2年後には常任の歯科教官補 (dental tutor sister) と歯科看護婦査察官 (dental nurse inspector) が任命された。

1931~41年までは大活躍の期間であったが、第2次世界大戦によって進展がはばまれ、しかも歯科医官 (dental officer) や歯科教官補 (dental tutor sister) の需要はさらに増した。

この頃教育面において注目に値する貢献をした人びとの中でもきわだったのは、Misses McIn\_tyre, Hamilton, Tattersfield および故 Early らであった。Messrs McCutcheon, Morete, Rangi らの現地におけるめざましい活動もまた特別注目に値する。重要な中心的職員の一団については、紙面の都合でくわしく書けないが、学校歯科看護婦らをはじめ、歯科教官補、歯科査察官補、寄宿舎の舍監とその助手、多くの事務員の働きがなかったら今日のニュージーランドの学校歯科はあり得なかつたであろう。

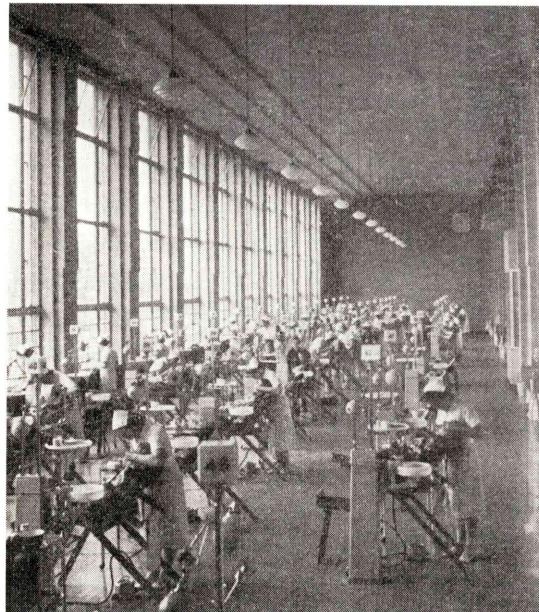
大衆の中で彼女らは高い地位にあった。一人として貢献をしなかったものはなかった。ある者は個人的に名誉をうけた。Miss E. M. Hains は O. B. E. を、Miss H. M. Johnson は M. B. E. を、そして Miss F. A. Sheather は女王陛下の戴冠式記念メダルを、それぞれ彼女たちの価値ある奉仕に対して授与された。

#### 戦後の困難を乗り切る (1940年代)

1941年から1951年までは、学校歯科にとって特に困難な時であった。しかしそれは発展しつづけた。



ウェリントン歯科看護婦学校——1940



ウェリントン歯科看護婦学校の内部

人員規制の法律の下で学校歯科看護婦は肝要な職業の一つであると宣言された。歯科看護婦は National Service(国民兵役) の長官(Director) の許可なしで離職することができなくなった。この手段は、軍隊や他の戦争のための団体において、女性が受け持つ各種の職務から特別に訓練された職員が流出することを予防してとられたものである。緊急事態の場合に彼女らの専門技術を駆使できるように準備したが、幸いにその必要はな

かった。

戦後の数年間には変わった問題が起きた。人員規制が解かれるとすぐ、既婚の歯科看護婦や帰還兵と結婚しようとしていた者からの辞職願が局に殺到した。1945年度には80名以上の卒業生を出したのに、現場で働いている歯科看護婦は正味一人ふえただけであった。

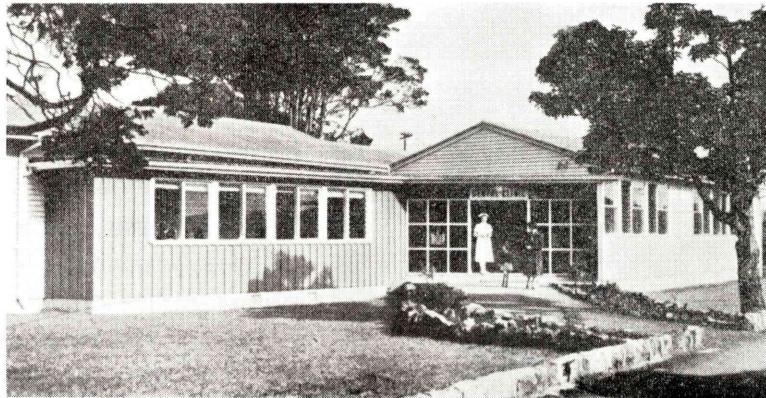
#### 人員の不足

事態はますます深刻になってきた。処置を必要とする児童数は積み重なり、訓練された歯科看護婦の数は多くなったのに、そのために軽減される期待されていたことは得られなかった。

これには二重の理由があった。戦争直後には出生率が異常に高くなかった。明らかに、もっと多くの歯科看護婦が必要なのに、新入生がなかった。不況時代に出生率の低下があったために、17年後には、適当な若い女性が彼女らを必要とするすべての知識職業界に行きわたらなかった。

1949年までには、当時すでに契約されているものだけに対して必要な歯科看護婦の人数に150人も不足であった。文部省の予測では、1952年までには300名も歯科看護婦が不足になるということであった。

ニュージーランド歯科医師会と学校歯科サービスの間の緊急事態における協定の下で、サービス



オークランド歯科看護婦学校

はすでに Standard 第 2 学年（注：日本の小学校第 3 学年生にあたり、満 8 歳）までに縮小していた。1951 年までには Standard 第 1 学年（日本の小学校第 2 学年あたり、満 7 歳）までになった地方もあった。

比較的上流階級の児童は、16 歳までの青年の歯をまもるために 1946 年に導入された社会保障の歯科扶助計画 (social security dental benefits scheme) の下で個人歯科開業医の処置を受けるように言われた。翌年には 10 万人の児童が歯科医の方にまわされた。これは歯科業界の協力と学校歯科看護婦の努力しつづけた頑張りとがめだった時期であった。

#### 学校の新設

在來のもののはかに、もう一つ養成所を作ることと、北島 (North Island) の人口の多い北の地方から、歯科看護婦を補充する可能性があるかどうかをみるために、第 2 の歯科看護婦学校をオークランドに新設することがきまった。

新しい学校は 1951 年に保健大臣 J. R. Marshall の手で正式に開校された。最初の校長は元オークランド地方の主任歯科医官 J. Francon Williams で、最初の学監は故 Miss B. A. Baggs であった。ウェリントン市におけると同様に寄宿舎用の家も手に入った。

1941～1951 年には、最初の Auckland, Wellington, Christchurch, Dunedin の 4 歯科地方



ロトルアのマオリ族小学校での歯ブラシ訓練

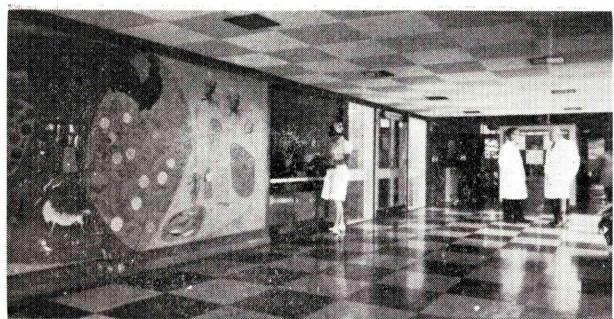
(dental district) に新しく Inner Wellington と South Auckland が加わって 6 地方となった。

#### 事業の海外発展 (1950 年代)

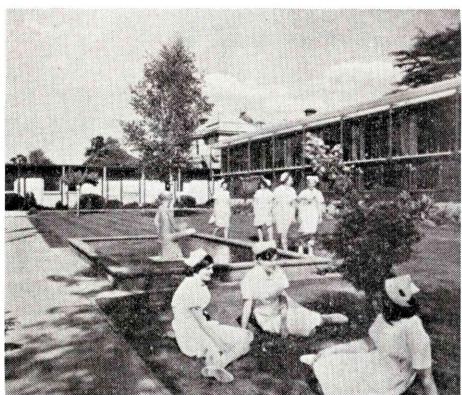
オークランド歯科看護婦学校は開設後間もなく年 45 名の歯科看護婦を養成できるように増築し、その後さらにその数を 85 名にまで引き上げるために拡張された。

2 年後の統計調査で南島 (South Island) は割り当てられた人数の歯科看護婦学生を集めていなかつた。そのためと上昇しつつある出生率に対抗できるだけの学校歯科看護婦の供給の増強をするために、政府はクリストチャーチに第 3 の学校を新設することに決定した。

コロンボ通りの敷地に新校舎をたてる数年間、



クリストチャーチ歯科看護婦学校



外部



その内部歯科看護婦教官補が歯科看護婦学生を監督している

Holly Lea と他の一時的宿舎とが養成所と寄宿舎として使われた。

#### 年間最優秀建築物

Mr. E. Brebner が校長に任命され、学監の

Mrs. M. H. Carpenter (旧姓 Steven)とともに初期の発展時代の学校を指導した。1959年までには新しい学校は完成し、その建築技師はニュージーランド建築家協会 (N. Z. Institute of Architects) から年間最優秀公共建築賞をこの校舎のために授与された。

1956年1月に Mr. J. Ll. Saunders, C. B. E., D. S. O. は、26年間卓越した手腕で歯科保健部長をつとめた後引退した。彼の後任には1925年に初めてこの事業に参加した元校長兼歯科保健部副部長の Dr. J. Bruce Bibby がなった。ビビー博士は1961年の引退の日まで彼独特の手腕を發揮しながらこの職務にあった。

1956年までには徴募がいくらか容易になった。そしてクリストチャーチ校からの卒業生の増加が感じられるようになった。事実1961年には現地勤務者の数は初めて1,000人近くになった。しかし学童数も依然増加していたので、需要と供給のすれば10年後によくなくなった。

ニュージーランド学校歯科サービスはほとんど30年間継続されていたが、諸外国がこれにならうようになったのは、1950年代になってからであった。第2次世界大戦後に関心が着実に高まってきて、数カ国から視察団が訪れた。

マラヤ (当時はそう呼ばれていた) は、1949年にニュージーランド以外の国としては、初めて歯科看護婦養成学校を設立した。そしてコロンボ計画の出現とともに他の国々にもそれにつづいた。

#### コロンボ計画の発達

コロンボ計画 (Colombo Plan) の下で歯科衛生分野において初めて援助を申し込んだのはセイロンであった。これに応じてニュージーランドは数名のセイロン少女に、ニュージーランドで歯科看護婦の教育を受けさせることにした。またコロンボのマハラガマに寄宿舎を購入することと歯科看護婦学校を建設するための資金が与えられた。事業を開始させるために、ニュージーランドは上級職員を10年間だけ転勤させた。

この事業をセイロン政府が計画し発達させるのを補佐するために Mr. F. Bruce Rice は、歯科

保健部の副部長 (Assistant Director) の職からはずされた。この任務が完了した時、彼は世界保健機構の歯科衛生課長 (Chief Dental Health, WHO) に任命されて、ニュージーランドにさらに名譽をもたらした。

セイロンは、ニュージーランド学校歯科サービスがいろいろな双務援助計画の下で援助した国ぐにの、最初であった。

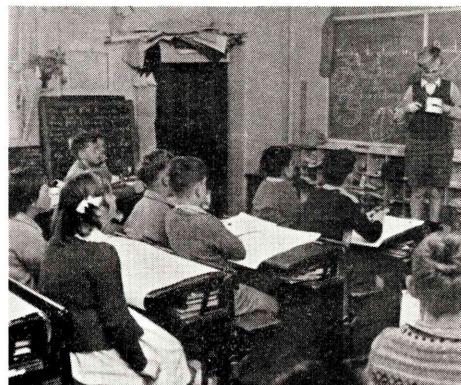
多くの国が、今ではニュージーランドの制度を採用、または自国の条件に合わせて一部変更して使っている。WHO、コロンボ計画およびアフリカに対する共和国の特別援助計画 (Special Commonwealth Aid to Africa Plan) の下で、ニュージーランドはつぎの21カ国を援助した。セイロン、サラワク・サバを含むマレーシア、シンガポール、ブルネイ、タイ、インドネシア、香港、ガーナ、シエラレオネ、パプアニューギニア、タスマニア、南オーストラリア、南ベトナム、台湾、韓国、トリニダードトバゴ、ジャマイカ、チリ、ペネズエラ、トンガである。

これらの国ぐにから全部で50名の歯科医がニュージーランド方式を直接研究する機会が与えられ、68名の学校歯科看護婦がこの国で訓練を受けた。その他の15名にはさらに進んだ訓練が行なわれ、3名は現在修業中である。他の者も予定されている。同時にニュージーランドの職員の一時的転勤という方法での援助がされている。1952年以後、延べ32人のニュージーランド上級学校歯科看護婦、歯科教官補、歯科看護婦査察官が海外で奉仕している。

### 最初の目的は達成された (1960年代)

1961年から1971年までは、2つの理由のため特筆すべき時期であった。第一に、学校歯科サービスはその究極の目的——すべての小学校と中学校の生徒を包含する——を達成した。第二に、諸外国のニュージーランド方式に対する関心が非常な盛り上りを見せたことである。

歯科補助者 (dental auxiliaries) の活用に関する態度は、最近の10年間に急激な変化を示して



歯科看護婦の指導で歯の保健について勉強する児童

いる。そしてこの分野における最も経験のある国として、ニュージーランドに注目が集中した。

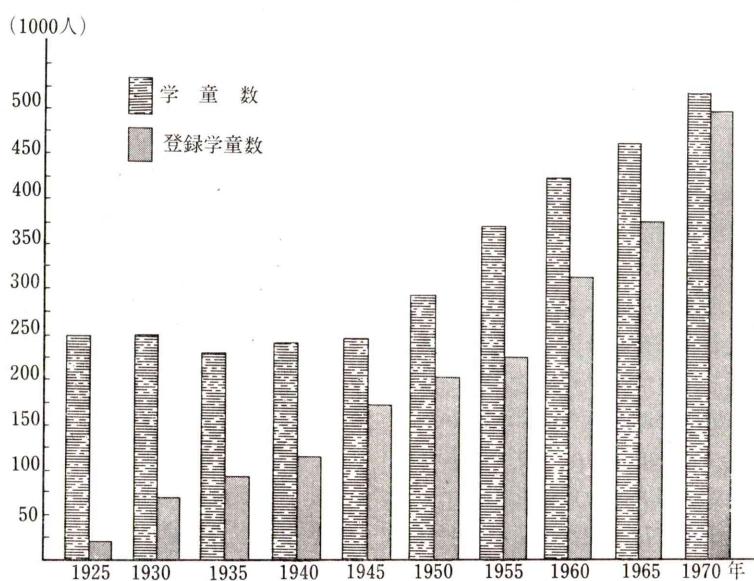
この歳月を通して、人的要素はどうであったであろうか。過去の歯科技術の水準のことは考えないでのことではあるが、この国の年配の人びとは、彼らが子どものころに受けた歯の治療の思い出はあまり楽しいものではないといっている。

今日では事情が変わってしまった。毎年小学校に初めて入学する児童の半数以上はすでに近所の歯科医院の慣れた通院者になっている。彼らは歯科看護婦をすこしも恐れないし、こわいということも理解できないであろう。

児童の歯科衛生の改善は劇的なほどであった。1923年に卒業した29名の学校歯科看護婦は、その実地活動の最初の1年間に充填を24,000歯に、抜歯を18,500歯に行なった。それは充填100に対しても抜歯78.6の割合であった。1969年には、1,297の学校歯科クリニックで働く1,330名の歯科看護婦は583,000名の児童に対し充填を250万、抜歯を73,500行なった。充填100に対し抜歯はわずかに2.9であった。永久歯を抜歯する必要が、このように少なかったので、1967年以後は学校歯科看護婦の任務から抜歯を除外することにした。

### 海外援助

無数の問合せや援助の依頼が、保健省の歯科保健部の注意を引いている。それはいろいろな形で、ますます多くの国からきている。



小・中学校学童数と学校歯科サービスに登録された学童 (単位 1,000人)

ニュージーランド方式を基にして、自国の学校歯科サービスを発達させたいと望んでいる外国政府から、相談役として上級職員の派遣が求められている。歯科保健部では教育課の職員を一時退職させて多くの国々における学校歯科サービス設立の援助のために派遣している。

ニュージーランドの学校歯科看護婦とこの事業がなし得た事柄に対して大きな関心が寄せられていることは、そのまま学校歯科看護婦自身の優れた行為と功績をものがたっている。わずか50年間にニュージーランドのすべての学童に規則正しい歯科の手当 (regular dental care) が与えられるようになったことは、決して小さな成果ではない。

#### 上水道フッ素化

上水道フッ素化とともに未来はさらに有望となつた。上水道フッ素化は1954年に初めて Hastings 市に導入された。その日からこの方法は広く各所で採用され、今や全人口の半分がフッ素化の恩恵を受けて、その結果は非常に有意義であった。学校歯科看護婦によって、ずっと多くの児童の世話をができるようになつたので、それに従つてサ

ービスの養成計画 (training program) が調節された。

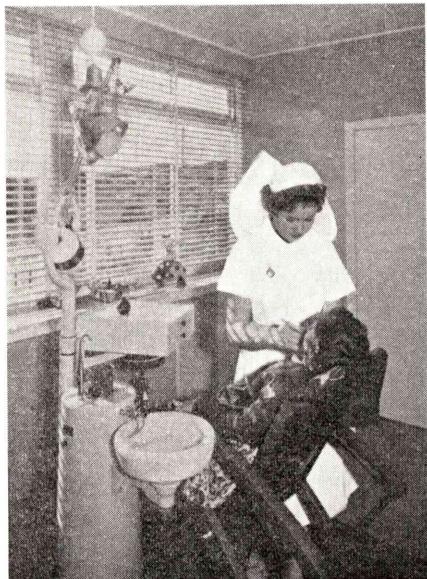
上水道のフッ素化が行なわれる前は、歯科看護



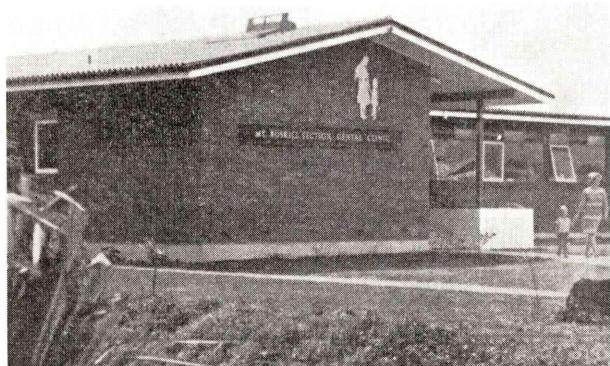
待合室で歯の話を聞く子どもたち——ニュージーランド学校歯科クリニック

婦は450人の学童に対して6ヵ月毎の定期検診をすることができた。フッ素化法が施行されている地域では、それが700人に増え、ある所では1000人になった。一方患者1人当たり年間平均充填歯数は5.1から3.0に減った。

上水道フッ素化事業と継続的口腔衛生教育の協力を得て、学校歯科サービスは自信をもって1970年にはいった。学校歯科看護婦は歯の病気をなおす人というよりは、むしろ歯の健康の使徒 (disciples of good dental health) であるべきだと創立者トマス・ハンター卿の理想が、ここによ



ウェリントンの小学校で子どもをみる歯科看護婦



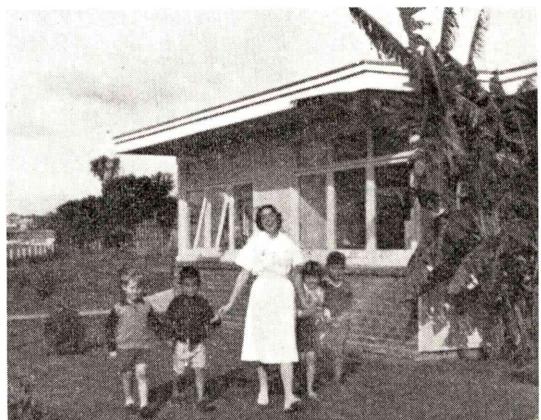
オークランド歯科看護婦学校

うやく実現されようとしている。

#### 歯科保健教育

歯科保健教育——はじめのころは歯科宣伝とよんでいたもの——には始終特別に重点がおかれていた。主として小学生に努力が向けられているが両親も教員も重要な標的である。一地域社会において2歳半から5歳までの学齢前の子どもの60%が患者名簿に加入している事実は、父母たちの歯科衛生に対する関心が高いことを示している。

現在では、子どもが何を必要としているかについての理解が高まっているので教育内容も変化しつつある。歯科看護婦学生たちは、保健教育の理論と実施を学ぶためにより多くの時間を費やし、現地で任務についているものは、学校の保健に関する全教育内容 (total health education pro-



最近の学校歯科クリニック

gram) を彼女たちが行なう授業の中にいかに取り入れたらよいかについて研究を重ねている。

#### 付属歯科診療所分院

1960年代には、養成学校の臨床実習設備にも一つの変化がみられた。その最初は1964年にクライストチャーチで子どもたちが歯科看護婦学校 (School for Dental Nurses) へ行くために、市の中心まで往復するので授業時間が減ることを少なくしようと、遠い郊外にある大きい小学校の近所に12人の歯科看護

婦学生を収容する臨床実習所を2つ建設した。この「山をマホメットの所まで持って行く」方法は能率がよく、評判もよかったです。オーカーランドやウェーリングトンでも採用された。

また設備面でも1960年代には大きな変化がみられた。学校歯科サービスは、変化する需要、技術材料にも歩調を合わせなければならない。

奉仕条件の下で新しい設備がテストされるときには古い設備は取り除かれる。そして今日の診療所は30年前の診療所とは大層違っている。この事業のなかで、一貫して変わらなかった2つの特色

は、50年間学校歯科看護婦の特徴となっている *esprit de corps* (団体の精神) と順応性である。

学校歯科看護婦のアイデアは、ニュージーランド歯科医師会の会議の中から生まれて、その結果できた学校歯科サービスは、歯科医師会の協力と支持の下に発展した。どちらも単独では、社会が要求する歯科処置のすべてに応じることはできない。幸いにしてこの国においては、これまでも、またこれからも、それは双方の協力による仕事である。

## 表彰

### 文部大臣表彰

昭和47年度学校保健大会において文部大臣表彰をうけられたのは下記の方々で、学校歯科医として永年つくしてこられたことへの感謝をこめて、栄誉にお祝いを申しあげます。

(高知県) 大野 仁  
(佐賀県) 松尾 忠夫  
(宮城県) 後藤 六郎  
(長崎県) 勝 正敏  
(鹿児島県) 山口 勝哉

(福岡県) 仲野 秀雄  
(熊本県) 一瀬 尚  
(茨城県) 木村 慎  
(大分県) 高田 隆次  
(千葉県) 水野 大二

(埼玉県) 岩崎 元義  
(京都府) 森 収郎  
(奈良県) 岩山 一雄  
(東京都) 青木 健信  
(新潟県) 植木重二郎

(神奈川県) 加藤 増夫  
(大阪府) 藤田 順治  
(香川県) 横村 照典  
(神奈川県) 横井 寿雄

### 昭和47年度、保健文化賞に輝く、山口弘雄氏の栄誉

第24回(昭和47年度)保健文化賞は9団体と個人6氏に決定し、団体賞金150万円、個人賞金50万円をそれぞれ表彰状記念品とともに贈呈され、歯科界からは山口弘雄氏74歳が“学校歯科衛生の向上に貢献”を表題として個人受賞者に選ばれた。誠に慶賀に堪えない。式は9月20日、東京、第一生命本社ホールで行なわれ、翌21日、皇居で両陛下からお言葉をいただく光栄に浴された。

業績：永年にわたる学校歯科保健の向上に先駆的貢献を果たした。大正12年に大阪歯科医専校の口腔衛生学の初代教授に就任以来、学校歯科医として学校保健を推進し、また幼稚園歯科医設置運動を通じて大阪市住吉区幼稚園歯科医会を誕生させた。また多くの口腔衛生に関する学術的研究を発表し、わが国の歯科保健の向上に多大の業績をあげている。



略歴：大正10年7月大阪歯科医専校卒。昭和20年9月東京医科歯科医専校歯科卒、歯師免状交付。昭和24年3月～同45年12月佐賀県技術吏員。昭和46年10月建設大臣表彰(公園設立)、昭和47年8月紺綬褒章。

歯科界の同賞受賞者は次の団体個人に過ぎない。

第8回 長野県阿智村の組織的推進

第11回 中川市部 第13回 八戸市学校歯科医会  
第15回 横原勇吉(神奈川県) 第16回 栄原義人(熊本県)  
第20回 社団法人 大阪府歯科医師会

## 生徒保健委員会の活動によって 効果をあげた学校の紹介

生徒のう蝕増加への対策として『名古屋市よい歯の学校表彰』をよりどころとして、治療勧告による管理強化と学校歯科医の協力による集中治療によって、受彰校となつたが、さらに、生徒の自主的な活動によって効果を高めることが教育現場にふさわしいものであると考え、歯別の罹患、6歳臼歯の罹患状態などを調査しながら、3年にわたり生徒保健委員会を指導し実践してきた養護教諭の記録を紹介する。(名古屋市学校歯科医会)

### 本校生徒の歯について

名古屋市立白山中学校養護教諭 柏 原 志 人

生活向上、経済成長とともに家庭の栄養面も日増しによくなつて来ており、生徒の糖分摂取も多く、これに伴い、う歯罹患率も82%を上まわつてゐる。治療面、予防面といろいろ考慮がなされているが、治療を追いこしてむし歯が新しくできる者もあり、治療率は容易に向上しない。

むし歯は他の病気とちがつて自然治癒はしないので、むし歯になった歯は必ず歯科医の治療をうけるほかに道はない。幸い本校の歯科校医の山本先生は、木曜日を他の患者さんの治療は無しにして、本校生徒の歯の治療日に当てて下さることになり、夏休みなどほんとうに助かり、むし歯治療が大分なされ、治療率97%に達しました。あとの3%の者は、次のような理由をつけてなかなか治療をしない。あともう一押しで100%になるよう努力しなければならない。

#### むし歯未治療者の理由

- ・時間がない
- ・長くまたされる
- ・近くに医師がない
- ・放っておいてもこまらない
- ・めんどくさい
- ・治療がいたいから
- ・こわい

以上の理由でなかなか治療しないのである。

チューインガムをかむと歯がきれいになると言われ、いまでも大人が朝乗物の中などで口をもぐもぐやっているのを見掛けるが、あれは非常にみ

っともないと同時に、歯をきれいにするどころか、かえって食物残渣を歯のすき間に押し込むものであつて、間違った事を長くつづけていて、むし歯の原因をつくっているのであることが解った。

昭和44年度から本校生徒の歯みがきの状態を調査し45年、46年とを比較してみると、グラフのように次第に変わってきたのは、予防に関心が出てきた現れであろう。

次にむし歯の(処置歯、現在のむし歯)の多い順位を図にしてみると、図のような結果になった。

(アラビア数字はむし歯の多い順位)

図でもわかるように、6歳臼歯のむし歯が男女ともに最も多く、これは最初に生える永久歯であるから、抜けかわからぬいため大切にしなければならない歯である。

次に第二大臼歯が多いことがわかった。それでは本年(46年)4月の歯牙検査の時の6歳臼歯の状態を学年別に表にしてみると、次の図のようなことがわかった。

学年が上に行くほど処置歯が増えてきている。むし歯が1本もなくなるよう治療し、また新たにむし歯ができるよう予防対策を強化指導しなければならない。

それにはおしつけでなく、生徒たち自らの盛り上りでなければならない。幸い一昨年度から、生

徒保健委員会が委員長を中心に全生徒に呼びかけ 治療率90%，さらに本年度は治療率97%までこぎつけたと同時に，予防対策として，歯の清掃を充分にする。3.3.3.運動の推進。むし歯予防ポスターおよび予防の標語。歌の募集(別記)，優秀なものには賞を与えて奨励。早期発見，早期治療の強化，治療勧告書の再度配布，未処置の者の督励。栄養摂取の指導(好ききらいをなくす)など生徒

保健委員の活躍でここまでこぎつけたと思う。治療も大事であるが，まずむし歯を新しくつくるないように努力して行かねばならない。家庭の協力も必要，本人の自覚も大事だと思う。

(名古屋市学校保健会学術誌教育医学より抜す)

文責 田熊恒寿)

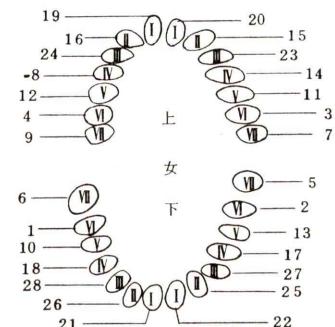
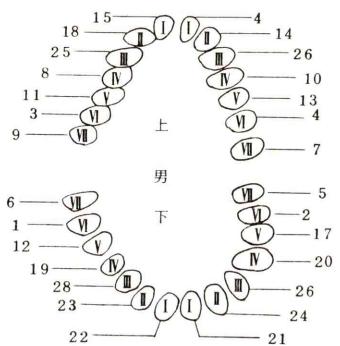
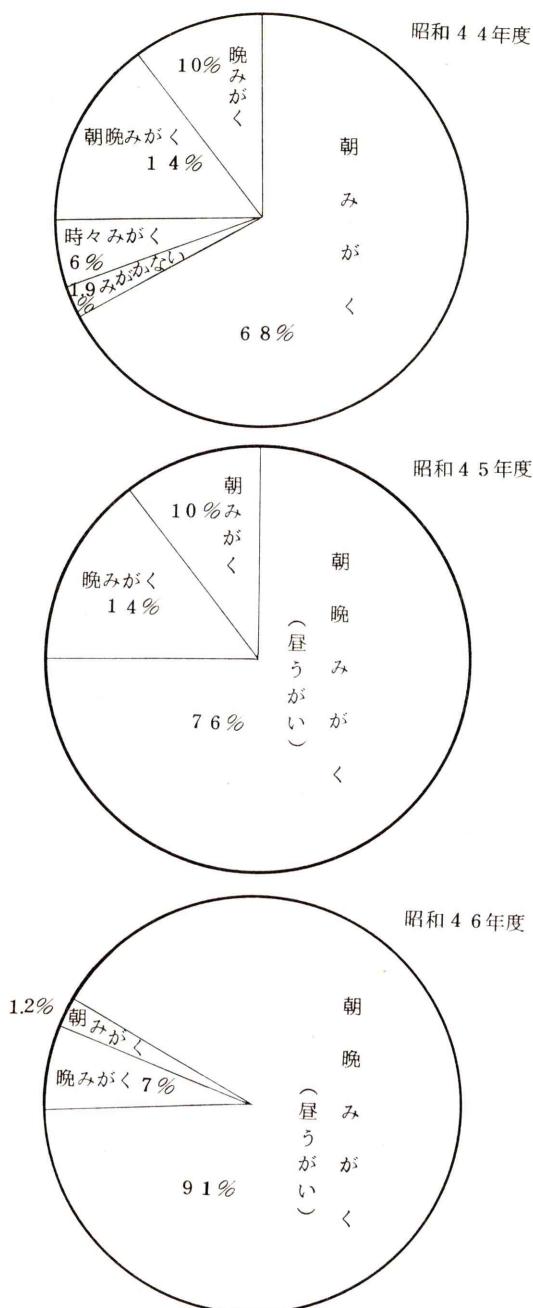
### 虫歯予防の歌

作詞 白山中学校  
作曲 三年 梅村 伸幸

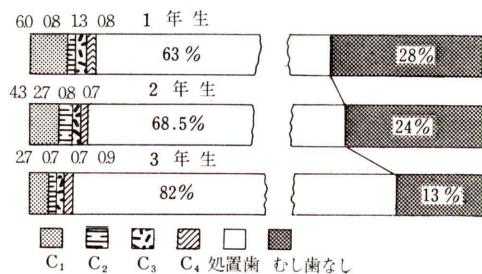
あまいものがたべたくても  
からいものがたべたくても  
きみの歯は きみの歯は  
むし歯じゃだめなんだー

うまいものがたべたくても  
すきなものがたべたくても  
ぼくの歯は ぼくの歯は  
むし歯じゃだめなんだ

毎日 毎日 三回みがこー



6歳臼歯の状態



## 日学歯に公開質問

福岡県 升井 健三郎

日学歯は今回社団法人になったという。法人化したらわれわれ会員に、どのような恩典があるかは知らない。また知らされてもいない。それなのに会員は設立負担金を取られた。法人化の際に、これまたどういう事かは知らないが、厚生省関係のわれわれの歯科医師会は金がいらないが、文部省関係の日学歯は金がいるという。全く不可解なことではあるが、これは法でそうなっているのなら致し方ないとしても、その金を会長が何百万円そして不足分を理事の先生方が寄付して作ったという。これまたおかしなことではある。会というものは会員あっての会である。ある特定の人が金を出して法人化されることは、いわゆる会を私物化されるもとになろう。

社団法人となった日学歯では、代表者会議がある、去る5月20日だかにその第1回の会議が東京で開催されたと聞くが、全国各地から出て行かれる代表者に、日学歯は旅費日当を出す予算がない。各県の学校歯科医会にも、そのような金はない。結局代表者は自費で代表者会議に出席されたと聞く。こういうことで自分たちも自費を出して奉仕的に学校保健のために尽力しているのだから一般会員にもそのようなことでついて来いという学校歯科のあり方では時代逆行もはなはだしい。

日本の医療界はいわゆる皆保険のもとに、1点10円の単価で何点とかせぐ時代である。もちろん

代表者会議に出られる先生方は、もう家でかせぐ必要もなく、悠々自適の方ばかりであろうが、一般会員の大多数には、そういう余裕はないはずである。

日学歯の雑誌の最後に出てる、加盟団体名簿でみると、団体名はあえて書かないが、この会員数はミスではあるまいかと思われる数字が出ていて。県学校歯科医会と称する会で、10何名、20何名という会員数は絶対に考えられない。

今回の法人化の際の負担金も、この会員数で負担したのであろうか。そうした場合、学校歯科医でありながら、日学歯に入会していない会員が多数出てくることになるが、日学歯の会員である学校歯科医と、そうでない学校歯科医では、学校歯科医としての待遇その他で、どのような違いがあるのだろうか。そこで次の5項目について、日学歯と会員との唯一のつながりを持つ、日学歯会誌上で御返答をお願いしたい。

- ①社団法人設立の際の基金を会長、理事が寄付によって作ったこと。事実ならその金額と理由。
- ②日学歯と学校歯科医との関係（会員の恩典）
- ③日学歯会員と日学歯に入会していない学校歯科医との相違点。
- ④今後も代表者会議その他（かくいうリポーターも含めて）自弁で会務に協力させるのか。
- ⑤会員の把握は従前通り野放しにするのか。

### 升井氏の質問にこたえて

日本学校歯科医会専務理事 丹羽輝男

① 日学歯を社団法人とすることは、総会の決定によりなされたことで、設立の手続において、設立に必要な基金は加盟団体の寄付金によることも

総会で決定されたが、各加盟団体からの寄付金の納入も期限までに十分でなく、また法人設立の期限的なものもあったので、会長が50万円、その他

役員と有志が若干の寄付を行なって法人設立認可になったわけである。したがって会長が何百万円も寄付したというようなことはない。その後加盟団体の負担金も順次納入され、現在未納のところは数県のみとなったが、この負担金は、日学歯の基金として別会計として保管されている。会長はじめ役員は、総会の決定に従って設立に努力しただけのことだ、他意はない。

② 日学歯は児童生徒の歯科保健の向上を目的としたもので、会員の経済的その他の恩恵を目的としたものではない。このことは、定款第4条の目的にも、「この法人は、児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校歯科保健の普及および振興に努め、もって学校保健の円滑な実施に寄与することを目的とする」と明記してあるとおりである。

ただし、たとえば手当の問題にしても、手当の増額は、団結の力によるところが多いから、その値上げなどに努力することは当然であり、したがって直接的な恩恵はないかもしれないが、間接的な恩恵はあるものと信じている。

地方交付税における学校歯科医の年間手当の基準額			
(標準規模校)			
36年	12,000円	42年	22,000円
37	12,000	43	26,000
38	15,000	44	30,000
39	18,000	45	35,000
40	22,000	46	40,000
41	22,000	47	45,000

③ 日学歯の会員は、大会、研究協議会、講習会などに参加し、また会誌の配布を受けるなどにより学校歯科保健の向上、各自の向上等に役立つ機会を得ることができる。

④ 代表者会議に出席する代表者は、旅費日当、宿泊料等を会が全額負担することが当然である。しかしこのことは会の財政とも関連があり、会費の値上げということにも結びつくので直ちに実現はできない。しかし総会の決定により48年度よりは、取りあえず旅費だけを負担することに決定した。将来は会が全額負担するように持ってゆかなければならぬことは当然であるし、これは代表者会議に止まらず、委員会等においても当然のことである。

会誌などに寄稿されたものについて、22号からすこしですが謝礼として原稿料を払うことになりました。

⑤ 会員の把握は、本会としては常にその増加に努力しており、総会、大会、その他の会合の際はもちろん、文書により、また電話等により、あるいは個人的に会って再三再四問題のあるところには接渉して努力している。今後もこの努力を続けて学校歯科医の全員加入を目標としている。しかし現実には、都道府県において学校歯科医の団体のないところもあり、都道府県における学校歯科医団体そのものが学校歯科医全部を把握していないところも多々ある実情である。したがって学校歯科医全員が本会の会員となることは目標であるけれども、今後あらゆる機会をとらえて、この目標に本会はもちろん、都道府県の学校歯科医団体ともども進まねばならないと思っている。

#### 日本学校歯科医会会員数

42年	9,702人	45年	10,293人
43	9,901	46	10,517
44	9,758	47	10,723

## う歯半減運動の評価から

名古屋市学校歯科医会会長 長屋 弘

名古屋市学校歯科医会 田熊恒寿

るむし歯

さて、う歯半減運動のみに頼っていてよいも

はじめに

なおしても、なおしても、なおしてもふえてく

のだろうか  
ささやかな調査資料ではあるが  
その中から顔をのぞかせて問いかける言葉は  
検討の時期、検討の時期と呼びかけているよう  
である

ここから予防への道がひらけるように思えるが

日本学校歯科医会によって、この運動が展開されて久しく、表彰に関しては、本年度で13回を数えることになる。全国的に“全日本よい歯の学校表彰”の受彰校が増加してきた。

たしかに、この運動が地域の歯科保健を推進させるよりどころとなって、処置歯率の向上には役立っているものの、近年のう蝕罹患率増加の傾向から、管理的な手段にのみ偏重した対応では、限界が来ていることを感じさせられる。

#### 表彰の目的を考える

名古屋市では“名古屋市よい歯の学校表彰”を中心に実績を重ねてきた。この表彰では、各学校で実施してえた年間の集大成として、処置歯率80%以上の優良校を選び、歯の衛生週間に開催されるフェスティバル“歯を守るよい子の会”の席

で表彰式を行なっている。しかし、本年度で12回を迎えたこの行事の目的から、全地域にわたる評価と検討が必要であることに気づき、この調査を試みた。

名古屋市立小中学校250校の46年度集計から、半減達成校は小・中学校それぞれ75%, 78%で、なお相当数の半減未達成校があり、地域、学校ごとの格差のあることが判った。(表1, 2)

#### 6歳臼歯を見なおす

ところで、疫学的な数値から見た永久歯う蝕罹患の年齢的な推移は、5~8歳時に急増がみられる。この時期における被患歯の大部分は、小児発育の時期などから6歳臼歯と考えられるので、これに対応する手段が必要になってくる。

千成小学校で行なった6歳臼歯の調査では、入学時の6歳臼歯萌出者5年間の平均68.8%で、その後1年で大部分の児童に萌出をみている。(表3-1)

そのう蝕罹患者率は、入学時35.5%であったものが経年的な増加して、3年時には、81.1%, 6年時には97.7%とほとんどの児童が被患することが判った(表3-2)。

表1 う歯半減調査表46年度小学校

地 区	校 数	半減達成校数						半減未達成校数				処置歯率
		90~	80~	70~	60~	50~	小計	40~	30~	30以下	小計	
千 種	17	0	1	4	3	6	14	2	1	0	3	62.6
東	8	1	2	1	3	0	7	0	1	0	1	56.9
北	12	0	0	3	2	5	10	0	1	1	2	53.6
西	16	1	0	2	6	4	13	1	1	1	3	56.0
中 村	17	0	1	3	4	6	14	2	1	0	3	59.7
中	12	2	1	1	5	1	10	0	1	1	2	62.6
昭 和	16	0	1	3	4	5	13	2	1	0	3	59.8
瑞 穂	11	1	2	3	2	1	9	1	0	1	2	67.0
熱 田	7	1	0	1	2	1	5	2	0	0	2	61.3
中 川	15	0	1	1	5	4	11	1	2	1	4	51.2
港	11	0	0	1	2	2	5	4	1	1	6	46.7
南 守	15	1	1	0	2	5	9	5	0	1	6	50.5
山 緑	10	0	1	0	3	1	5	2	2	1	5	55.8
	10	0	2	0	4	2	8	1	1	0	2	60.5
合 計	177	7	13	23	47	43	133	23	13	8	44	
百 分 率		4	7	13	27	24	75.1	13	7	5	25	56.7

表 2 う歯半減調査表46年度中学校

地 区	校 数	半 減 達 成 校 数						半減未達成校数				処置歯率
		90~	80~	70~	60~	~50	小 計	40~	30~	30以下	小 計	
千 種	7	0	0	1	4	1	6	0	0	1	1	61.5
東	3	0	0	1	1	1	3	0	0	0	0	62.8
北	6	0	0	0	1	2	3	3	0	0	3	52.9
西	5	0	0	1	3	0	4	1	0	0	1	64.2
中 村	7	0	1	2	1	0	4	2	0	1	3	58.9
中	4	1	0	2	0	1	4	0	0	0	0	75.2
昭 和	6	0	1	1	1	1	4	1	1	0	2	54.4
瑞 穂	5	0	2	2	1	0	5	0	0	0	0	56.5
熱 田	3	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	56.9
中 川	7	0	0	2	2	3	7	0	0	0	0	64.2
港	4	0	0	0	0	1	1	1	2	2	3	42.4
南	7	0	0	0	2	4	6	0	0	1	1	51.2
守 山	5	0	0	1	0	4	5	0	0	0	0	61.4
緑	4	0	0	1	0	1	2	0	2	0	2	45.7
合 計	73	1	4	14	17	21	57	8	5	3	16	
百 分 率		1	5	19	23	29	78.1	11	7	4	22	58.1

表 3-1 6歳臼歯の萌出調査

年 度	入学前の萌出者率	1年生間の萌出者率	2年生間の萌出者率
45	64.4	—	—
44	74.9	25.1	—
43	71.7	28.3	—
42	61.5	36.8	1.7
41	67.6	31.0	1.4
40	72.1	21.8	6.1
平 均	68.8	29.7	1.5

表 3-3 6歳臼歯のう蝕罹患歯率

学年 年度	1	2	3	4	5	6
45	18.4					
44	24.0	30.8				
43	23.0	37.4	49.6			
42	36.0	48.1	59.5	64.8		
41	30.3	44.5	60.0	69.7	69.9	
40	25.9	36.4	60.6	71.9	75.4	75.4
平 均	26.3	39.4	57.2	68.8	72.7	75.4

(名古屋市立千成小学校美濃教諭による)

表 3-2 6歳臼歯のう蝕罹患者率

学年 年度	1	2	3	4	5	6
45	27.4					
44	33.5	55.5				
43	35.9	67.6	78.2			
42	43.3	72.7	82.7	84.7		
41	42.8	67.4	83.3	89.8	89.9	
40	30.0	62.5	80.0	85.8	91.7	91.7
平 均	35.5	65.1	81.1	86.8	90.8	91.7

また、そのう蝕罹患者率は、入学時には26.3%であったものが、3年時には57.2%，6年時には75.4%と、急速な被患の増加を見せている（表3-3）。

西区の小中学校19,895名を対象にした調査による6歳臼歯のC<sub>4</sub>およびそ失歯の実態は、小学校6年時のC<sub>4</sub>。そ失者率3.7%，中学校3年時の同者率7.2%で、若年のうちにおこる6歳臼歯の損失は大きいように思える（表4）。

表4 6歳臼歯のC<sub>4</sub>喪失歯所有者の実態

学年	検査人員	永久歯う歯所有者率	6歳臼歯C <sub>4</sub> 喪失歯		
			所有者	所有者率	所有歯数
小学校	1	2,931	22.2	0	0
	2	2,646	42.8	0.2	2
	3	2,534	60.4	0.7	10
	4	2,333	69.0	2.1	33
	5	2,173	75.8	2.6	42
	6	2,052	84.9	3.7	65
計		14,669	56.7	1.8	199
中学校	1	1,859	82.0	6.1	93
	2	1,711	83.9	7.9	114
	3	1,656	82.8	7.2	99
計		5,226	82.8	7.1	368

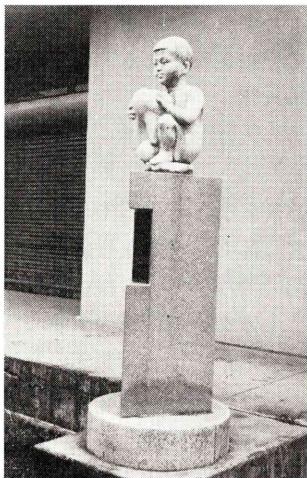
(西区養護教諭合同調査資料による)

## 調和の中にう歯半減運動を

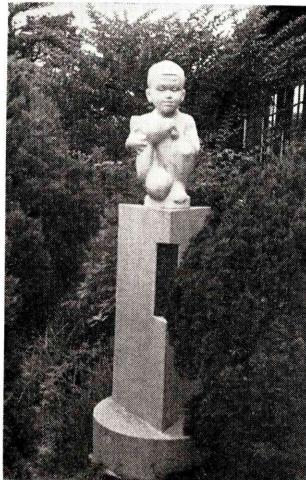
以上のことから、う歯半減運動が中心に考えられてきた児童・生徒の永久歯う歯対策としての処置歯率向上への焦点を、予防を含めた総合対策に移行させなければならないことが理解できる。

たとえば、小学校低学年では徹底した6歳臼歯対策を、中学年からは予防処置としてフッ化物の利用を、高学年では教育的な手段の強化というように、大きく年齢段階に応じた横割りの管理と、さらに、教育と管理の縦割りの調和の中にこそ、半減運動がより効果的に活かされる道があるようと思う。

## 歯の塔



碧南市愛歯の塔



大木町の愛歯の塔

### 碧南市の「愛歯の塔」を訪ねて

熊本市 栃原義人

愛知県碧南市立新川小学校の「愛歯の塔」は、男の子が大きな1本の下顎六歳臼歯を抱いている石像で、同校学校歯科医長坂甫氏により昭和34年6月、よい子たちが歯を大切にするようにとの情操教育への願いをこめて建てられたものである。学校内に建てられた歯の塔としてはおそらくこれが日本最古のものであろう。私は、いつの日か現地を訪ねたいと思っていた。

去る6月29日。梅雨期の曇天、時々晴れ。私は東京からの帰途、名古屋に降り名鉄で、刈谷を経て名鉄三河線に入り北新川駅下車、前記、長坂博士の案内で新川小学校を訪問した。新川小は52学級、沿革も古いマンモス校で、昭和35年に全日本

健康優良校として受賞している有名校でもある。養護教諭定員は1名のみ。池田清一校長と面接、雑談後、打ち連れて中庭にある塔を仰ぐ。本校ではひと頃、校内歯科治療を盛んにやったという。「愛歯の塔」の着想もそんなところから芽生えたものであろう。石像は、碧南市在住の日展会員加藤潮光氏作である。三角柱形の塔身の裏面下方に指を入れるほどの横穴が作られていて、抜けた乳歯をこの穴から各自適宜に納めることになっている。

その後、長坂博士の車で三が根山に登り三河湾の風景をたのしみ、山頂にある極東軍事裁判で絞首刑になった東条英機以下7人の墓を見た。

## 福岡県木佐木小の「愛歯の塔」

碧南市に「愛歯の塔」を訪ねた際、雑談の中で、この愛歯の塔には時の市長中庄村太郎氏が深く感銘し、自分もこんな教育的意義あるものを、郷里の出身小学校に寄贈したいといわれたので、おそらく福岡県の柳川あたりに同型がありそうだ…との話だった。私は熊本に帰着早々、念のため半信半疑のこの件を福岡県の同僚加藤栄君にただした。ところが木佐木小学校に現存するとの朗報がすぐ返って来たのでビックリ、早速これを確認すべく訪ねる仕儀と相成った。

7月3日、いかにも梅雨期らしい雨天。めざす福岡県三潴（みづま）郡大木町立木佐木小学校は大牟田駅から西鉄電車に乗り換え、八丁牟田駅に下車すればすぐであった。千代島校長は不在だが、すでに福岡県学歯会名誉会長加藤栄氏と併人其峰宗匠、三瀬郡学歯会長尾崎藤義氏、大木町教育長石川一氏がお待ちである。

やがて、江口教頭の案内で体育館入口前に建っている「愛歯の塔」を参觀する。碧南市の愛歯の塔と全く同型である。裏面にはめ込んだ青銅板レ

リーフには寄贈者 愛知県碧南市市長 中庄村太郎 昭和35年1月1日 製作者 日展所属 日展会員 加藤潮光と記されてある。

梅雨 晴れ間

愛歯の像は 笑みかくる

加藤其峰

歯とは縁遠い別社会人である中村氏が寄贈されたのは、まことに珍しく貴重な意義を感じ、ほのぼのと愉悦を禁じ得ない。この機会にこの篤志の人、中村氏のご生家を訪ね、彼の少年時代を偲びたく探してもらった。しかし、祖先の墓あるのみで生家はないという。幸い、当時隣家であった81歳の中村勝太郎氏が健在であるというので、雨の中を石川教育長の案内で同氏宅におじゃました。この地帯は畳の材料、蘭の産地である。聞けば庄太郎少年は腕白小僧で、高等小学卒で農業の奉公などにやられた。後で名古屋市に出て苦学力行、巡査試験に合格した。以来、下級警察官、警察署長、碧南市長にまで栄達したから文字通り立志伝中の人である。今なお、碧南市に在住し実業界で活躍中である。木佐木小学校にある愛歯の塔第2号の由来記かくのごとし。贈り主の心の温みが伝わってくる思いがする。

## 「歯を大切にする心」の碑

### 熊本県佐伊津小学校

除幕式に参列して

熊本県天草郡歯科医師会会長

渋 谷 栄



佐伊津小学校の行事がある日はふしげに天気がよく、すばらしい日本晴れだ。松田、青木、横山の先生と私は本渡から坂を越えて、長崎県の雲仙が白く光った海の向うにみえるのにみとれながら走る。

亀井校長、日学歯の向井名誉会長、栃原県学歯会長の迎えをうける。

亀井校長が心魂をそそいで考えられた碑は、大理石の真白い中に、「歯を大切にする心」の字が浮かび上っていて、すばらしい品位がある。温顔

神秘的眼、白いひげの向井先生もまあまあというようにみえる。

山川草木悉皆淨土、路傍の石も仏であり、神である。ましてや魂をこめて作った碑はただの物質ではない。石の塊ではない。製作された後は入魂され開眼されて個性をもった生きたものである。前に立つと何かわれわれに話しかけてくるようだ。台座はサイネリアなどのきれいな花に飾られている。今年の卒業生たちが記念に贈ったもので、下段には歯科校医であり、この学校に栄誉ある奥村賞すいせん賞の記受賞まで努力された松田先生の解説が刻んである。

向井先生は、この遠い佐伊津にこられること3度、西田哲学ならぬ向井哲学に心酔された亀井校長、その間に入つての柄原先生——の3人はまるで歯の化身のようにみえてくる。向井先生からいだいた「学校歯科の心は歯を大切にする心」という書をついに大理石に具現させたともいえよう。

亀井校長は、楠浦小学校長、保健会会長をされていた10年前から、計画的集団的むし歯治療というのを本渡市の各歯科医に割り当て、むし歯半減運動をされた。その後、天草学校歯科医会の大事業としての大集団へき地診療に協力され、その時の団長が松田先生で、私が副団長という深い縁が

ある。

天草郡市歯科医師会の「歯恩の碑」、岐阜の「歯の塚」などあるが、ここのは何かを考えさせる心の碑です。人間は歯のう蝕も平気で酷使し、醜くなつてもなんとも思わず、報恩、感謝の気持などない。地上では戦争はいっこうになくならず、P C Bなどの公害、ストだデモだとさわいでいるが、歯は休みなく働きつづけている。

佐伊津小学校の子どもたちが、学校の行き帰りにこの碑を見ては、「歯よありがとう」と思う心は学校保健に役立つのではないだろうか。

校長が代わろうが、養護教諭が交替しようが、今日まで長い間きずかれた歯に対する理念と愛情は簡単には変わらないだろう。奥村賞そのものを獲得するまで、まだまだ多くの困難はあるだろうが、みんなが一丸となって努力すれば必ずや栄光は訪れるであろうと信ずる。

さて、きょうの除幕式は招待者は最少限、祝辞は義理だけない人だけ、除幕も亀井式である。まず校長の式辞に始まり、松田歯科校医の解説文の説明、向井先生のわかりやすいお話、子どもたちのお礼のことばがつづいた。

予定どおりの時間で式はおわった。この碑が佐伊津の子どもたちや住民たちに、歯科保健の灯台となることを祈ってこの稿を終わる。

### 校長のことば

「歯を大切にする心」の碑を贈って下さった46年卒業生のみなさん、ありがとうございます。卒業生らを助けて下さった天草郡市歯科医師会の方々ありがとうございました。除幕式にあたり、向井先生、柄原先生、歯科医師会の皆さん、本渡市長、同教育委員会の皆さん御出席に御礼申しあげます。

これは大理石ですが、魂を入れて生きているもの命あるものにしたいと願います。それで、今日は魂を入れる式にします。たいていの人はあの碑の前を通るとき、「あなたの歯は真白ですか」という呼びかけを聞いたでしょう。「甘いものを食

佐伊津小校長 亀井藤雄

べすぎてはいませんか」とささやかれた人もあるでしょう。

今日は、あの碑がもっとたくさんのお話をしてくれるよう、諸先生方来賓の方がたに魂を入れてもらいます。

歯についてのささやきだけでなく、勉強のことも語ってくれるかもしれません。朝、学校にきたらながめてください。下校の時も碑を仰いで、その呼びかけに耳をかたむけてください。いつか皆さんからこの碑について書いたものを先生に見せてくれるよう楽しみにしています。

## 校医のあいさつ

この碑のことはテレビにも紹介されました。ここ数年間、歯を大切にする運動にとりくんで、たびたび表彰もうけ、みなさん的心にしみついているので、この学校にふさわしい出来事だと思います。

この碑の建立をききまして、私も校医として援助したいと申し入れました。また、天草郡の歯科医師会にも話しましたところ、九州では初めてであるし、日本中でもあまり例の多いことではないということで、援助してくださることになりました。

いくらりっぱな碑ができても、飾りだけなら單なる石にすぎません。その意味をよく知って、その碑を見たびに歯を大切にする心が湧いてこなければなりません。

そこに、各先生方が遠くから来て下さった意義があるのです。

みなさん！人間を除いた動物一家畜以外はなまの食物、草や肉類を食べているので、歯がなくなれば片時も生きてはいられません。人間だけはほとんど煮て食べます。

生で食べる動物にはむし歯がなく、煮て食べる人間にだけ、やっかいな、むし歯という病気があり弱い歯をもっています。しかし人間はむし歯で

佐伊津小学校歯科校医 松田正忠

なくした歯の代りに入歯をいれます。しかし自然の歯には及びません。

みなさんが持っている歯をいつまでも健康に保てたらどんなに幸せかわかりません。歯に対してありがとうございます」という感謝がわいてくるはずで、それが恩であります。

校長先生が何か書いてくれと言われるので、そのことを書きました。あの碑の前を通るたびに思い出して下さい。

佐伊津小の児童は、日本一のりっぱな歯をいつまでも大切にする心をもって卒業されることを祈ります。

## 副碑文

動物が歯を失うことは、命を失うことには等しい。

人間は失った歯の代用を考えることができますが、それは自然の歯には遠く及ばない。

このような命ともいえる大切な歯に、自ら感謝の念が湧いてくる。

それが歯に対する思いというものであろう。

昭和47年4月

学校歯科医 松田正忠

## 碑文について

歯を大切にする心をみなさんが持ち、その魂がみなさんの中にふとってくると、歯はどんなに強くじょうぶになるでしょう。

それには「歯を大切にする心」の碑の前で、歩きながらでもいい、心から目礼して学ぶことであろうと思います。

日本人の体がだんだんじょうぶになって、日本

日本学校歯科医会名誉会長 向井喜男

の国がいっそうりっぱになることの一つの道であると思います。

私はみなさんの歯がますますじょうぶになり、歯もみなさんも幸せになることを東京で待っています。

ここにくる途中、熊本の柄原先生といっしょに、この前もそうでしたが、今朝早く起きて、南

公園の「歯恩の碑」におじぎしに行きました。ところがこの碑は、一昨年よりも、去年よりも、今朝の方が青く——つまり苔が生えてきました。おとの言葉でいうと碑がさびてきました。

こちらの「歯を大切にする心」の碑も、今の1年生が6年になる頃にはかなり青くなると思います。

そのころにはみなさんの中にも、みなさんの魂にも、歯を大切にする心の苔がしみこんでい

ることと思います。それを私は楽しみにしています。

碑にもありますように、歯は命であります。歯は人の命なり、歯は人の心なり、歯の心で働きましょう。これがたいへん大事なことです。

最後に、この碑を学校に贈られた46年度の卒業生、校長、学校歯科医、天草郡市歯科医師会のみなさん、教育委員会の先生方、柄原先生、みなさんに私の立場から深く御礼申しあげます。

### 碑を贈ることば

この3月、ぼくたち70名が佐伊津小学校を卒業するにあたって、記念になるものを残そうと話し合いました。その結果、「歯を大切にする心」ときざんだ碑を建てるようになりました。

毎年4月の健康診断で、むし歯が多いことはわかっていました。「むし歯を防ぐにはどうしたらいいか」という勉強を始めたのは昭和43年、ぼくたちの3年のときと思います。

その年の11月、大ぜいの学校歯科医の先生方が本校を視察し、勉強をほめて下さいました。ぼくたちはそれに元気づけられて、むし歯を少なくしようと、なくしてしまおうとがんばったことは在校

昭和46年度卒業生代表 寺 下 高 志

生のみなさんもご存じでしょう。

「どうしたらむし歯をふせげるか」「むし歯は人間のからだにどんな悪い結果をもたらすか」についても知ることができました。でも分ったことを生活の中で実行するのはむずかしく、なかなかむし歯はへりません。

ぼくたちのために毎日毎日働きつづける歯——そんな歯にむくいるために歯を大切にしなければなりません。みなさん、この碑をながめながら、健康なからだをつくるためにがんばっていかれるようお願いいたします。

### お礼のことば

3月の中ごろでした。運動場の片すみで工事が始まり、四角のコンクリートの土台ができ、きれいにみがかれた白い石がのせられました。見ただけでもつるつるしたような美しい石です。石の表には「歯を大切にする心」と書いてありました。

私たちの学校で歯を大切にしようという学習が始まったのは4年前です。ほかの学習のように歯の勉強もすることになりました。給食のあとは歯みがきの勉強です。そのうちに私たちはすばらしいことに気がつきました。

在校生代表 6年 明瀬文恵

歯をみがいて大切にすることは、むし歯を予防するだけでなく、からだを大切にして両親に心配をかけないということです。歯を大切にし、からだを大切にすることは、自分の心にそむかない、正しい道を進むということだろうと思います。

卒業生のみなさんと歯のお医者さんがくださったこの碑は、私たちひとりひとりに、歯を大切にすることと同じ心で、清く正しく生きていくのですよと呼びかけているようです。どうもありがとうございました。

## すいひつ

### 歯の健康相談

#### こんななかたちでやってみた

名古屋市学校歯科医会 田 熊 恒 寿

歯の健康相談を実施して、保護者からあれこれと質問が多く。親切に応対していると母親の口の中まで診察させられることになって、予定の時間に終了しそうもなく、気をもませられた経験をもたれる方は多いと思います。

私どもで、45年に行なった調査では、健康相談のニードが約5%になっておりますが、昨今の医療事情もあってか高まっているようにみられます。この学校では7.5%の申込みで30名あまり、10分ずつの時間を用意するとしても、5時間かかることになりそうです。

そこで、相談申込書に記載してある相談主訴を分類いたしましたところ、う蝕と継発疾患、咬合歯列の異常、その他に類別され、おおよそ、低学年と高学年にそれぞれの内容が分かれることが判りました。

以上のことから低・高学年に2分して集団指導をする計画を立て、類症の中から代表症例をとらえて解説いたしましたところ、何度も同じことを説明する時間が省かれ、母親相互の連帶意識も高まり、短時間で多くの方に役立てることができました。

なお、問題もありますが、症例を示しての母親教室とでも言えましょうか。歯科疾患に対する母親への啓発に役立ったことを加えて、集団健康相談こんななかたちでやってみたの報告をおわります。

### 3歳児検診からみた指しゃぶり

滋賀県 松 吉 良 樹

歯の衛生週間の前後、年に1度開催される3歳児検診について、感じたことを記してみたいと思います。いつもながら会場は、保育園をおもわせるような風景で、あちこちで泣きだす女の子、走りまわる男の子、その子をあやすお母さんたち、その中で医師が母親の質問に大きな声を出して説明する。母親も医師もこれ以上つかれることは、またないと思います。

3歳児の歯牙は100%に近いほどのむし歯があります。毎年口腔内を検診していくつもおどろくことだが、いかにして治療を進めればよいかと思いますが、何十人と短時間に母親になっとくのいくように説明するのも不可能なことです。

その中で一番感じたのは、指しゃぶりによる歯列不正、すなわち前歯開咬、上顎前突である。指しゃぶりは乳幼児期に多くみられるが、だいに少なくなり、学童期に指をしゃぶる子どもは非常にわずかになる。このようなくせはどのような原因によって起きるのであろうか、考えてみよう。

早い子どもは、新生児期から始める。とくに夏に生まれた子どもで薄着をさせていると、指しゃぶり

が早く始まる。これは反射という現象によって起きる。反射とは意識や意志の働きがなく起きる現象だと思う。生まれて間もない赤ちゃんの頬を指でつづいてみると、まだ目の見えない赤ちゃんでも、つつかれた方向に向き、その指に唇を寄せる。そして指がふれるとそれを吸おうとする、生まれながらに備わっている機能であると思う。

乳児の6～7割が多かれ少なかれ、指しゃぶりを経験していると思う。特別なことと考える必要はない。そして2歳前後には、就寝前のひと時だけ。3歳をすぎると非常に少なくなってくる。とくに友だちとさかんに遊ぶようになると、指しゃぶりなどをしていることができないほど遊びに夢中になる。だから運動が不足しているのではないか、3歳後になって友だちが与えられていないのではないかと考えてみる必要がある。指しゃぶりを叱って止めてみてもむだ、叱って指しゃぶりが直っても、別のくせがでてくる。だからいったい何が子どもに欠けているのか、その原因を確かめて、それに応じて対策を立てる必要があると思う。

歯列不正を来たしている場合においては、早急に原因を追求して、指しゃぶりを止めさせなくてはならないと思う。親にその原因を聞いてみると、原因をつきとめずに止めさせることばかりに力をいれているように思う。

3歳児のむし歯の対策も必要だが、特に歯列不正が少數ではあるが目についた。3歳児検診も、検診方法をそろそろ考える必要があるのではないかと思う。

## 過疎と過密はどう違うか

大阪市内海潤

過疎と過密ということをよく見たり聞いたりする。判りきったことだが、現在の社会環境では大きく影響していることが多い。

過密にはそれなりの禍があり、過疎にはまたそれだけの悩みがある。

近時は公害ありこれに伴って種々な疾病が数えられている。また医療の不平等が介在している。医療を受けたくとも医療機関の不足から来る悩みは過疎過密を問わず取り上げられる。

これらのひとつひとつを検討する紙面もないが、一括解決することは不可能であろう。といって挙手傍観しているわけにもゆかない。

学校保健に關係する者として、地区の子どもたちに医療の窓口を開放できることが、現状ではなかなかできない。

文部省では、過疎地区に特別な関心を示され、相当する予算をこれらの地区の子どもたちに医療の窓口を与え、巡回診療車を走らせている。しかし、これを運営するとなると、これらの地区の医療担当者の少なからぬ犠牲的な奉仕が大きな仕事で、ただただ感謝せねばならない。

医療機関の不足は全国的で、この需要が多い急場を、どのように処理してゆくかも急務だろうが、どうにもならないのが現在である。

一方、学校歯科医の検診も大きな悩みで、過密過疎を問わず深刻なものである。猫の手も借りたい近時の医療機関を思えば、同情されてもいいはずだ。学校歯科医もこの辺で、複数制を実施しなければ、破たんが来るのではないかと案じられる。

過目学校歯科医ではないが、学校歯科のゆき方に深い理解と関心を持つ若い研究グループと会談した

際、この先生方と、現代の小児から1日も早く、完全にう歯を追放するには、どうしたらよいかを真剣に語り合った。

今の学校歯科医は、う歯の早期発見早期治療と保健教育（予防を含む）に集中している。入学前にすでに崩壊してから学校に受け入れているため、学校歯科医の苦労も空転しがちで、努力は報われない環境である。完全に追放するには、やはり法をつくって、むしろ強制的に、乳幼児から早期発見、早期治療と予防施策をやることで、初めてう歯対策の曙光が見られるのではないか。

このようにすることが成人にもつながって、医療機関の不足解消にも役立つことは疑いない。

言うことはやすく実施することはむつかしいが、英断があれば、必ずや将来に明るい基ができると思う。

為政者はこの辺で、将来への大計を建ててほしいことを希求する声があることを受け止めてほしい。

## 書評

## 学校保健総合事典

日本学校歯科医会専務理事 丹 羽 輝 男  
日本歯科大学教授

戦後、日本の学校教育は大きな変換をとげた。その中で、学校保健はそれまで、教育とはいいがたい存在から、教育の中に明確に位置づけられた。そして、だいに体系が整えられ、内容も充実し、学校保健の専門家と称される人びとも増加し、多くの研究業績が積み上げられ、基礎理論の面でも内容充実が認められ、今日の躍進時代を迎えた。

しかしながら、社会情勢の変遷とともに、内容が拡大され、公害問題、交通安全問題、性に関する問題等が加わり、量的増大を来たしているが、他方、理論的な構成においては細分化と質的な深さが追求され、だいに多面的な内容を持つようになった。

今般、わが国学校保健の第1線に活躍している学校保健の専門家、多数の大学の専門分野の人びと50名を集め、学校保健全領域にわたって述べられた学校保健総合事典が発行された。

内容ははじめに学校保健の意義と役割、保健管理の計画と組織、健康状態の理解と評価について述べているが、記述が簡明で学校医、学校歯科医、現場の教師が要点を知ることが容易なように配慮されている。

ついで、健康障害とその予防について各論的に各疾病の予防と管理について述べているが、やや簡明すぎて教育の現場ですぐ実際活動に役立てるには物たりない。

以下健康増進、学校環境衛生、学校安全、心身障害児

の保健管理について述べ、次に健康教育の章がつづいている。ここでは保健教育、保健指導について、理論と教育活動の実際について簡明ながら、明快な理論と現場ですぐに役立つように記述されている。精神衛生、学校保健活動の過程と運営、学校保健と社会の章がつづいている。それぞれ限られたページ数で要領よくまとめられており、読みやすい。

付編に学校保健における情報処理があるが、これまでの教育統計と違った新しいユニークなもので、すでに統計や推計を学んだ人にも、初めての人にも興味深いものであろう。同じ付編の性教育は現場の教師、学校歯科医父兄などにも読んでもらいたいものである。記述が簡明平易で、社会通念からみて穏健妥当な考え方であり、理解しやすい。

この著書は「事典」という名であるが、巻末に詳細な索引があり、「辞典」としての役目をも兼ねることがねらいのようである。なお、学校歯科については、日本大学の山田茂教授が執筆を担当している。直接歯科領域に関する部分は、わずか3ページにもたりないほどであるが、当初からページを割り当てられたものと聞いている。

「学校保健総合事典」帝国地方行政学会発行

東京都中央区銀座7-4-12 定価3,800円

（現在第4版発行中）

## 保健体育審議会答申／要旨

保健体育審議会の中間答申については、本会誌21号に全文を掲載したほか、第36回の秋田における大会でも周知の方法がとられたので、会員諸氏はよくご存じとおもいます。それについて本答申が出され小冊子としてまとめられた。22号にはその要旨をのせ、次の23号には本文と参考資料をのせる予定ですので、参考になさって下さい。

## 保健体育審議会答申 「児童生徒等の健康の保持増進に関する施策について」の要旨

わが国の学校保健は、明治初年以来百年の歴史を有し、児童生徒の健康の増進に大きな役割を果たしてき、昭和33年には学校保健法が制定され、制度的にもその体系が整備された。

しかし、ここ十数年来の急激な生活環境の変化等のもとに、児童生徒の健康の問題にも大きな変化が生じて来ている。すなわち、児童生徒の体格は著しく向上したが、体格の伸びに体力の伸びが伴わない傾向がみられ、なお肥満傾向児が増加している。児童生徒の疾病等の傾向をみると、結核、トラコーマ、寄生虫卵保有は急速に減少してきたが、う歯、近視などは増加し、また、最近、児童生徒の疾病等で特に注目すべきものとして、心臓、腎臓などの疾患、ぜん息などの呼吸器疾患、情緒障害、肥満、公害による健康障害などが指摘される。

このような児童生徒の健康の現状をふまえ、将来の展望に立って、児童生徒の健康診断の項目および方法、学校環境衛生、学校保健管理体制などについて適切な改善を図り、学校保健を充実強化することが必要である。その際、児童生徒の体力低下の傾向にかんがみ、児童生徒の健康の保持はもとより、健康の増進にもいっそう留意する積極的な学校保健を指向すべきである。

### 1 児童生徒の健康診断の改善

ア 眼の検査は、近視・遠視など屈折異常および色覚異常のほか、最近仮性近視の増加や弱視、斜視等が問題となっているので眼の機能異常にも留意する。

イ 心臓、腎臓などの疾患、ぜん息などの呼吸器疾患の検査を必須項目とし、アンケート調査、尿検査、胸部エックス線間接撮影検査を行なうこととし、学校において必要と認めた場合には心電図その他必要な検査をあわせ行なうこととする。

ウ 歯の検査は、口腔・歯の疾病異常の検査とする。

エ 「栄養状態」については、肥満傾向の者に対しても適切な指導を行なう。

オ 体力に関する検査をすべての児童生徒について実施し、健康を総合的に判定することとし、その検査の項目、方法などについて早急に検討すべきである。

カ 定期の健康診断は、現在毎学年4月に行なうこととし、結核および寄生虫卵の検査は5月または6月でもよいとされているが、検査の実施手順を変えて、身体計測、視力・聴力等の検査、結核、寄生虫卵、尿の検査等予診的事項に属する検査を医師による検診の前に実施し、これらの検査の結

果を活用して、内科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の学校医、学校歯科医による検診を行なうようにし、そのうえで学校医がすべての検査、検診の結果を総合して、児童生徒の健康について適切な指導・助言をすることが望ましい。

キ 色覚異常の検査は、毎年行なう必要がないので特定な学年において的確な検査を実施するようにする。

## 2 教職員の健康診断の改善

教職員の疾病で第一位を占めていた結核は近年かなり減少したが、なお教職員の休職理由の第一位を占めており今日においても留意すべき疾病である。

教職員の健康診断は、現在結核を中心として視力、聴力および血圧などの検査を行なうこととし、心臓、腎臓、胃などの検査は、学校の設置者が必要と認めた場合に行なうこととなっているが、成人病が今後はますます問題となると思われるので、教職員自身の保健上からも児童生徒の心身の健康への影響のうえからも、今後は、これらの成人病の検査を必須とすべきである。

## 3 学校環境衛生の整備

学校においては、換気、採光、照明、保温を適切に行ない、清潔を保つ等環境衛生の維持改善に努めなければならないが、現状はなおふじゅうぶんであり、改善を要する点が多い。

① 特に施設設備については、児童生徒の近視が増加していることなどから照明設備を充実すること、体格の向上に応じて身体に適合した机といすを整備すること、う歯の増加および大気汚染などから口腔・歯・咽頭の衛生のための洗口場（洗口・うがいにも便利な水飲み場等の洗口設備）、プールの浄化消毒等のための衛生設備の設置、地域の環境衛生施設の進展に対応して便所の水洗化などについて改善充実する必要がある。

② なお、学校の新設にあたっては、その計画、設計の段階から、立地条件および学校環境衛生にじゅうぶん配慮すべきである。

③ 次に、学校においては「学校環境衛生の基準」（昭和39年本審議会答申）を参考として環境衛生検査が行なわれているが、国においては、一般教員が行なう日常点検と学校薬剤師等が行なう定期および臨時の検査とを区分して、それぞれの実施基準を定めることが望ましい。

## 4 学校保健と公害対策

最近公害の影響を受けている学校が増加しているが、既に国の助成により実施されつつある①特に大気汚染や騒音のひどい地域の学校の二重窓や空気清浄機等の整備および②大気汚染地域等の学校の児童生徒を対象とする児童生徒特別健康診断の事業を充実し、③大気汚染地域等の学校の児童生徒を恵まれた自然環境の中に移動させて教育活動を行ない心身の健康の増進を図る移動教室（緑の学校、児童生徒特別健康増進事業）を格段と拡充し、④またこれらの活動を円滑に実施するため、少年自然の家、野外活動施設等の整備の促進を図るべきである。

そして、⑤学校自体の緑化がきわめてふじゅうぶんであるので、校地の周囲等に植樹を行ない、運動場のフィールド部分等に芝はりを行なうなどによる学校環境の緑化を新たな事業として推進すべきである。

なお、⑥最近、光化学スモッグによる被害を受ける学校が多発する傾向にあるが、国においては、最近の調査研究などをもとに留意事項をさらに検討し、周知させるよう措置するとともに、これらの学校においては、上記の施策に留意することが肝要である。

## 5 学校における保健管理体制の整備

①学校においては、心身ともに健康な児童生徒の育成を目指して、その実態に即して適切な学校保健計画を策定するとともに、これを推進する体制を確立すべきである。このため、校長、保健主

事、養護教諭、一般教員、学校医等の学校側の代表と家庭、保健関係機関等地域の代表をもって組織する学校保健委員会の設置をいっそう促進し、その活動を充実する必要がある。

- ② 養護教諭の設置はいまだふじゅうぶんであるので、その養成数および定数の計画的な増加を図り、さらに将来は四年制大学を中心として養成するよう検討すべきである。
  - ③ 学校医等の報酬がいまだにきわめて低いところがあることは問題であり、地方交付税の単位費用のいっそうの引き上げを図るとともに、報酬は少なくとも当面単位費用の積算を下まわることのないようすべきである。
  - ④ 学校医等を確保することの困難なへき地等の学校については、都道府県や地域の学校保健会、保健団体の協力を得て、総合的、組織的な巡回活動を強化する必要がある。なお、保健室のない学校が、特にへき地に多いので、国の助成によりその整備を促進すべきである。
  - ⑤ 保健主事、養護教諭、学校医等のため研修や広報、資料提供を改善充実することが必要である。
- 6 学校保健の重要問題に関し調査・研究、指導の役割を持つ学校保健センター的な機関の設置  
本答中に述べた施策を適切に実施し、今後における積極的な学校保健を推進していくためには、次に掲げるような業務を行なう機関が必要であるので、国はその設置について考慮すべきである。
- (ア) 学校保健の普及充実に関する事項（内外の資料の収集・整理・提供、地域的・全国的研修会の開催等）
    - (イ) 児童生徒の体格、体力、栄養、疾病異常の状況等児童生徒等の総合的な健康に関する情報の収集、整理、分析および提供
    - (ウ) 児童生徒の積極的な健康度（体力、運動能力を含む。）の評価方法についての研究とこれに基づく健康度測定の実施
    - (エ) 学校環境衛生と児童生徒等の健康および学習能率との関連の調査、研究
    - (オ) 地域社会の環境と児童生徒等の健康との関連の調査、研究
    - (カ) 児童生徒の発達段階について、特に注目すべき疾病異常その他心身の健康上の問題の動向、特異性などに関する調査、研究
    - (キ) 心身の健康上の問題を持つ児童生徒等のために教育的配慮のもとに健康相談を行なう附属施設の設置
    - (ク) 上記の調査、研究、健康相談などの結果をふまえて、学校保健推進のために、特に留意すべき事項に関する研究とその結果の提供

## 予告／第37回全国学校歯科医大会開催案内

社団法人 日本学校歯科医会会長 湯浅泰仁  
第37回全国学校歯科医大会 大会委員長 関口竜雄

第37回全国学校歯科医大会は、「学校歯科保健活動の計画性を高めるために」をテーマとして、東京都において開催いたしますので、全国の皆様多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

趣旨：学校歯科の当面する諸問題について研究協議し、学校歯科への相互理解を深め、心身ともに健康な国民の育成に資する。

主催：日本学校歯科医会・東京都学校歯科医会・東京都教育委員会・東京都歯科医師会

後援：文部省・厚生省・日本歯科医師会・日本学校保健会・東京都学校保健会

期日：昭和48年11月17日(土) 18日(日)

会場：東京都文化会館 東京都台東区上野公園(国電・上野駅公園口下車)

参加者：(1) 学校歯科医・歯科医師会員・学校歯科関係者 (2)都道府県市町村教育委員会の関係職員 (3)学校保健に関心ある学校(園)の教職員

関連行事：理事会、総会 11月16日(金)

9.00	10.00	11.00	12.00	14.00	17.00
受付	日学歯理理事会	昼食	日学歯総会	(日歯会館)	

研究協議会 11月17日(土)

9.00	10.00	11.00	12.00	1.00	14.00	15.00	16.00	17.00
受付	開会	1班移動 (芝浦小学校)	視察校見学 (芝浦小学校)	昼食	学校歯科班別保健研究協議会			閉会

主題 第1班 学校歯科保健活動の計画性を高めるためにはどうしたらよいか。(芝浦小学校)

第2班 地域医療機関の協力と理解を深めるためにはどうしたらよいか(文化会館小ホール)

研究発表、レポート募集：上記の主題をテーマとした研究発表ならびに協議題を全国より募り日本学校歯科医会で選定する。希望者は加盟団体を通じて、日本学校歯科医会あて昭和48年7月31日までに発表要旨、または主旨を送付して下さい。なおこのことについては関係所属団体長あて文書を参照のこと。

会費：3,500円(大会要項・昼食・懇親会)

宿泊・観光：特に斡旋はいたしませんが、ご希望の方は当日お申し出て下さい。

参加申込：(1) 学校歯科保健研究協議会出席者は参加団体、または都道府県歯科医師会単位10名程度とする。班別の希望は人数の都合でお申込み通りならない場合もあります。

(2) 参加希望者は参加申込書に所要事項を明記の上、会費を添えて、期日までに加盟団体または都道府県歯科医師会、都道府県教育委員会を経由の上お申し込み下さい。

(3) 会費は不参加の場合でもお返しきできません。

第37回全国学校歯科医大会 11月18日(日)

9.00	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00	17.00	18.00
受付	開会式、表彰式	昼食	パネルディスカッション		全体協議会	特別講演	閉会式	移動	懇親会 (上野精養軒)

大会事務局：102 東京都千代田区九段北4-1-20 東京都学校歯科医会 TEL(261)1675

## 理事会報告 (47年度)

### 第1回 常務理事会

47年4月17日 午後1時、日歯会館

出席者：湯浅、柄原、亀沢、川村、丹羽、山田、榎、小沢、内海、川村、大塚、向井

会長あいさつ：台湾歯科医師会からの旅行団について報告

一般報告：広島の公衆衛生大会を後援する(丹羽)

会計報告（榎）

協議事項

- \* 大会テーマ、特別講演者について
- \* 研究協議会について
- \* 総会準備打合せ
- \* 全体協議題について

中原実日歯会長が新任あいさつをされた。

### 第2回 常務理事会

5月15日 午前11時から、日歯会館

出席者：湯浅、柄原、川村、亀沢、丹羽、関口、山田、窪田、榎、小沢、内海、小島、(秋田)稻葉

丹羽：あいさつ、協議に入る。

5月20日の理事会、総会運営の細目決定。

### 第1回 全理事会

5月20日 午前10時 日歯会館

出席者：24人（座長 湯浅、署名人・遠藤、北総）

会長あいさつ

会務報告（丹羽）

会計報告（榎）

協議事項 (1) 昭和46年度決算について (2) 名誉会長の承認について (3) 総会の運営について  
(4) 第36回総会について (5) その他

- \* 会誌配布の方法について各団体からやり方を説明
- \* 会計の書き方、講習会のこと、健保の初診料などの話がでた。(会務会計報告議案等は21号総会記事を参照)

### 第3回 常務理事会

6月28日午後1時、日歯会館

出席者：湯浅、柄原、亀沢、川村、丹羽、竹内、関口、窪田、本村、小沢、内海、加藤

会長あいさつ

報告（丹羽）大会、研究発表、研究協議会等について説明。

### 第4回 常務理事会

7月27日午前10時、日歯会館

出席者：湯浅、柄原、亀沢、川村、丹羽、関口、山田、榎原、窪田、小沢、内海、川村、大塚

会長あいさつ

報告（丹羽）広島の公衆衛生大会のこと

滋賀県から、手当増額について希望

湯浅：文部省で行政指導をすると明言した。手がげんでもうまくやるのが市町村の仕事だと言うので困る。

そのあと 7 人委。

#### 第5回 常務理事会

8月2日 午前11時 日歯会館

出席者：湯浅、柄原、亀沢、関口、榎原、小沢、小島、加藤

会長あいさつ

報告：（榎原）秋田との打合せ状況。

湯浅：来年度大会開催地について協議したい。

東京と高松での文部省との共催の講習会について

そのあと 7 人委。

#### 第6回 常務理事会

9月11日 午後1時、日歯会館

出席者：湯浅、柄原、川村、丹羽、関口、山田、窪田、小沢、大塚、秋田から稻葉

会長あいさつ

報告：7 人委の経過報告、秋田から大会の報告、協議

- (1) 10月の総会理事会日程について
- (2) 48年度事業計画について
- (3) 48年度予算案について
- (4) 第37回大会開催地について
- (5) 第36回大会（秋田）について

#### 第2回 全理事会

10月8日 午前10時、秋田県歯科医師会館

出席者：29名

開会：柄原

あいさつ：湯浅・稻葉

丹羽：会務報告（総会記事中の会務報告参照）、補足としてメキシコのF D I に湯浅、本村の出席を報告。

会計報告（窪田）総会記事参照

協議

- (1) 昭和48年度事業計画について
- (2) 昭和48年度予算案について
- (3) 第37回全国学校歯科医大会開催地について

湯浅：学校保健センターについて説明。

加藤：日歯の体制や方針とマッチする研究をする必要がある。

議案一部訂正して閉会

閉会の辞（川村）

#### 第37回 大会について東学歯との打合せ会

12月2日 午後4時日歯会館にて

日学歯（丹羽、山田）

東学歯（関口、小島、田中、咲間、高橋、飯田、井上、三沢、釜我、吉川）

大会テーマについて話しあい。日学歯理事会で最終決定の予定。研究協議会、大会の進め方はおもしろい。

日本学校歯科医師会加盟団体名簿 (48.1現在)

加盟団体名	会長名	〒 所在地	会員数
北海道歯科医師会	山 岡 清 智	060 札幌市南大通西7-2	24
青森県学校歯科医会	橋 本 勝 郎	030 青森市本町1-7-1 長内歯科内	176
岩手県歯科医師会学校歯科医会	林 一 郎	020 盛岡市下の橋町2-2	80
秋田県学校歯科医会	稻 葉 宏	010 秋田市中通1-3-32 県歯科医師会内	121
宮城県歯科医師会学校歯科衛生部	武 田 善四郎	980 仙台市国分町1-6-7	229
山形県歯科医師会	矢 口 省 三	990 山形市十日町2-4-35	128
茨城県歯科医師会	堤 安	310 水戸市見和292	200
栃木県歯科医師会	大 塚 穎	320 宇都宮市一の沢町508	152
群馬県学校歯科医会	渡 辺 武 夫	371 前橋市千代田町1-10-5	125
千葉県歯科医師会	磯 貝 豊	280 千葉市神明町204 衛生会館内	250
埼玉県歯科医師会学校歯科部	大 井 昌 直	102 浦和市高砂3-13-3 衛生会館内	291
東京都学校歯科医会	関 口 竜 雄	102 東京都千代田区九段北4-1-20日本歯科医師会内	1501
神奈川県歯科医師会学校歯科部会	加 藤 増 夫	231 横浜市中区住吉町6-68	337
横浜市学校歯科医会	森 田 純 司	231 横浜市中区住吉町6-68 県歯科医師会内	276
川崎市学校歯科医会	森 田 鑄之丞	210 川崎市砂子2-10-10 市歯科医師会内	112
山梨県歯科医師会学校歯科部	望 月 正 名	400 甲府市大手町1-4-1	27
静岡県学校歯科医会	子 上 俊 一	420 静岡市駿府町1-62 県歯科医師会内	468
名古屋市学校歯科医会	長 屋 弘	460 名古屋市中区三ノ丸3-1-1 市役所教育委員会内	259
瀬戸市学校歯科医会	山 田 二 郎	489 愛知県瀬戸市追分町64-1 瀬戸市教育委員会内	17
岐阜県学校歯科医会	大 竹 和 男	500 岐阜市司町5 県歯科医師会内	364
四日市市学校歯科医会	森 嘉 寿 雄	510 三重県四日市市川原町18-15四日市歯科医師会館内	45
新潟県歯科医師会学校歯科部会	岡 田 信 雄	950 新潟市南横堀町294-1	49
長野県歯科医師会学校歯科部	田 中 益 穂	380 長野市岡田町96	120
富山県学校歯科医会	菅 田 晴 山	930 富山市新総曲輪1富山県教育委員会体育保健課内	205
石川県歯科医師会学校歯科委員会	佐々木 義 博	920 金沢市神宮寺3-20-5	77
敦賀学校歯科医会	手 鹿 正	914 福井県敦賀市津内1丁目	21
滋賀県学校歯科医会	川 村 輝 雄	520 大津市京町3-6-25 県教育委員会保健体育課内	169
和歌山县学校歯科医会	楠 井 清 脩	640 和歌山市小松原通り1-2-2 県歯科医師会内	232
奈良県歯科医師会学校歯科部	米 本 三 次	630 奈良市佐紀町72-17	188
京都府学校歯科医会	坂 田 三 一	603 京都市北区紫野東御所田町33 府歯科医師会内	141
京都市学校歯科医会	坂 田 三 一	603 京都市北区紫野東御所田町33 府歯科医師会内	235
大阪府公立学校歯科医会	池 田 忠 光	543 大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内	524
大阪市学校歯科医会	川 村 敏 行	543 大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内	432
大阪府立高等学校歯科医会	中 村 篤 夫	543 大阪市天王寺区堂ヶ芝町51 府歯科医師会内	90
堺市学校歯科医会	天 津 武 男	590 大阪府堺市大仙町991-6 市歯科医師会内	104
兵庫県学校歯科医会	飯 田 敏 夫	652 神戸市生田区山本通5-41 兵庫県歯科医師会内	433
神戸市学校歯科医会	右 近 示	650 神戸市生田区元町通4 清村歯科内	155
岡山県歯科医師会	田 村 英 一	700 岡山市石闇町1-5	25
鳥取県学校歯科医会	秋 山 清 治	680 鳥取市戎町325 鳥取県歯科福祉会館内	115
広島県歯科医師会 公衆衛生部学校歯科	河 村 行 夫	730 広島市富士見町11-9	25

島根県学校歯科医会	長 洲 朝 行	690 松江市南田町92 県歯科医師会内	20
出雲市学校歯科医会	倉 塚 正	693 出雲市今市町1197 倉塚歯科内	15
山口県歯科医師会学校歯科部	神 力 卯 一	753 山口市中央5丁目2-34	75
山口県下関学校歯科医会	徳 永 希 文	750 下関市彦島江の浦町杉田1235 徳永歯科内	10
徳島県学校歯科医会	宮 井 伸 造	770 徳島市昭和町2-42 県歯科医師会内	106
香川県学校歯科医会	三 木 亨	760 高松市錦町1-9-1 県歯科医師会内	120
高知県学校歯科医会	浜 田 剛	780 高知市帯屋町108 県歯科医師会内	147
福岡県学校歯科医会	岩 橋 宮太郎	810 福岡市大名1-12-43 県歯科医師会内	830
佐賀市学校歯科医会	松 尾 忠 夫	840 佐賀市大財5-2-7 松尾歯科内	34
長崎県学校歯科医会	江 崎 清	857 長崎県佐世保市光月町4-24 江崎歯科内	244
大分県歯科医師会衛生委員会	和 田 康 孝	870 大分市中央町3-1-2	120
熊本県学校歯科医会	柄 原 義 人	860 熊本市坪井2-3-9 県歯科医師会内	288
宮崎県歯科医師会学校歯科委員会	四 倉 裏 一	880 宮崎市清水1-12-2	14
鹿児島県学校歯科医会	肝 付 保	890 鹿児島市照国町13-15 県歯科医師会内	234
沖縄県学校歯科医会	山 崎 友太郎	900 沖縄県那覇市前島町2-235 琉球泡盛産業ビル3階	95

### 日本学校歯科医会役員名簿

名譽会長	向 井 喜 男	141 東京都品川区上大崎3-14-3	03 (441) 4531
会 長	湯 浅 泰 仁	280 千葉市中央 1-9-3	0472 (22) 3762
副 会 長	柄 原 義 人	860 熊本市下通1-10-28 (企画・編集)	0963 (53) 1882・(52) 3315
〃	亀 沢 シズエ	116 東京都荒川区東日暮里町1-25-1 (庶務・会計)	夜03 (891) 1382・昼(844)1739
〃	川 村 敏 行	558 大阪市住吉区帝塚山西5-34 (学術・普及)	06 (671) 6623
専務理事	丹 羽 輝 男	171 東京都豊島区南長崎2-22-3	03 (950) 6480・大学03 (261) 8311
常務理事	竹 内 光 春	272 市川市市川2-26-19	0473 (26) 2045・大学03 (262) 3421
〃	関 口 龍 雄	176 東京都練馬区貫井2-2-5 (庶務)	03 (990) 0550
〃	山 田 茂	384 長野県小諸市荒町2913 (学術・編集・普及)	02672(2)0193
〃	榎原 悠紀田郎	464 名古屋市千種区観月町1-71 覚王山荘 (学術・編集・普及)	大学 052 (851) 7181
〃	窪 田 正 夫	101 東京都千代田区神田錦町1-12 (庶務)	03 (291) 2621
〃	本 村 静 一	214 川崎市生田7049 (企画) 自宅044 (96) 9781・ライオン03 (624) 1111	
〃	榎 智 光	280 千葉市小中台2-1733-6 (会計)	0472 (51) 7395
〃	小 沢 忠 治	641 和歌山市梶取113 (企画)	0734 (55) 1703
〃	内 海 潤	536 大阪市城東区茨田安田町26-3 (企画)	06 (911) 5303
〃	川 村 輝 雄	524 滋賀県野洲郡守山町梅田 (企画)	07758 (2) 2214
〃	加 藤 増 夫	236 横浜市金沢区寺前町169 (会計)	045 (701) 9369
理 事	梅 原 彰	030 青森市本町2-6-2	01772 (2) 3737
〃	菅 田 晴 山	930 富山市常盤町1-6	0764 (21) 7962
〃	井 上 勝 二	560 大阪府豊中市岡町南3-1-33	068 (52) 3531
〃	山 輜 繁	500 岐阜市玉森町16	0582 (62) 0464

理 事	嶋 善一郎	602 京都市上京区仲町通丸太町上ル	075 (231) 3692
"	宮 脇 祖 順	546 大阪市東住吉区山坂町3-133	06 (692) 2515
"	清 村 軍 時	650 神戸市生田区元町通14-61	078 (34) 6488
"	加 藤 栄	839-01 福岡県久留米市大善寺町	09422 (6) 2433
"	倉 塚 正	693 島根県出雲市今市町1197	0853 (21) 0486
"	満 岡 文太郎	760 高松市瓦町1-12	0878 (62) 8888
"	矢 口 省 三	990 山形市本町1-7-28	02362 (2) 3677
"	稻 葉 宏	010-16 秋田市新屋扇町6-33	01882 (28) 2111
"	川 原 武 夫	925 石川県羽咋市中央町ア5	07672 (2) 0051
"	小 林 十一郎	951 新潟市上大川前通り 5番町1264	0252 (22) 3721
"	遠 藤 庄三郎	110 東京都台東区上野5-14-4	03 (831) 6066
"	北 総 栄 男	289-25 千葉県旭市ロ645	04796 (2) 0225
"	高 橋 一 夫	112 東京都文京区関口1-17-4	03 (268) 7890
"	井 田 潔	210 川崎市砂子1-7-3	044 (22) 5250
"	今 村 嘉 孝	232 横浜市中区宮川町2-56	045 (231) 4650
"	谷 幸 信	238 横須賀市汐入町 2-45	0468 (22) 1248
"	柏 井 郁三郎	602 京都市上京区河原町荒神口下ル	075 (231) 1573
"	倉 繁 房 吉	682 鳥取県倉吉市葵町720	08582 (2) 5428
監 事	大 塚 祥	320 宇都宮市砂田町475	0286 (56) 0003
"	小 島 徹 夫	153 東京都目黒区中目黒3-1-6	03 (712) 7863
顧 問	東 俊 郎	144 大田区山王1-35-19	03 (771) 2926
"	岡 本 清 纏	465 名古屋市千種区猪高町高針字梅森坂52-436	052 (701) 2375
"	中 原 実	180 武蔵野市吉祥寺南1-13-6	0422 (43) 2421
"	鹿 島 俊 雄	100 東京都千代田区永田町参議院議員会館内	03 (581) 3111
"	中 村 英 男	100 東京都千代田区永田町参議院議員会館内	03 (581) 3111
"	長 屋 弘	464 名古屋市千種区堀割町1-17	052 (751) 3649
参 与	石 井 次 三	063 札幌市南一条東七	0122 (22) 7516
"	今 田 見 信	174 東京都板橋区東新町1-7	03 (956) 2509
"	野 口 俊 雄	166 東京都杉並区永福町4-8-18	03 (321) 8759
"	地 挽 鐘 雄	105 東京都港区白金台1-3-16	03 (441) 1975
"	渡 部 重 徳	154 東京都世田谷区世田谷若林町3-20-1	03 (421) 3845
"	磯 貝 豊	280 千葉市本町2-31	0472 (22) 1255
"	榎 原 勇 吉	222 横浜市港北区篠原町1841	045 (401) 9448
"	橋 本 勝 郎	031 八戸市類家字堤端27	01782 (2) 0233
"	石 川 正 策	104 東京都中央区銀座3-5-15	03 (561) 0517
"	浜 田 栄	980 仙台市勾当台通17	0222 (23) 2445
"	坪 田 忠 一	931 富山市東岩瀬326	0764 (31) 9882
"	前 田 勝	606 京都市左京区下鴨中川原町88	075 (781) 0376
"	堀 内 清	606 京都市左京区下鴨東岸本町 6	075 (781) 0443
"	後 藤 宮 治	605 京都市東山区本町4-115	075 (561) 7529
"	平 林 兼 吉	555 大阪市西淀川区柏里町2-8	06 (471) 2622
"	境 栄 亮	810 福岡市黒門9-12	092 (75) 5122
"	一 瀬 尚	862 熊本市大江町九品寺269	0963 (64) 0044
"	大 塚 貞 夫	036 弘前市大字品川町 4	01722 (2) 1002

## 編集後記

昨年5月20日の社団法人日学歯第1回通常総会で、会誌は年3回発行と決められた。この第22号がそれである。本号に統いて、秋田大会号がすでに準備完了というところである。紙面にゆとりができたお蔭で本号には加盟団体だよりなど、全国各地の活発な動きを充分盛りこめたり、また、昭和46年度から5年計画で東日本、西日本の二つに分けて始められている文部省主催（日学歯共催）の学校保健講習会（歯科保健）の全貌なども詳細に報告することができた。

ニュージーランド保健省学校歯科衛生部長レズレー著、東歯大・竹内光春教授の訳監修による“ニュージーランド学校歯科50年の歩み”の全文を掲載した。同国の学校歯科制度は、大正10年（1921年）に始まり半世紀を越え、その立派な歴史を持つ制度とめざましい活動とは世界のお手本とされている。本文はこれらを理解するに好個の資料である。竹内教授のご好意に感謝する。

驚異の超ベストセラーの有吉佐和子女史著“恍惚の人”は昨年6月10日初版、昨日、本屋で立ち見したら現在第83版を重ねていた。各国の老人福祉施設を執筆前、数年研究調査した上で的一流作家の作品とあって、さすがに筆によどみがなく、面白く一気に読了させられた。

初っぱながら歯の話がたくさんでてくる。主人公、昭子の夫会社員50歳ぐらいは、大変歯がわるく、年中、歯医者通いである。だから健康な美しい歯をもっている若い社員を羨ましく思うのである。

その若い社員が、会社での昼食のあといつも歯をみがく。そして、その習慣は彼が小学校時代、給食のあとで必ず磨かされた習慣がズーッと続いているのだと答える場面がある。よく研究して私どもの考え方を先取りして設定したほほえましい場面だと感心した。

『『栃原』』

### 日本学校歯科医会会誌 第22号

印刷 昭和48年2月12日

発行 昭和48年2月24日

発行人 東京都千代田区九段北4-1-20  
(日本歯科医師会内)

日本学校歯科医会 栃原義人

編集委員 丹羽輝男・榎原悠紀田郎  
山田茂・本村静一

印刷所 東京都新宿区下落合2-4-12  
一世印刷株式会社